

府中市 障害者福祉計画



令和2年3月
広島県府中市

府中市 障害者福祉計画

令和2年3月

広島県府中市

はじめに



府中市では、平成 27 年度から 5 年間を計画期間とする「府中市障害者福祉計画」を策定し、障害のある人が社会生活や地域社会の発展のための活動に参加し、平等な配分を受け、すべての市民が同じように生活できる社会を目指してまいりました。

この間、国においては、平成 26 年に批准した障害者権利条約の理念を踏まえ、平成 28 年に障害者差別解消法が施行されるなど、障害者に関わる法的整備が進められ、障害福祉施策の充実に向けて、平成 30 年には障害のある人が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実

現できるように支援するとともに、活動を制限する社会的な障壁を取り除くことを基本理念とする「第 4 次障害者基本計画」が策定されました。

障害のある人を取り巻く環境が変化していく中、障害のある人が地域で自立した生活を送るためには、これまでの公的なサービスの充実に加え、地域のあらゆる住民が役割を持ち、多様性を認め、地域丸ごとで支え合う「地域共生社会」の実現が求められています。

これからの府中市の在り方として、「障害のある人」「障害のない人」、「支え手」「受け手」という関係を超えて、就労やスポーツ、地域活動などの様々な場面で誰もが自分らしく活躍できることが望まれています。

本計画では、誰もが身近な地域で、希望する生活を送ることができるような環境づくりを進めるとともに、地域住民と共に支え合い、障害のある人が自らの個性や能力を活かした活動を実現できる府中市を目指してまいります。

本計画の推進にあたっては、行政をはじめ、障害福祉に携わっている方々、市民の皆様と共に、より一層の障害福祉の充実を目指してまいりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、アンケート調査で貴重なご意見を賜りました市民の皆様、また慎重なご審議をいただきました「府中市自立支援協議会」委員の皆様をはじめ、関係各団体の皆様に、心から感謝申し上げます。

令和 2 年 3 月

府中市長 小 野 申 人

目 次

第1章 総論	1
1 計画策定の趣旨・背景	1
2 計画の位置づけと計画期間	1
3 計画策定体制	3
第2章 障害のある人の現状	5
1 障害のある人の状況	5
2 アンケート調査結果からみる課題把握	12
3 障害者に関する近年の法整備	26
第3章 障害者福祉計画（基本計画）	27
1 計画の基本理念・基本目標	27
2 施策の柱	28
3 計画の体系図	29
第4章 施策の展開	30
1 理解しあい、支えあう	30
2 自分らしく活躍する	37
3 地域で安心して暮らす	45
第5章 計画の推進・評価体制について	61
1 計画の推進について	61
2 点検及び評価体制	61
第6章 参考資料	62
1 関連会議	62
2 用語解説	65
3 アンケート結果	67

第1章 総論

1 計画策定の趣旨・背景

我が国における障害者施策は、昭和 45 年の「心身障害者対策基本計画」から始まり、平成 5 年には「障害者基本法」として障害のある人の自立と社会参加の促進、精神障害者を障害のある人の範囲に加えるなど大きく改正され、障害者施策の推進が図られてきました。平成 16 年の「障害者基本計画」の改正と平成 17 年の「障害者自立支援法」の成立により、各自治体に『障害者計画』と『障害福祉計画』を策定することが義務づけられました。その後、平成 25 年における「障害者自立支援法」の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」への改正、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律（改正障害者総合支援法）」の平成 30 年施行に伴い、医療的ケア児への支援体制の整備等、障害児支援のニーズの多様化へきめ細かな対応を図るよう『障害児福祉計画』の策定が各自治体に義務づけられました。

また、近年、障害のある人を取り巻く環境の変化や、法整備が進んでいます。障害のある人の就労・雇用に関しては、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」（平成 25 年施行）により、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図っています。さらに、「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律（障害者雇用促進法）」（平成 30 年施行）では、雇用分野における障害者差別を禁止する措置が定められています。そして、「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」（平成 24 年施行）や「障害を理由とする差別の解消に関する法律（障害者差別解消法）」（平成 28 年施行）により、障害のある人の虐待防止・早期発見の取り組みが進んでいます。

本市においても、市内の実情や障害のある人を取り巻く環境に応じて「府中市障害者福祉計画」と「府中市障害福祉計画・府中市障害児福祉計画」を策定し、各種施策を進めてきました。この度、現行の「府中市障害者福祉計画」の計画期間が終了するにあたり、近年の障害や障害のある人における環境の変化に対応するとともに、アンケート調査等で障害のある人や、関係団体、企業及び障害のない人の意見を踏まえ、新たに「府中市障害者福祉計画」を策定します。

2 計画の位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）第 11 条第 3 項の規定に基づく「府中市障害者福祉計画」は、長期的視点に立って障害のある人の生活全般にわたる支援を行うための施策を規定する基本的な計画です。

(2) 計画の期間

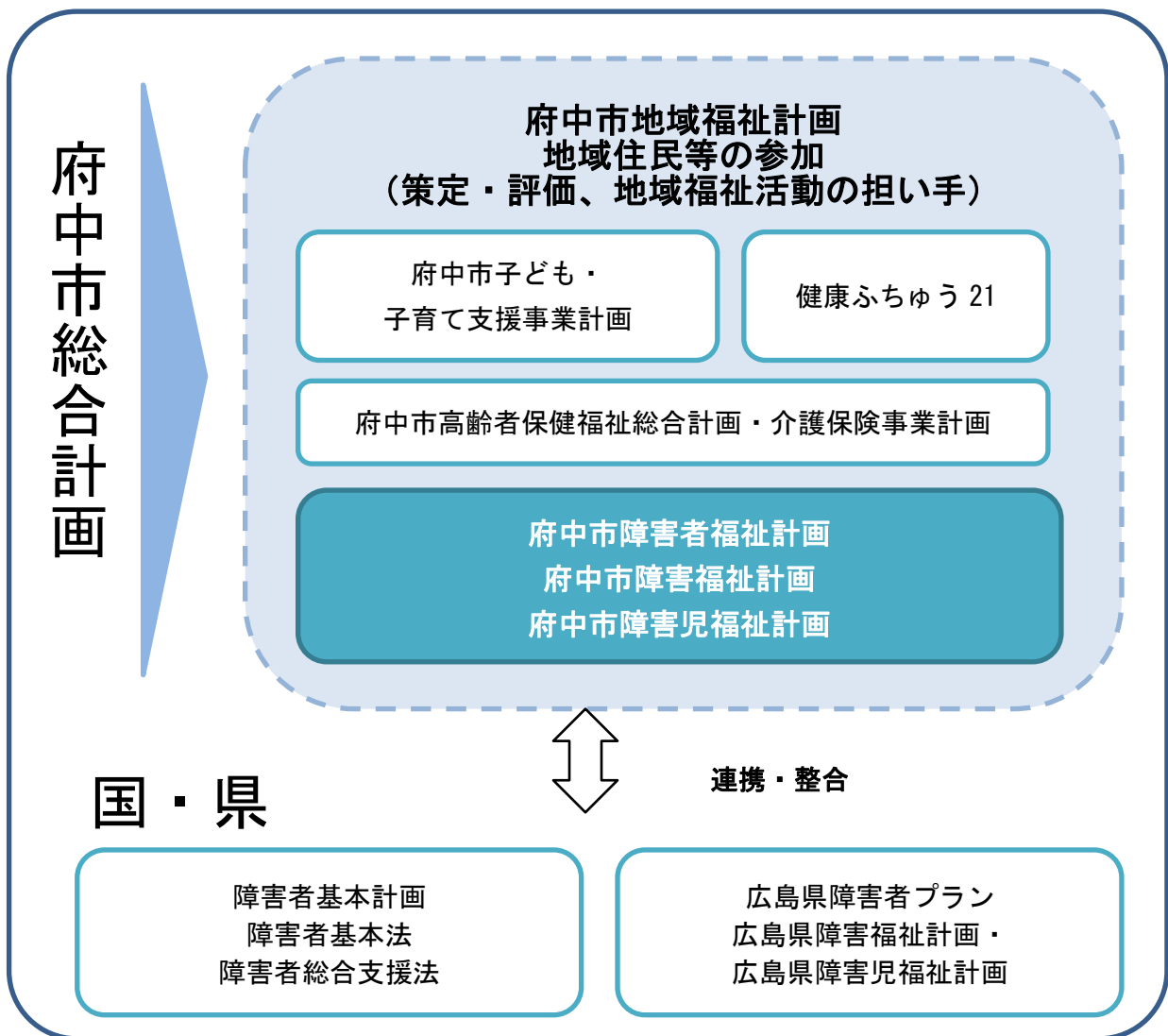
本計画は、令和 2 年度から令和 6 年度の 5 年間の施策を定めます。

また、関連する制度、社会情勢の変化等に対応するため、各年毎に計画の評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

本計画と 主な関連計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
障害者福祉計画	第 2 期計画		第 3 期計画				
障害福祉計画	第 5 期計画			第 6 期計画			
障害児福祉計画	第 1 期計画			第 2 期計画			

(3)関連計画との位置づけ

本計画は、国や県の計画を踏まえつつ、上位計画である「府中市地域福祉計画」をはじめ、関連する他の部門計画との整合にも配慮し、各分野との連携・協働のもと総合的に推進するものとします。



【関連計画のイメージ図】

3 計画策定体制

(1)計画の策定方法

①障害のある人への調査

市内の障害のある人に対し、現在の生活の状況や健康の実態及び今後のニーズ等のアンケート調査を実施しました。

調査対象	府中市内にお住まいの障害者手帳をお持ちの方、また手帳をお持ちではないが障害のある子どもを対象としたサービスを現在利用しておられる方、精神通院をされている方から無作為抽出		
調査数	2,000 名		
調査方法	郵送による配布・回収		
調査期間	令和元年 7 月 26 日(金)～8 月 13 日(火)		
調査票回収数	891 件	回収率	44.6%

②事業所への調査

府中市内で障害福祉サービス等の提供に係る利用実態や事業者及び利用者の抱える課題、意見・要望等を把握するため関係事業者を対象にアンケート調査を実施しました。

調査対象	府中市内の障害福祉サービス事業所		
調査数	35 事業者		
調査方法	郵送による配布・回収		
調査期間	令和元年 7 月 26 日(金)～8 月 13 日(火)		
調査票回収数	32 件	回収率	91.4%

③企業への調査

府中市内の企業での障害のある人の雇用や就労に関する実情、または雇用・就労する上での課題、意見・要望等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

調査対象	府中市内の企業・事業所		
調査数	422 企業		
調査方法	郵送による配布・回収		
調査期間	令和元年 7 月 26 日(金)～8 月 13 日(火)		
調査票回収数	159 件	回収率	37.7%

④広島県民へのインターネット調査

広島県在住者を対象としてインターネットでのアンケート調査を実施しました。

調査対象	広島県在住の 20～69 歳男女		
調査方法	インターネット調査		
調査期間	令和元年 8 月 9 日(金)～8 月 27 日(火)		
調査票回収数	614 件（うち府中市在住者 76 件）		

(2)計画の審議体制

本計画は、「府中市自立支援協議会」において障害福祉計画ワーキンググループを立ち上げ、計画内容を検討し、「府中市健康地域づくり審議会」の中の設置された分科会の一つである「いきいき世代づくり分科会（府中市自立支援協議会）」において、保健医療関係者、福祉関係者、識見を有する者等、各専門分野の立場から総合的な意見を聞き、審議を行いました。

(3)パブリックコメント

計画案の概要を公開し、広く意見を聴取する「パブリックコメント」を実施し、そこで寄せられた意見を計画へ反映しました。

(4)障害保健福祉圏域の考え方

本市は、福山・府中障害保健福祉圏域に属しており、府中市・福山市・神石高原町からなる圏域です。

本計画の見直しにおいては、入所、通所、居宅等のサービス基盤全体について、圏域を単位とした広域的な調整を図り策定しました。



第2章 障害のある人の現状

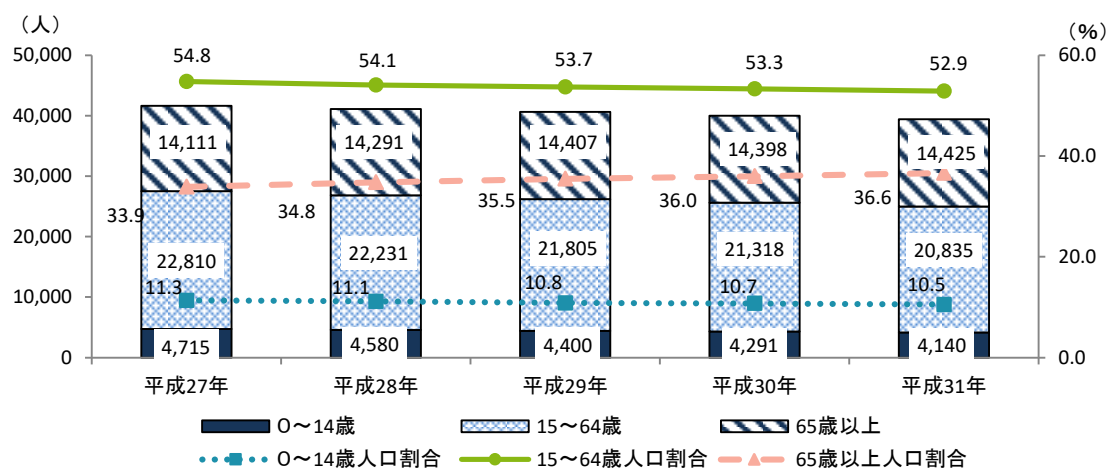
1 障害のある人の状況

(1)人口の動向

総人口は住民基本台帳によると、平成27年の41,636人から平成31年の39,400人へと、大幅に減少しています。

また、65歳以上人口割合は各年ともに3割を超えており、府中市でも少子高齢化となっている現状です。

【人口の推移 図】

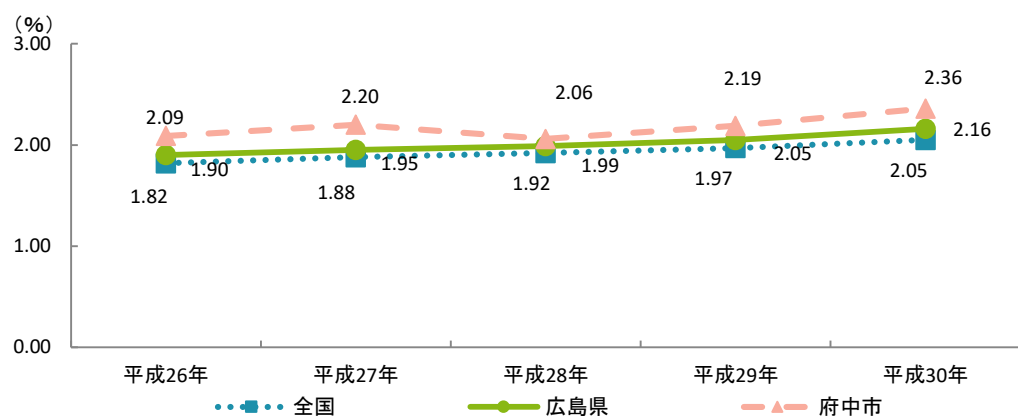


資料：市民課（各年4月1日現在）

(2)障害のある人の実雇用率の推移(民間企業)

府中市では民間における障害のある人の実雇用率が、各年において2.0%以上となっており、全国、広島県に比べて実雇用率が上回っています。

【実雇用率の推移（民間企業） 図】



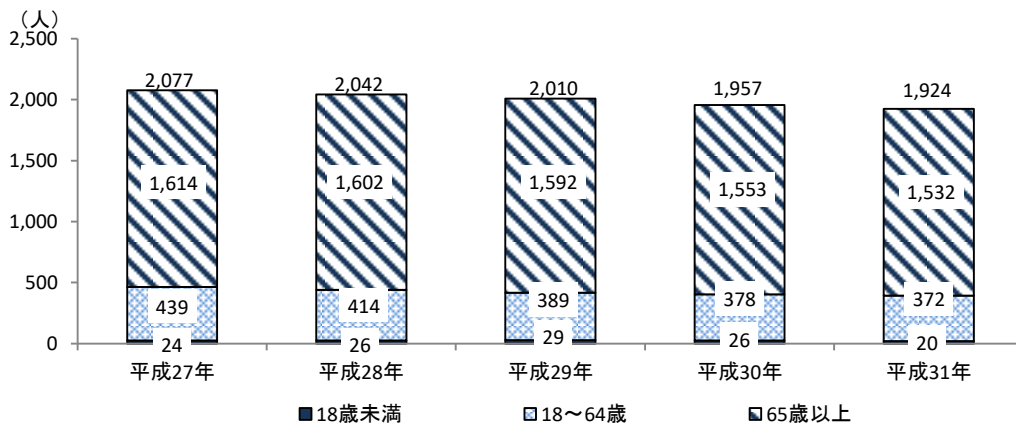
資料：厚生労働省広島県労働局、厚生労働省（各年6月1日現在）

(3)身体障害者手帳所持者の状況

①身体障害者手帳所持者数の推移(各年4月1日現在)

身体障害者手帳所持者数は平成27年をピークに年々減少傾向にあります。
しかし、65歳以上の手帳所持者数はどの年も全体の8割弱を占めています。

【身体障害者手帳所持者数の推移 図】

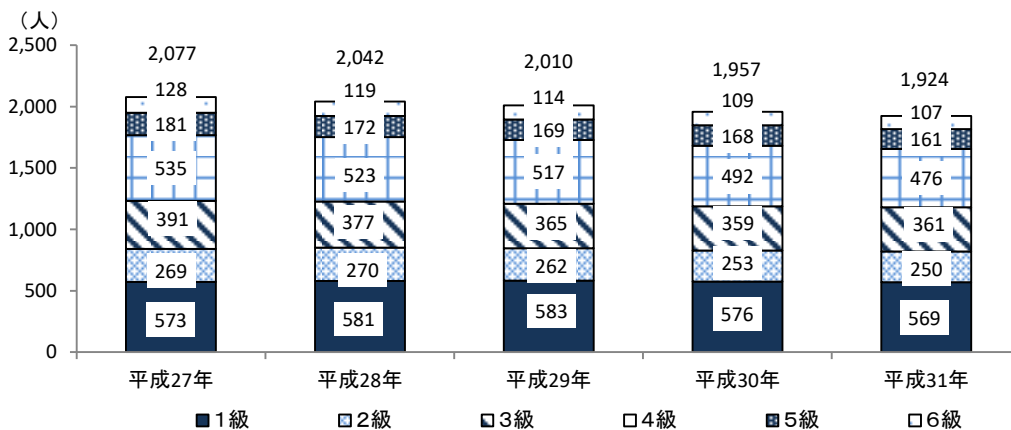


資料：福祉課（各年4月1日現在）

②身体障害者手帳の等級別人数の推移(各年4月1日現在)

身体障害者手帳所持者数を等級別にみると、全体的にほぼ横ばいとなっています。

【身体障害者手帳の等級別人数の推移 図】



資料：福祉課（各年4月1日現在）

③身体障害者手帳所持者(障害の種類別)の推移(各年4月1日現在)

平成31年では、内部障害及び音声・言語障害が年々増加している一方で、肢体不自由、聴覚・平衡機能障害、視覚障害は減少傾向にあります。

【身体障害者手帳所持者(障害の種類別)の推移(各年4月1日現在) 表】

単位：人

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
内部障害	556	555	560	565	575
肢体不自由	1,179	1,162	1,133	1,088	1,057
音声・言語障害	22	18	21	23	24
聴覚・平衡機能障害	162	155	146	137	134
視覚障害	158	152	150	144	134
合計	2,077	2,042	2,010	1,957	1,924

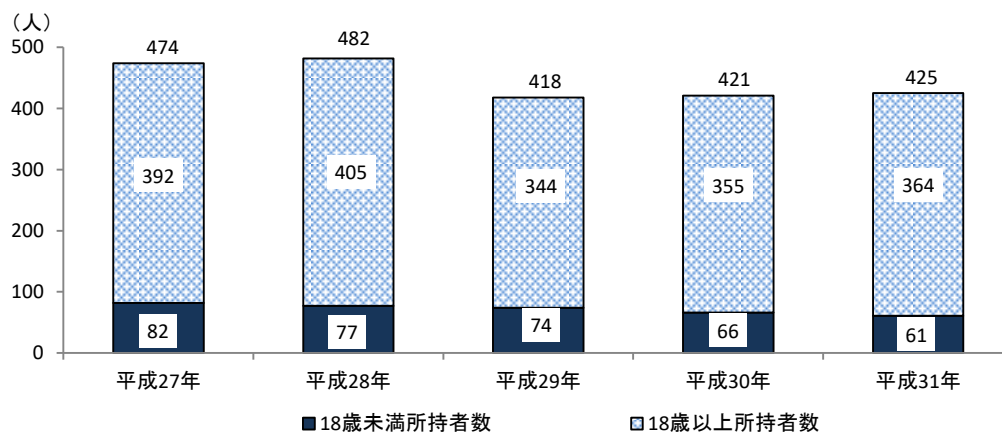
資料：福祉課(各年4月1日現在)

(4)療育手帳所持者の状況

①療育手帳所持者数の推移(各年4月1日現在)

療育手帳所持者数は18歳未満では年々減少しており、18歳以上でみると増減を繰り返しています。全体でみると平成31年では425人と平成27年と比べて49人減少しています。

【療育手帳所持者数の推移 図】

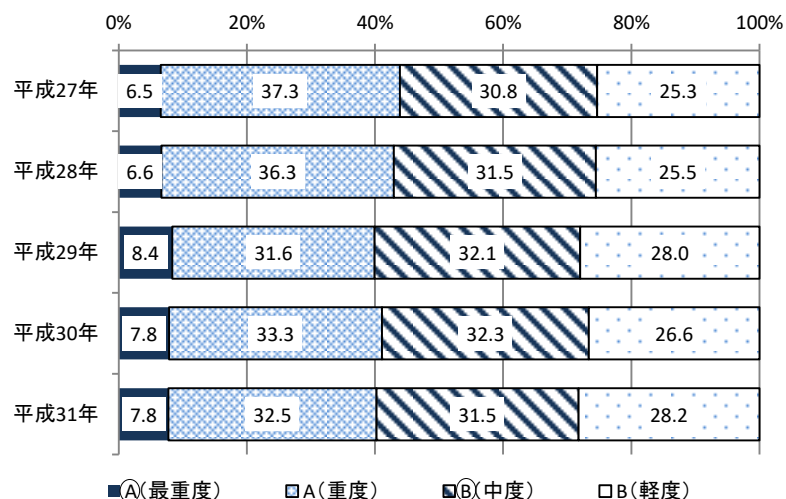


資料：福祉課(各年4月1日現在)

②療育手帳の判定別人数の推移(各年4月1日現在)

療育手帳所持者の判定別にみる構成比においては、全体的にほぼ横ばいとなっています。

【療育手帳の判定別人数の推移 図】



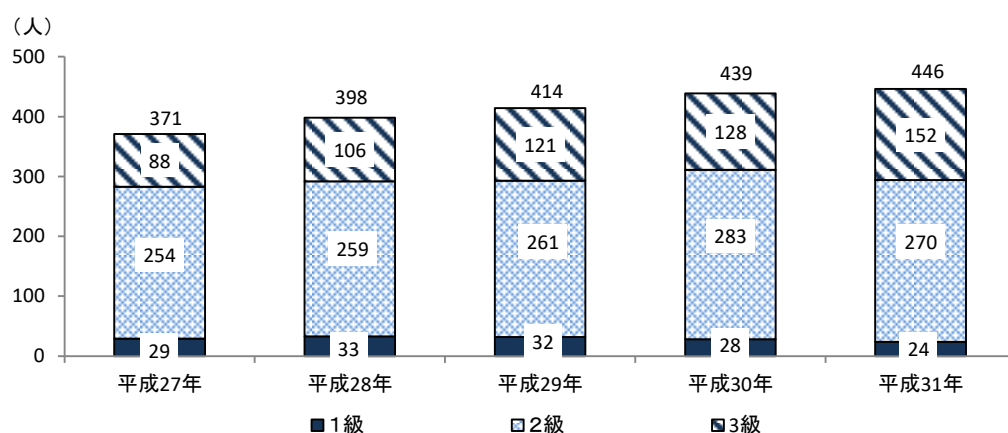
資料：福祉課（各年4月1日現在）

(5)精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

①精神障害者保健福祉手帳所持者数の等級別推移(各年4月1日現在)

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、全体で見ると増加傾向にあります。その内訳としては、1級及び2級は増減していることに対して、3級は増加し続けており、平成31年には152人と平成27年より1.73倍にもなっています。

【精神障害者保健福祉手帳所持者数の等級別推移 図】



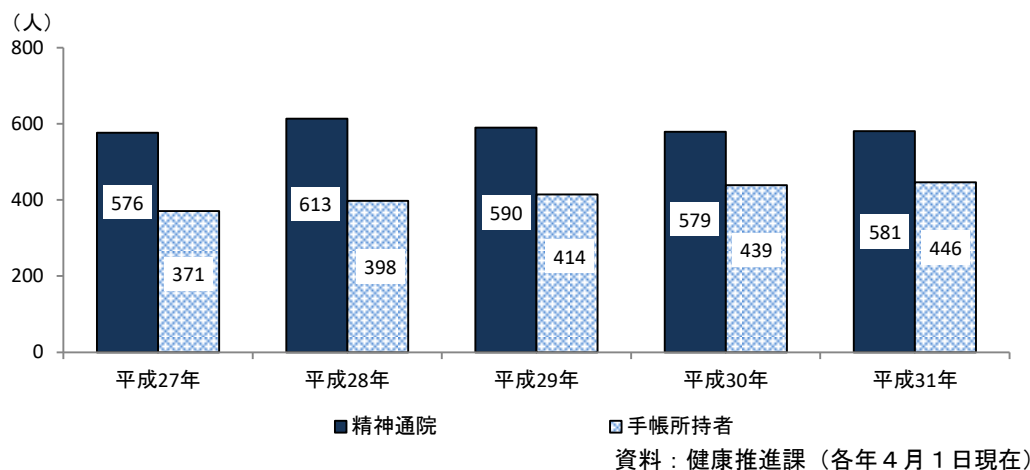
資料：健康推進課（各年4月1日現在）

②自立支援医療(精神通院医療)受給者数の推移

自立支援医療受給者数は、増減を繰り返しています。

精神障害者保健福祉手帳所持者数と比較すると、自立支援医療（精神通院医療）受給者数の方が多い状況にあり、この受給者数が精神障害のある人の実態に近い数となっています。

【自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移 図】



(6)発達障害又は疑いのある児童の状況

健康推進課、女性こども課、学校教育課で把握している、発達障害の診断を受けた又は疑いのある児童の状況はつぎのとおりです。

■1歳6か月児健康診査

受診した幼児について、平成28年度が受診率100%に対して、平成30年度では95%と受診率が低下しています。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
健診対象児の人数	260人	232人	239人
受診した幼児の人数	260人(100%)	220人(94.8%)	227人(95.0%)
精神発達精密検査対象児の人数	35人(13.5%)	20人(9.1%)	27人(11.9%)

資料：健康推進課

※精神発達精密検査は、健診の実施により発達の状況について精密検査が必要と判断された幼児を対象に実施しています。

幼児の発達に応じて、対応の助言や専門機関の紹介を行います。

■3歳児健康診査

受診した幼児について、平成 28 年度が受診率 100%に対して、平成 30 年度では 95.9%と受診率が低下しています。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
健診対象児の人数	270 人	251 人	267 人
受診した幼児の人数	275 人(100%)	245 人(97.6%)	256 人(95.9%)
精神発達精密検査対象児の人数	50 人(18.2%)	46 人(18.8%)	41 人(16.0%)

資料：健康推進課

■保育所、小・中学校での対象と全児童の人数

児童の人数が減少していることに対して、対象児の人数は年々増加しています。

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	対象児の人数	全児童の人数	対象児の人数	全児童の人数	対象児の人数	全児童の人数	対象児の人数	全児童の人数
保育所	66 人 (6.0%)	1,098 人	53 人	1,091 人	72 人	1,028 人	90 人	1,011 人
小学校・義務教育学校前期課程	161 人 (8.8%)	1,826 人	164 人 (9.0%)	1,815 人	211 人 (12.0%)	1,764 人	275 人 (16.0%)	1,724 人
中学校・義務教育学校後期課程	47 人 (4.8%)	982 人	47 人 (5.0%)	937 人	48 人 (5.2%)	932 人	53 人 (5.6%)	940 人

資料：女性子ども課、学校教育課

(7)特別支援学級の状況

■特別支援学級の設置状況

特別支援学級の児童生徒数は、小学校及び義務教育学校前期課程と中学校及び義務教育学校後期課程ともに年々増加傾向にあります。

区分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
小学校・義務教育学校前期課程	学校数	8 校	8 校	8 校	8 校
	設置校数	8 校	8 校	8 校	8 校
	学級数	20 組	19 組	21 組	24 組
	児童数	69 人	68 人	85 人	106 人
中学校・義務教育学校後期課程	学校数	4 校	4 校	4 校	4 校
	設置校数	4 校	4 校	4 校	3 校
	学級数	7 組	9 組	9 組	8 組
	生徒数	14 人	18 人	20 人	28 人

資料：学校教育課

(8)特別支援学校の状況

府中市内の児童生徒が通っている近隣の特別支援学校は、主に身体障害のある子どもが対象となる福山特別支援学校と主に知的障害のある子どもが対象の福山北特別支援学校、庄原特別支援学校があります。

■特別支援学校の状況

特別支援学校に通っている児童生徒数をみると、福山特別支援学校と庄原特別支援学校はほぼ横ばいで推移しています。福山北特別支援学校では児童生徒数が減少傾向にあります。

区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
福山特別支援学校 (主に身体)	小学部	1 人	1 人	2 人
	中学部	2 人	2 人	1 人
	高等部	1 人	1 人	1 人
	合計	4 人	4 人	4 人
福山北特別支援学校 (主に知的)	小学部	17 人	14 人	13 人
	中学部	7 人	7 人	5 人
	高等部	23 人	18 人	11 人
	合計	47 人	39 人	29 人
庄原特別支援学校 (主に知的)	小学部	1 人	2 人	2 人
	中学部	0 人	0 人	1 人
	高等部	1 人	0 人	0 人
	合計	2 人	2 人	3 人

資料：福山特別支援学校、福山北特別支援学校、庄原特別支援学校

(9)雇用・就労の状況

■公共職業安定所管内(令和元年6月1日現在)

障害のある人の雇用状況をみてみると、企業規模従業員数の人数が多くなるにつれて、雇用率が上がっています。

企業規模従業員数 (人)	企業数 (企業)	算定基礎労働者数 (人)	障害のある人の数(人)				雇用率 (%)	雇用率未達成企業の割合 (%)
			重度 (A)	重度以外 (B)	短時間 重度(C)	短時間 重度以外(D)		
45～99	27	1,843.00	3.00	18.00	0.00	5.00	1.55	51.90
100 ～ 299	12	1,862.50	6.00	25.00	0.00	1.00	2.04	33.30
300～	6	4,709.50	20.00	79.00	3.00	18.00	2.81	0.00

資料：府中市公共職業安定所

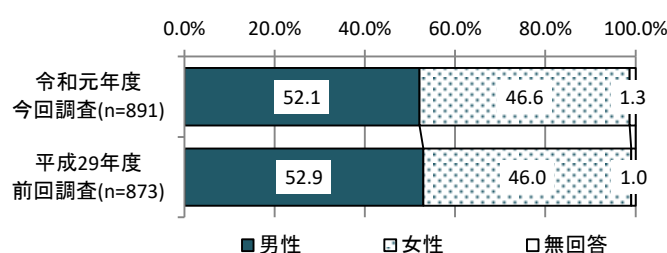
2 アンケート調査結果からみる課題把握

(1)障害のある人への調査

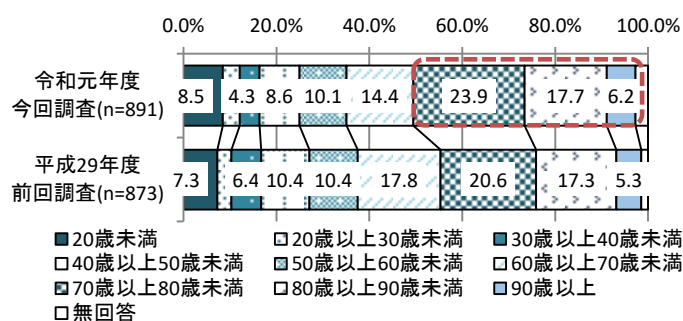
①回答者について

- ・回答者の性別は男性と女性がおおよそ半数ずつ（図1）、年齢では 70 歳以上の回答者がおおよそ半数です。（図2）
- ・障害の種類別（所持している手帳・診察）では、身体障害者手帳では 60 歳以上が8割であり、精神障害者保健福祉手帳では 40～60 歳代の壮年齢層が半数を占めています。また、発達障害は 20 歳未満が4割を占めています。（表1）

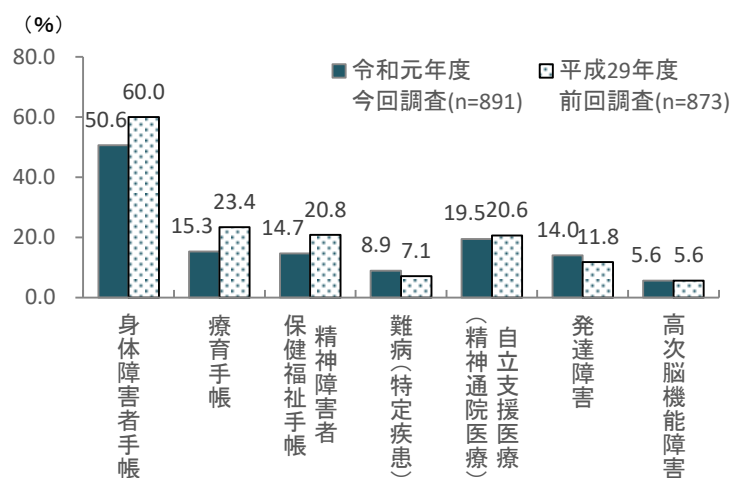
【性別（経年比較）】（図1）



【年齢（経年比較）】（図2）



【障害の種類別（経年比較）】（図3）



【手帳所持者の内訳（年齢別）】（表1）

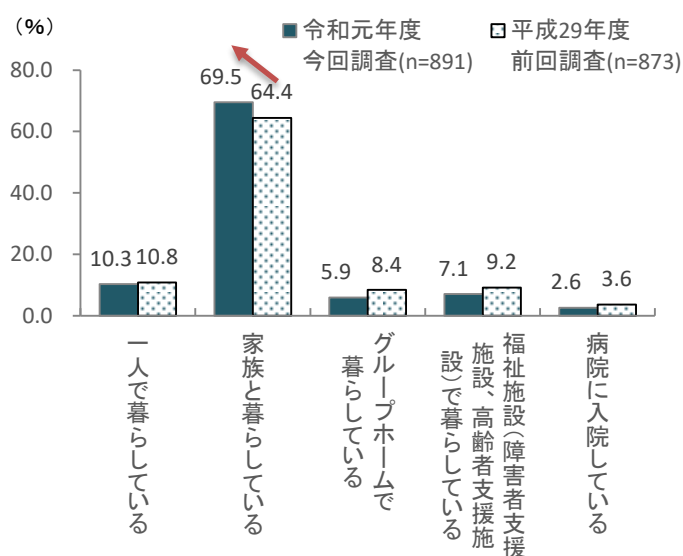
（単位：％）

	20歳未満	20歳以上30歳未満	30歳以上40歳未満	40歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上70歳未満	70歳以上80歳未満	80歳以上90歳未満	90歳以上
全体 (n=891)	8.5	3.6	4.3	8.6	10.1	14.4	23.9	17.7	6.2
身体障害者手帳 (n=451)	1.8	2.0	0.2	4.0	6.7	16.0	32.4	26.6	9.5
療育手帳 (n=136)	11.8	12.5	15.4	18.4	14.7	16.2	4.4	2.2	0.0
精神障害者保健福祉手帳 (n=131)	7.6	5.3	11.5	17.6	18.3	18.3	14.5	4.6	1.5
難病（特定疾患） (n=79)	7.6	3.8	1.3	10.1	6.3	13.9	30.4	19.0	7.6
自立支援医療（精神通院医療） (n=174)	6.3	4.0	11.5	17.8	24.7	16.7	9.8	5.7	2.3
発達障害 (n=125)	43.2	12.0	13.6	11.2	6.4	7.2	0.8	3.2	0.0
高次脳機能障害 (n=50)	6.0	0.0	0.0	2.0	20.0	26.0	20.0	18.0	6.0

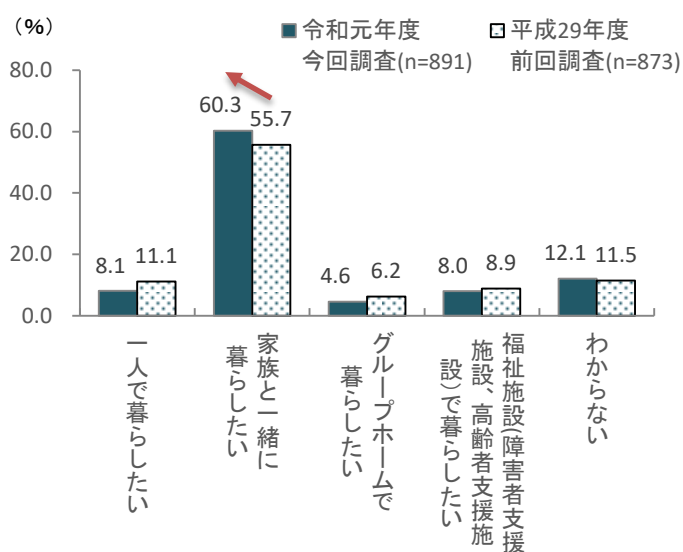
②日常生活について

- ・現在「家族と暮らしている」が約7割と前回調査よりも高くなっています。(図4) 今後の暮らし方の希望も、「家族と一緒に暮らしたい」が前回調査よりも高くなっており6割となっています。(図5)
- ・主な介助者の年齢は、「61歳以上」が5割を超えており、介助者の高齢化が進んでいます。(図6)
- ・障害のある人が地域で生活するための支援としては、前回調査と変わらず「経済的な負担の軽減」が、要望として高い傾向にあります。(図7)

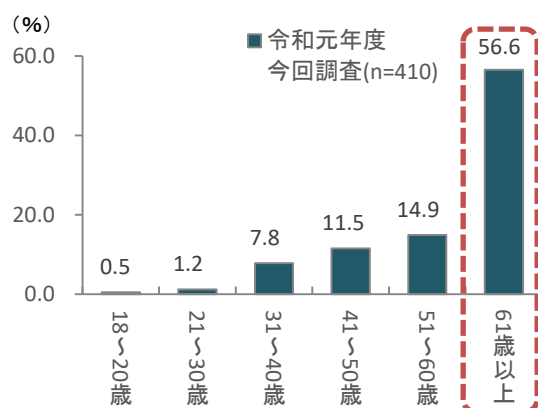
【現在の暮らし方（経年比較）：上位5位】（図4）



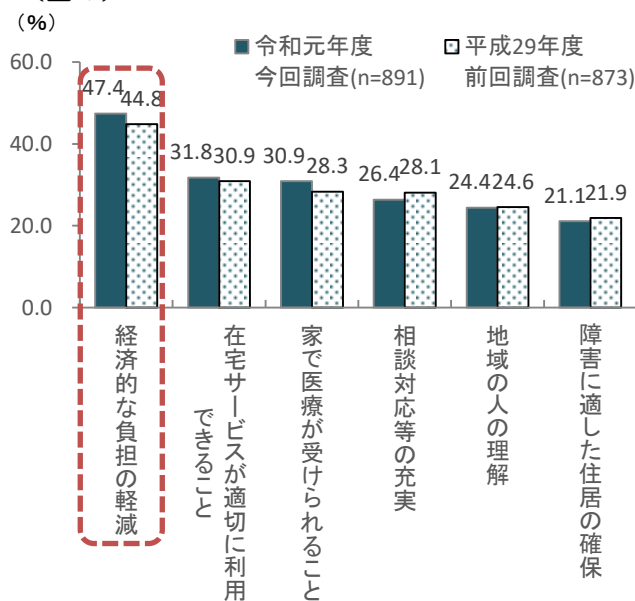
【今後の暮らし方の希望（経年比較）】（図5）



【主な介助者の年齢】（図6）



【地域で生活するための支援：上位6位（経年比較）】（図7）



③外出について

- ・外出時に困ることは、障害の種類に関わらず「公共交通機関の不便さ」が最も高くなっています。（表2）
- ・障害の種類別で見ると身体障害では「障害者用駐車場が整っていない、または少ない」、知的障害及び精神障害では「周囲の人の目が気になる、理解がない」に困っている人が多い傾向にあります。（表2）

【外出時に困ること：上位8位（障害の種類別）】（表2）

（単位：％）

	ない、線が少 ない、乗降が 難しいなど	公共交通機 関の不便さ（少 路など）	休憩できる場 所が少ない （身近な公園 や歩道のベン チなど）	障 害 者 用 の ト イ レ が 少 な い ・ 利 用 し に く い	障 害 者 用 駐 車 場 が 整 っ て い な い 、 ま た は 少 な い	周 圍 の 人 の 目 が 気 に な る 、 理 解 が な い	歩 道 に 問 題 が 多 い （ 狭 い 、 誘 導 ブ ロ ツ ク が な い な ど ）	手 助 け を し て く れ る 人 が い な い ・ 少 な い	建 物 内 の 設 備 が 利 用 し に く い （ 階 段 、 案 内 表 示 な ど ）
全体（n=891）	31.1	16.3	14.6	14.5	10.5	10.3	9.2	8.3	
身体障害者手帳（n=451）	32.6	17.1	17.3	19.5	6.7	9.1	8.0	10.2	
療育手帳（n=136）	33.8	15.4	15.4	9.6	19.1	12.5	9.6	8.8	
精神障害者保健福祉手帳（n=131）	27.5	21.4	7.6	6.1	22.1	9.9	11.5	6.1	
難病（特定疾患）（n=79）	29.1	15.2	20.3	20.3	5.1	10.1	12.7	10.1	
自立支援医療（精神通院医療）（n=174）	28.7	19.0	8.0	9.2	22.4	8.6	9.8	4.6	
発達障害（n=125）	39.2	19.2	13.6	10.4	19.2	15.2	12.8	7.2	
高次脳機能障害（n=50）	24.0	16.0	20.0	18.0	4.0	8.0	20.0	8.0	

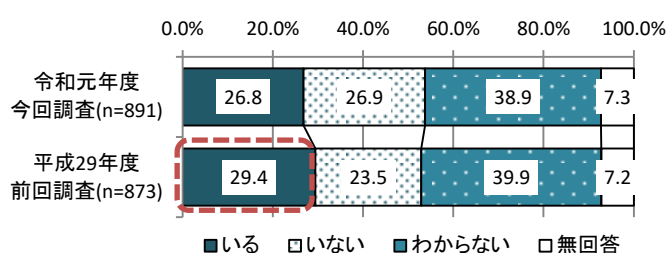
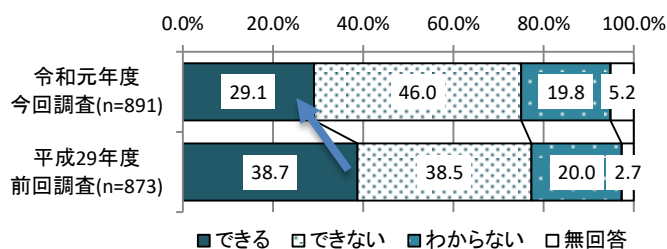
1位
2位・3位

④災害時の避難等について

- ・災害時に一人で避難「できる」人は29.1%と前回調査より9.6ポイント減少しています。（図8）
- ・手助けをしてくれる人が「いる」人は、26.8%と前回調査よりやや少なくなっています。（図9）

【災害時の一人で避難の可否（経年比較）】（図8）

【災害時の手助けの有無（経年比較）】（図9）



- ・災害時の困難は、障害によって回答の傾向が異なり、身体障害と発達障害は「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」、知的障害と難病と高次脳機能障害は「避難所で障害にあった対応をしてくれるか心配」、精神障害と自立支援医療は「投薬や治療が受けられない」ことを挙げています。（表3）

【災害時に避難所などで困ること（障害の種類別）】（表3）

（単位：％）

	活へト 環境が不安	避難場所の設備 （トイレ等）	くあ れた 避難所 での 対応 を し て	ら 投 薬 な い 治 療 が 受 け	な い シ ョ ン ミ ユ ニ レ	周 囲 と コ ミ ユ ニ レ	に 用 具 の 使 用 が 困 難	補 装 具 や 日 常 生 活	報 避 が 難 入 状 況 で な い 情	な 用 具 の 入 手 が 常 で 生 き 活
全体（n=891）	45.1	37.6	34.2	18.2	11.1	9.1	8.4			
身体障害者手帳（n=451）	50.8	39.7	35.7	9.3	12.9	8.9	9.8			
療育手帳（n=136）	40.4	44.9	29.4	34.6	7.4	10.3	8.1			
精神障害者保健福祉手帳（n=131）	40.5	32.8	45.0	31.3	6.9	9.2	7.6			
難病（特定疾患）（n=79）	41.8	49.4	45.6	13.9	19.0	10.1	12.7			
自立支援医療（精神通院医療）（n=174）	38.5	33.3	45.4	29.9	10.3	10.9	9.8			
発達障害（n=125）	44.0	41.6	26.4	36.8	9.6	14.4	10.4			
高次脳機能障害（n=50）	44.0	46.0	34.0	24.0	20.0	6.0	14.0			

1 位
2 位・3 位

課題

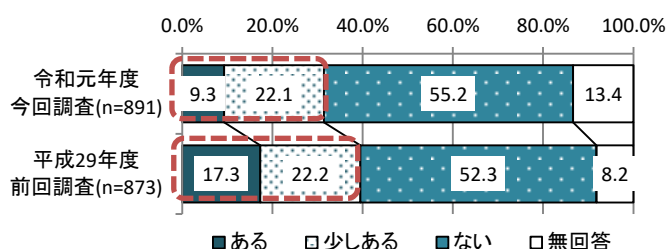
- 障害のある人は今後も「家族との暮らし」を望んでいるが、障害者、介助者の高齢化や、公共交通機関の不便さなどの課題が生じている。
- 外出時の困難は、障害の種類によって異なり、施設整備はもちろん、周囲の人々の配慮や手助けなども求められている。
- 災害時に一人で避難できる人が2年前よりも減少している。災害時の支援・配慮も障害の種類で必要とすることが異なり、障害によっては個別的な対応や、投薬・治療を受けられる対応が求められている。



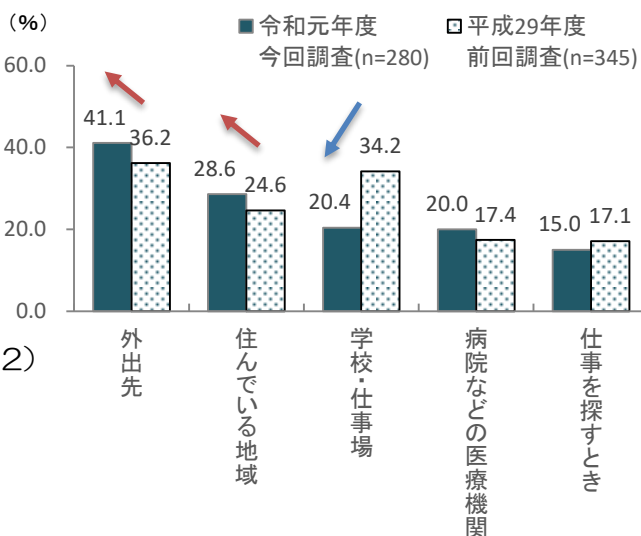
⑤障害への理解について

- ・ 障害による差別や嫌な思いをしたことが「ある・少しある」人は、およそ3割で前回調査よりも低くなっています。(図 10) 健常者では、府中市内で障害による差別等は「ある・少しある」の回答が4割以上とやや高い傾向にあります。(図 12)
- ・ 差別等を経験した場所としては、「外出先」や「住んでいる地域」で、前回調査よりも高くなっていますが、「学校・仕事場」は 13.8ポイント低くなっています。(図 11)

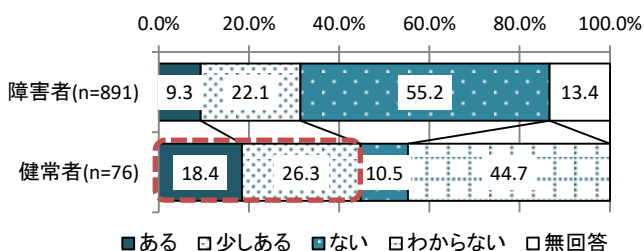
【障害による差別等の経験（経年比較）】（図 10）



【差別等を経験した場所：上位5位（経年比較）】（図 11）

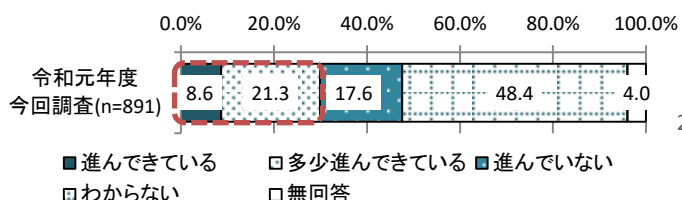


【障害による差別等の経験（健常者との比較）】（図 12）

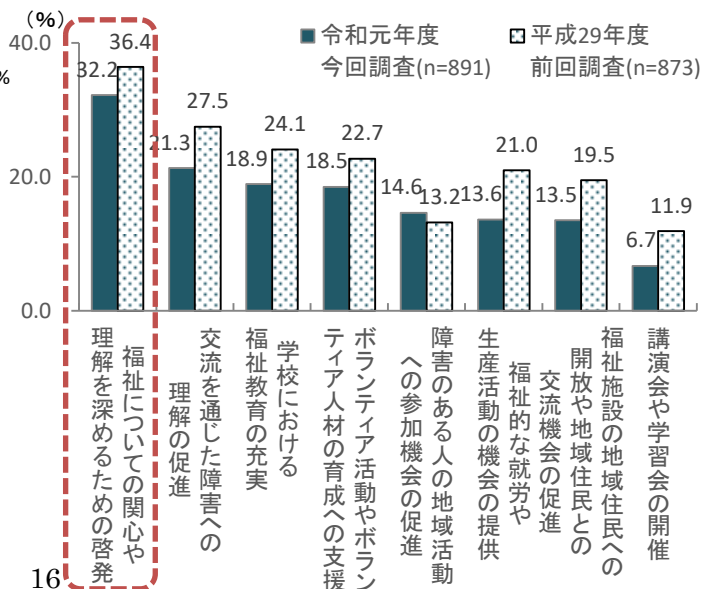


- ・ 障害に対する理解や支援は「進んできている・多少進んできている」との回答がおよそ3割となっています。(図 13)
- ・ 障害への理解には、「福祉についての関心や理解を深めるための啓発」が必要との意見が多くなっています。(図 14)

【障害に対する理解や支援の進捗】（図 13）



【障害への理解に必要なこと（経年比較）】（図 14）



⑥福祉サービスについて

- ・障害の種類に関わらず、福祉サービスの利用については「どんなサービスがあるのか、もっと情報がほしい」は上位にあがっています。（表4）
- ・情報に関して、「県や市の広報誌」が最も活用されている一方で、前回調査に比べて「どこで入手できるかわからない」の回答がやや多くなっています。（図15）情報の内容としては、「福祉サービスの具体的な内容や利用方法に関する情報」、「困ったときに相談ができる機関・場所についての情報」が求められています。（図16）

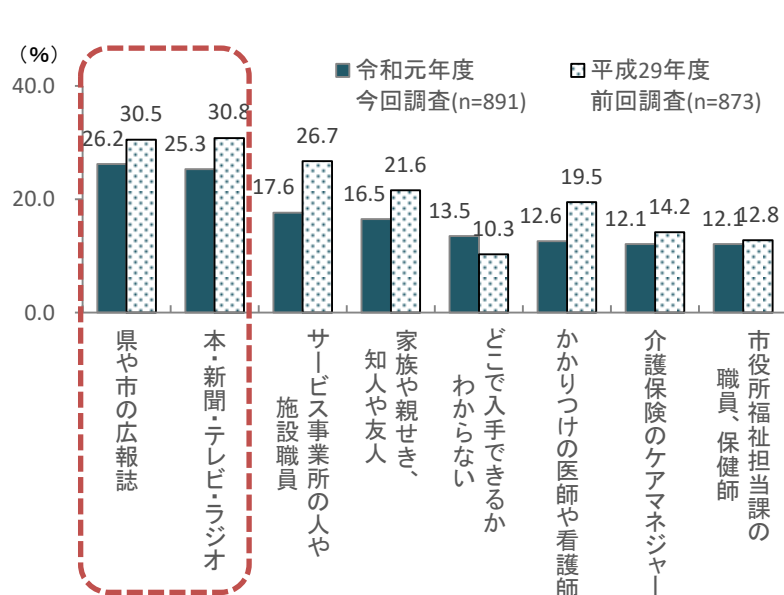
【福祉サービスの利用について：上位7位（障害の種類別）】（表4）

（単位：％）

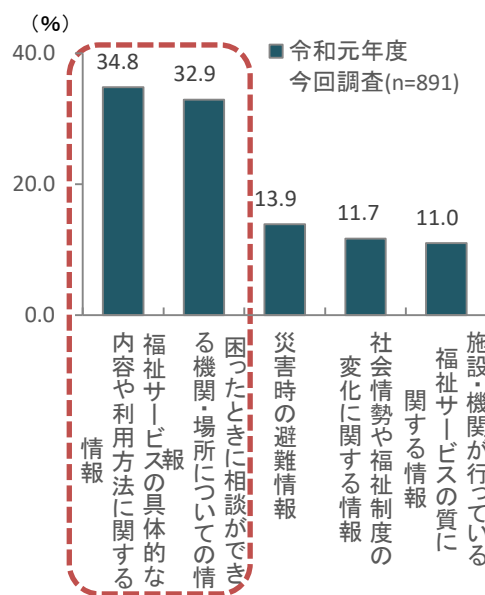
	しのかん、もっぱら情報がある	す手続に方法をはかり申請や	し費用負担を軽くしてほ	きな手助けが必要で	し法で情報の提供してほ	短手続にほかかる時間を	な通所のサービスは身近
全体（n=891）	34.5	27.6	27.2	20.7	18.7	13.9	13.7
身体障害者手帳（n=451）	35.9	28.4	28.2	16.2	19.5	12.9	14.2
療育手帳（n=136）	33.1	26.5	25.7	33.1	19.1	14.0	14.0
精神障害者保健福祉手帳（n=131）	32.8	28.2	33.6	24.4	16.8	19.1	17.6
難病（特定疾患）（n=79）	32.9	16.5	36.7	16.5	19.0	17.7	20.3
自立支援医療（精神通院医療）（n=174）	38.5	30.5	32.8	27.6	19.5	16.7	17.2
発達障害（n=125）	38.4	38.4	32.8	39.2	28.8	24.8	20.8
高次脳機能障害（n=50）	30.0	28.0	34.0	18.0	10.0	10.0	10.0

1位
2位・3位

【福祉サービスの情報入手先：上位8位（経年比較）】（図15）



【充実してほしい情報やわかりにくい情報：上位8位】（図16）



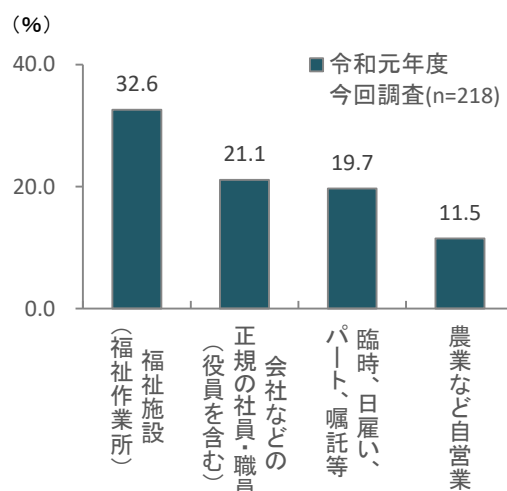
⑦就労について

- ・年齢別にみると、20歳代～50歳代では半数以上が就労状態にあります。（表5）
- ・その就労先は「福祉施設（福祉作業所）」が最も高く、次いで「会社などの正規の社員・職員（役員を含む）」となっています。（図17）
- ・就労支援に必要なこととして、障害のある人は「障害（者）に対する理解」の意見が最も多いことに対して、健常者は理解よりも「職場の施設や設備の整備」や「就労に関する条件」や「企業などが積極的に障害者を雇うこと」が必要と考えています。（図18）

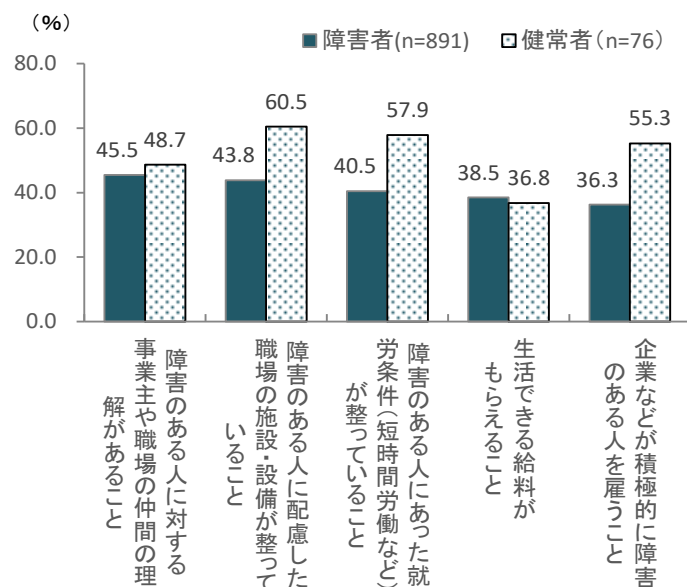
【就労状況（年齢別）】（表5） （単位：％）

	し っ っ て っ 事 い い を る	し っ っ て っ 事 い は っ な い
全体（n=891）	24.5	66.4
20歳未満（n=76）	2.6	90.8
20歳以上30歳未満（n=32）	62.5	37.5
30歳以上40歳未満（n=38）	60.5	39.5
40歳以上50歳未満（n=77）	57.1	37.7
50歳以上60歳未満（n=90）	50.0	43.3
60歳以上70歳未満（n=128）	29.7	59.4
70歳以上80歳未満（n=213）	13.6	77.5

【就業形態・場所：上位4位】（図17）



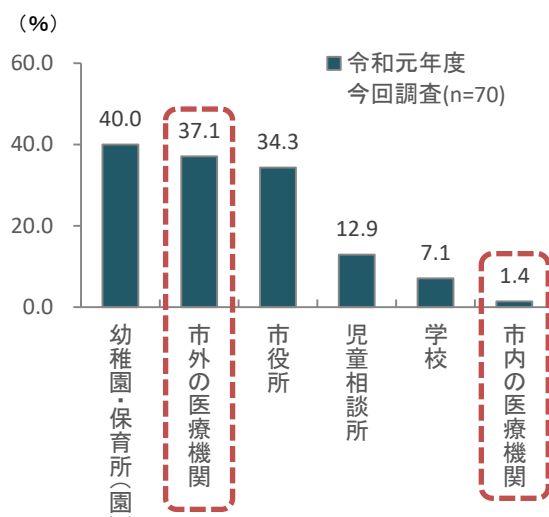
【就労支援に必要なこと：上位5位（健常者との比較）】（図18）



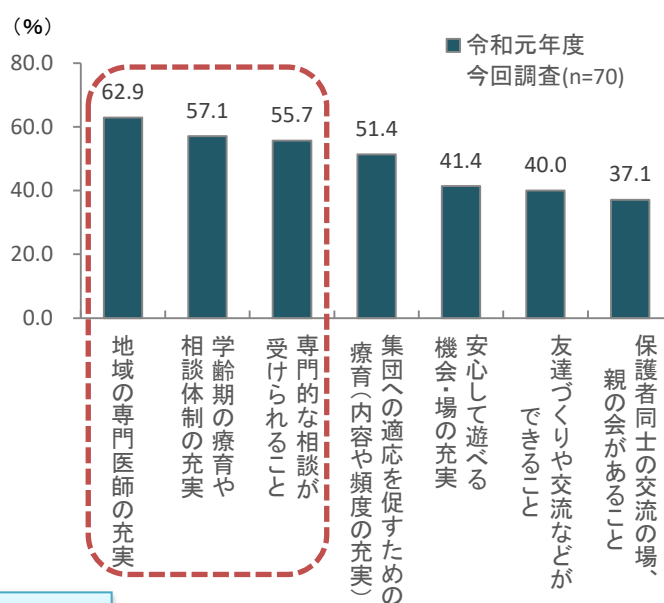
⑧教育・療育について

- 子どもの発達についての相談先は、「幼稚園・保育所（園）」と「市外の医療機関」がおよそ4割に対して、「市内の医療機関」はわずか1.4%となっています。（図19）
- 必要とするサービスとしては、「地域の専門医師の充実」が最も高くおよそ6割となっています。次いで、「学齢期の療育や相談体制の充実」と「専門的な相談が受けられること」となっています。（図20）

【発達についての相談先】（図19）



【必要なサービス：上位7位】（図20）



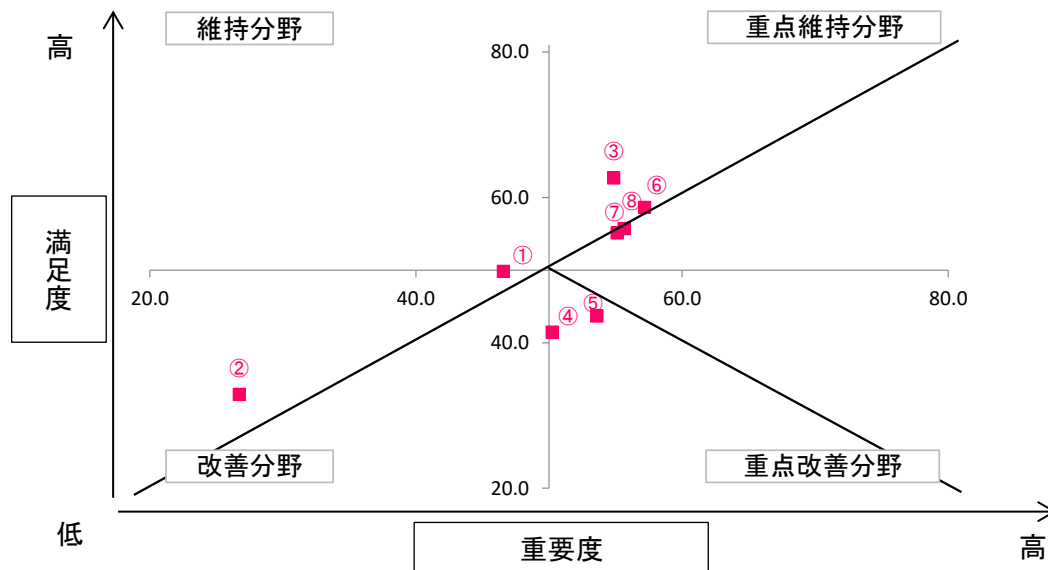
課題

- 福祉サービスは情報が不十分であるとの意見が多く、サービス利用に関する情報や相談先の情報提供が必要。
- 福祉施設以外での就労も進んでいる。その一方で、就労に関して障害のある人は障害への理解を重視し、健常者は施設整備・会社方針等を重視している。
- 療育に関して、市内の機関で専門的な助言や医療サービスを受けることを望む声が多い。

⑨府中市の障害者施策について

- 優先的に改善を必要とする項目を把握するために、各施策の満足度・重要度を分析・比較したところ、重要度が高く満足度が低い重点改善分野は「サービスに関する情報発信」と「就労に関する支援」でした。また、重要度と満足度が高い重点維持分野は「相談支援先や支援体制」、「医療・リハビリテーションの体制」、「障害福祉サービスの提供」、「早期発見・早期医療の支援」となっています。（図 21）

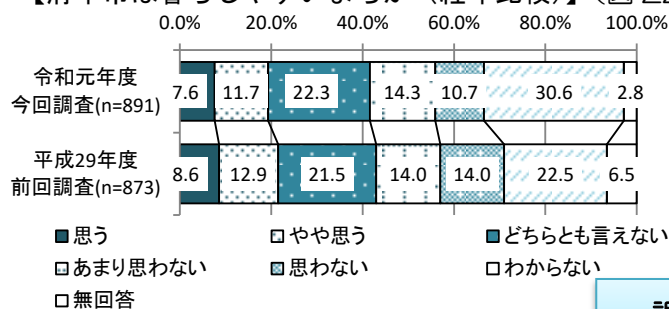
【各項目に関する満足度・重要度】（図 21）



	重要度が低い	重要度が高い
満足度が高い		③相談支援先や支援体制 ⑥医療・リハビリテーションの体制 ⑦障害福祉サービスの提供 ⑧早期発見・早期医療の支援
満足度が低い	①住民の障害や障害のある人への理解 ②障害のある人となない人の交流機会	④サービスに関する情報発信 ⑤就労に関する支援

- 府中市の暮らしやすさは、前回調査と大きな変化はありませんが、「わからない」という回答がやや多くなっています。（図 22）

【府中市は暮らしやすいまちか（経年比較）】（図 22）



課題

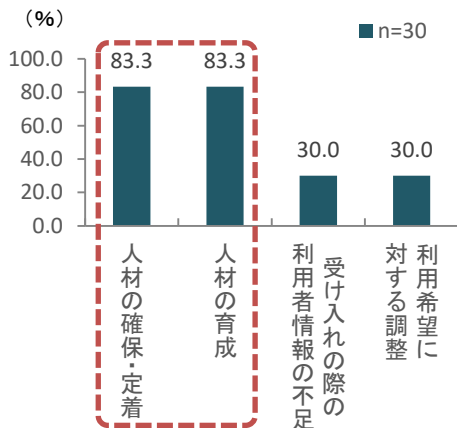
- サービスに関する情報発信や就労に関する支援は、障害のある人が重要視しているが、現在の施策では満足度が低いいため、改善する必要がある。

(2)事業所に対する調査

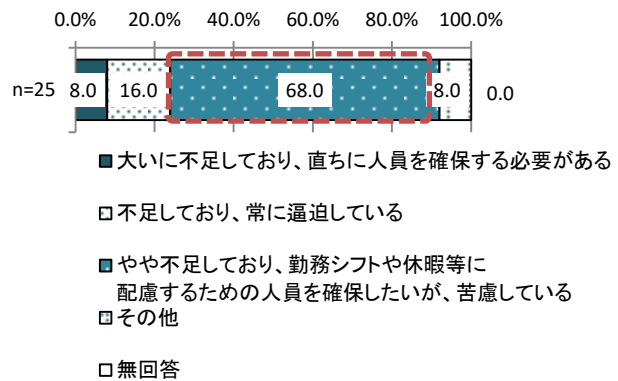
①事業所の運営について

- ・運営課題は「人材の確保・定着」と「人材の育成」がともに8割で主となっています。(図 23)
- ・職員配置状況は「やや不足しており、勤務シフトや休暇等に配慮するための人員を確保したいが、苦慮している」が6割以上となっています。(図 24)

【運営面での課題：上位4位】(図 23)



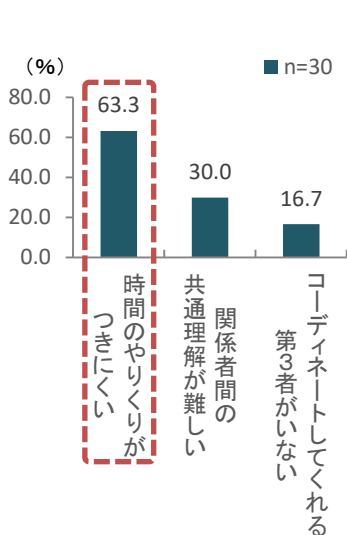
【職員配置状況】(図 24)



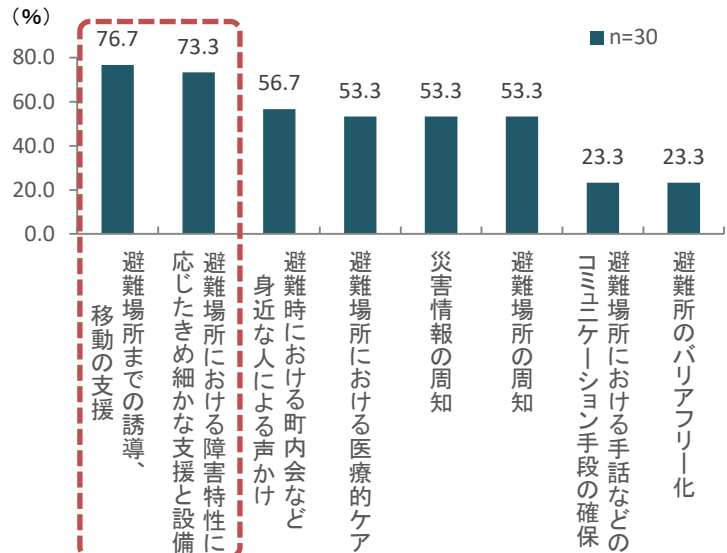
②他団体との連携・災害時対応について

- ・他の事業所・障害者支援団体等との連携は「時間のやりくりがつきにくい」ことが主な課題となっています。(図 25)
- ・災害時には特に「避難場所までの誘導、移動の支援」と「避難場所における障害特性に応じたきめ細かな支援と設備」が必要との意見が多くなっています。(図 26)

【他団体との連携：上位3位】(図 25)



【災害時に必要な支援】(図 26)



課題

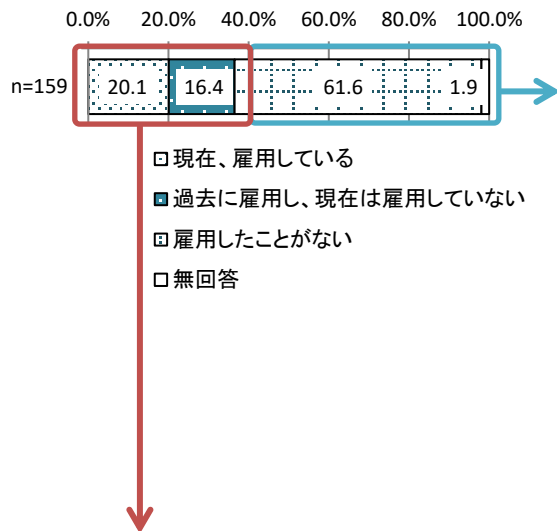
- 人材不足や人材の育成、定着は、ほとんどの事業所で課題となっている。
- 従業員の充足により、働き続けやすい環境づくりや、他団体との連携をするための時間の捻出に繋がることが見込まれる。
- 災害時には、障害のある人と同様に特性に応じた対応が求められている。

(3)企業への調査

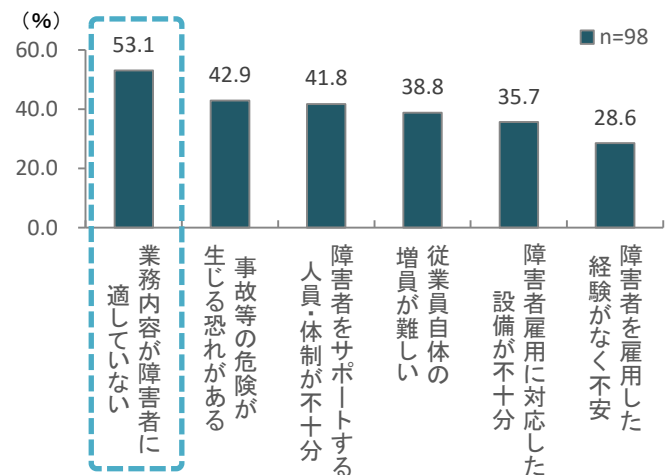
①事業所の現状と今後について

- ・障害者を雇用したことがない企業が61.6%と半数以上を占めています。(図27)
- ・障害のある人の雇用は「業務の切り出しや障害者に適した仕事の確保」を困難とする企業が多く(図28)、雇用していない理由も「業務内容が障害者に適していない」が最も多く、業務内容が雇用可否に影響しています(図29)。
- ・雇用面で困難なことや雇用していない理由として、「業務内容に関すること」や「指導・教育での負担」が挙げられています。
- ・今後の障害者雇用は雇用を希望する企業が5割以上であり、そのうち「自社に必要な能力がある障害者がいれば雇用したい」との意見が36.5%と最も多くなっています。(図30)

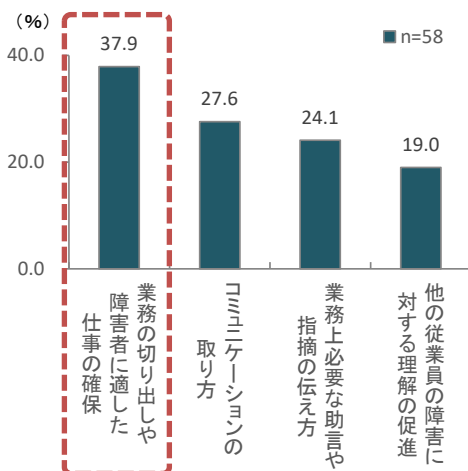
【障害者雇用の経験】(図27)



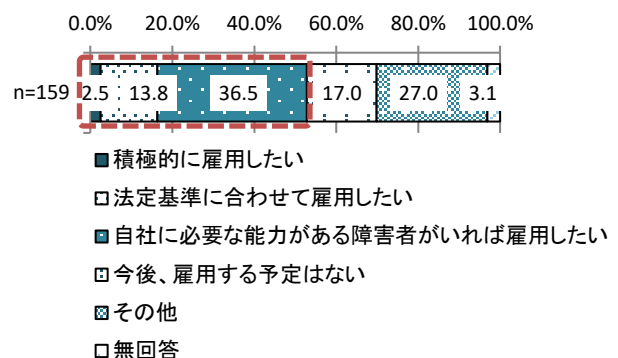
【障害者を雇用していない理由：上位6位】(図29)



【障害者の雇用で困難に感じること：上位4位】(図28)



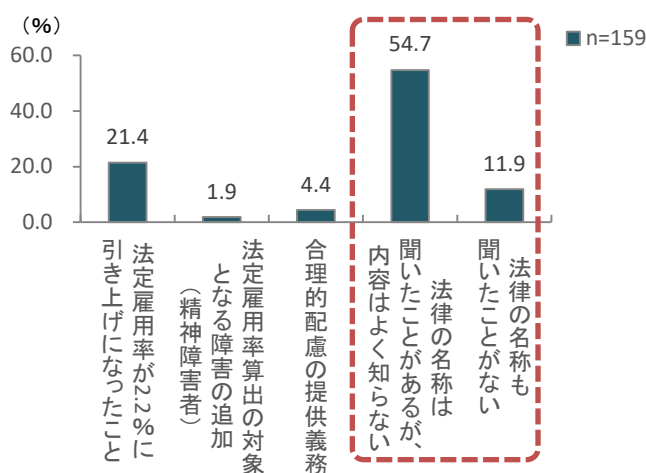
【障害者雇用の今後の展望】(図30)



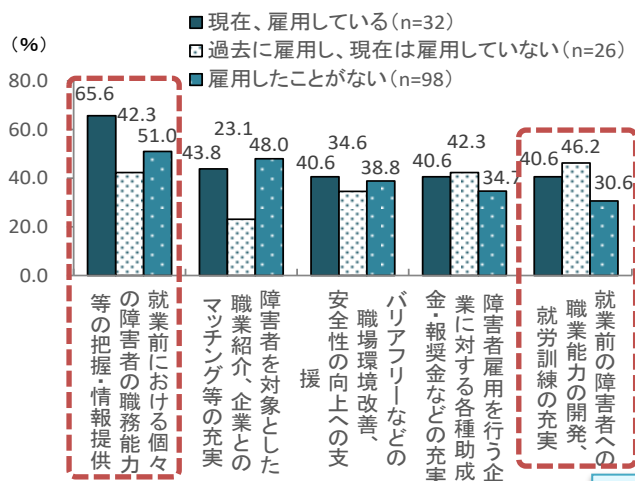
②障害者雇用に必要な支援について

- ・障害者雇用促進法を知らない企業がおよそ7割で、そのうち54.7%が「法律の名称は聞いたことがあるが、内容はよく知らない」と回答しています。（図31）
- ・障害者雇用促進に必要な支援は、現在雇用している企業、雇用したことがない企業ともに「就業前における個々の障害者の職務能力等の把握・情報提供」が最も高くなっています。一方で、過去に雇用したことがある企業は「就業前の障害者への職業能力の開発、就労訓練の充実」が高くなっています。（図32）
- ・障害者雇用で希望するものも「関連する制度等の情報提供」が3割、「就労を希望する障害者の情報提供」が2割と情報提供の要望が高くなっています。（図33）

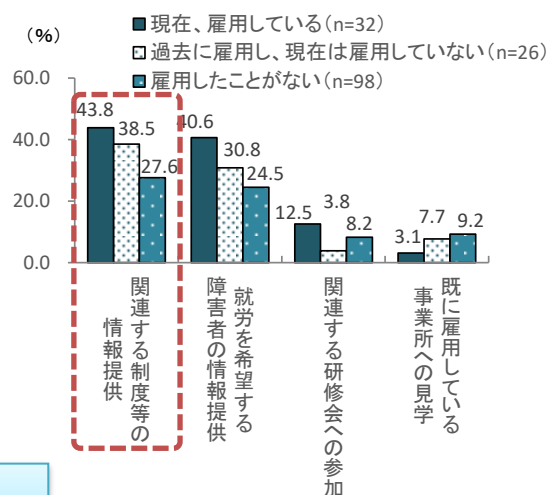
【障害者雇用促進法の認知度】（図31）



【障害者雇用促進に必要な支援：上位5位（雇用状況別）】（図32）



【障害者雇用で希望するもの（雇用状況別）】（図33）



課題

- およそ6割の企業が障害者を雇用したことがないが、全体の5割の企業が、今後障害者を雇用することを検討している。
- 障害者雇用を妨げる要因としては、業務内容が適さないという意見が多く、作業の切り出しや確保が必要とされている。
- 企業側は情報提供や障害のある人の能力の把握が必要と考えており、障害のある人が個々に担うことができる仕事内容を企業と共有する必要がある。

(4) 健常者への調査

① 障害のある人への関心

- ・府中市民は、他の市町に比べて「障害のある人の福祉・支援について関心がある」や「支援をした
いが、何をすればいいのかわからない」との意見が少ない傾向にあります。(表6)
- ・障害に対して関心を持っている理由として、府中市民は他の市町に比べて「家族や知人等に障害の
ある人がいるから」や「家族や知人等から福祉に関する話を聞くから」の回答が多い一方で、「テレ
ビや雑誌等での報道を見聞きしているから」の回答が低くなっています。(図34)
- ・障害のある人が身近な地域で暮らしていくためには「地域の人たちの理解」が必要という認識が多
く、障害のある人の調査結果と同様の傾向にあります。(図35)

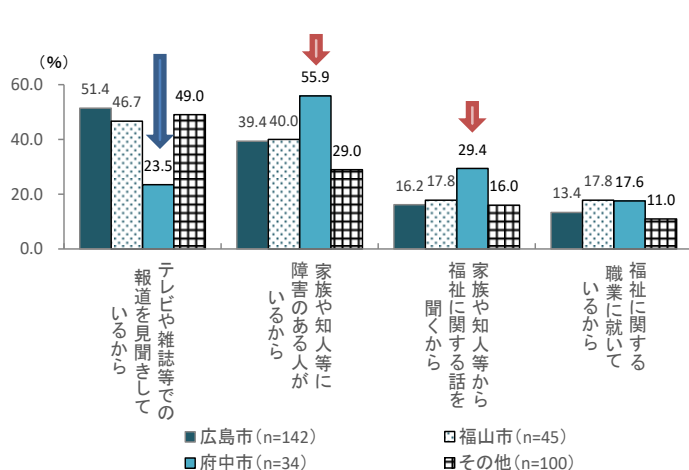
【障害に対する考え方（居住地別）】(表6)

(単位：%)

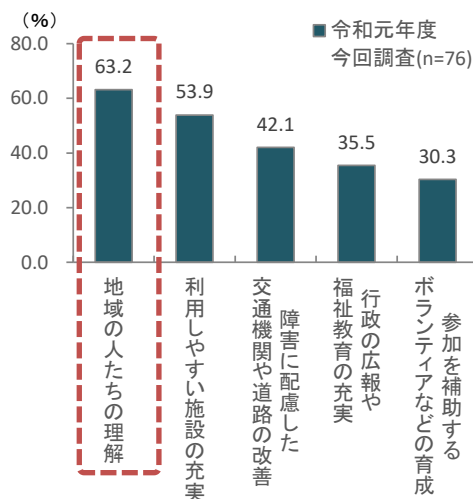
	関 福 障 心 祉 害 が ・ の あ る 支 る 援 に 人 つ の い て	に 障 す 害 参 参 加 ボ し ラ た ー い テ ア 人 対 を 活 対 動 象 と	積 困 極 つ 的 て に の あ る 支 援 し た 人 が	わ 何 か を す 援 な し ば た い い が が の 、 か	精 自 一 援 分 を 杯 の で こ 余 と 裕 た が い が が ない	が テ 支 イ 援 ・ ア 県 を 、 行 市 う 社 べ 業 き ボ 所 ラ 等 ン 等	め は 支 に 、 援 な 障 ら 害 な 手 い 助 と け 思 人 う す の る た の
広島市(n=273)	52.0	24.9	61.5	70.3	68.5	72.5	14.3
福山市(n=85)	52.9	20.0	68.2	70.6	61.2	75.3	9.5
府中市(n=76)	44.7	25.0	60.5	57.9	67.1	77.6	13.2
その他市町村(n=180)	55.5	35.0	65.6	74.4	69.5	76.1	16.7

最下位

【障害のある人への福祉に関心がある理由：
上位4位（居住地別）】(図34)



【障害のある人が身近な地域で暮らしていくために大切なこと：
上位5位（府中市在住者のみ）】(図35)



課題

- 他市町に比べて府中市在住者は、障害への関心度が低い傾向にあり、身近に障害のある人がいる場合に関心を持っていることが多い。
- 一方で、障害のある人が地域で暮らすためには、地域の人たちの障害への理解が重要という認識はあり、きっかけになる機会や時間的なゆとりがあれば、ボランティアに参加する見込みがある。

②障害者の就労に対する考え方について

- ・障害者の就労に対する考え方をみると「自分が障害のある人と同じ職場で働くことを考えたことが無い」と考える人が府中市民では5割以上となっています。（表7）
- ・障害者が働くために必要なこととしては、「障害のある人に配慮した職場の施設・設備」や「障害のある人にあった就労条件」、「企業などの積極的な雇用」などが挙げられています。（図36）

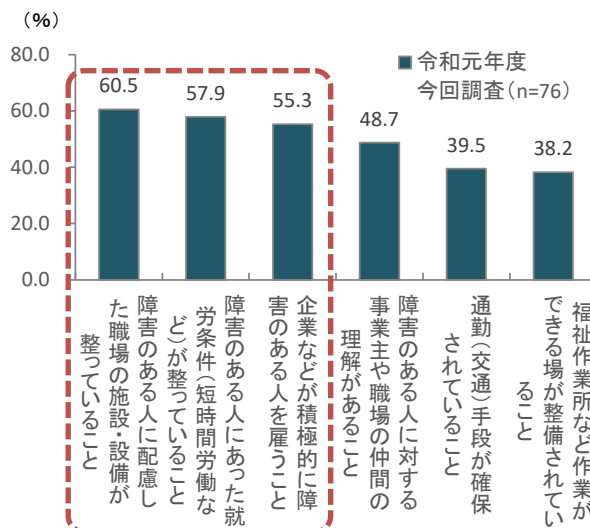
【障害者の就労に対する考え方（居住地別）】（表7）

（単位：％）

	考えたことが無い	同じ職場で働くことが無い	自分の職場で働くことが無い	配慮すべきことを事前に	自分で配慮すべきことを事前に	障害者の特性をよく理解し
広島市(n=273)	49.1	82.1	86.5			
福山市(n=85)	38.8	81.2	81.1			
府中市(n=76)	52.6	78.9	81.6			
その他市町村(n=180)	47.8	86.7	90.0			

高い
低い

【障害者が働くために必要なこと：上位6位（府中市在住者のみ）】（図36）



- ・「身体障害」や「知的障害」のある人が自分の職場で就労機会が増えるべきと考える人の割合が、他の市町に比べて府中市では少ない傾向にあります。（表8）
- ・障害のある人の就労に対しては「知的障害」や「精神障害」のある人との就労に困難を感じている人が多く、その理由としては「コミュニケーションが取りづらい」ことや「障害についての特性を知らない」との意見が多くなっています。（表9）

【自分が働く職場で就労機会が増えるべきと思う障害者特性（居住地別）】（表8）

（単位：％）

	身体障害者の	知的障害者の	精神障害者の
広島市(n=273)	70.4	53.1	43.9
福山市(n=85)	71.8	56.4	50.6
府中市(n=76)	60.5	50.0	47.3
その他市町村(n=180)	66.1	53.8	42.8

最下位

【就労機会を望まない理由：上位6位（府中市在住者のみ）】（表9）

（単位：％）

	コミュニケーションが上手でない	自分から言えない	自分が障害者であることを知らない	仕事から出る人が少ない	障害者の人から話を聞かない	自分が必要とする知識や能力が足りない	障害のある人とのコミュニケーションが難しい	職場の設備が古い
全体	38.5	34.6	30.8	19.2	19.2	19.2		
身体障害(n=13)	30.8	38.5	30.8	15.4	23.1	15.4		
知的障害(n=22)	40.9	36.4	31.8	18.2	18.2	18.2		
精神障害(n=25)	40.0	32.0	32.0	20.0	20.0	20.0		

1位
2位・3位

課題

- 他市町に比べて府中市在住者は、障害のある人との就労を考えたことがない人が多く、また、障害のある人の就労機会が増えるべきと考える人がやや少ない。
- 障害者の就労機会が増えることを望まない理由としては、コミュニケーションの難しさや障害特性を知らないことを挙げる人が多い。

3 障害者に関する近年の法整備

年	法整備	内容
平成 24 年	「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」の施行	・障害者に対する虐待の禁止 ・虐待を受けた障害者の保護や自立の支援 ・養護者に対する支援のための措置等 ・発見者の市長への通報義務
平成 25 年	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」の一部施行	・障害者の範囲に難病等を追加 ・地域生活支援事業の追加 ・サービス基盤の計画的整
	「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」の施行	・公契約における障害者の就業を促進するための措置等 ・障害者就労施設等の供給する物品に関する情報の提供
	「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律（障害者雇用促進法）」の改正	・障害者に対する差別の禁止と合理的配慮の提供義務 ・法定雇用率の算定基礎の見直し
平成 26 年	「障害者総合支援法」の一部施行	・障害支援区分への名称・定義の改正 ・重度訪問介護の対象拡大 ・共同生活介護の共同生活援助への一元化 ・地域移行支援の対象拡大等
平成 27 年	「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行	・難病に関する医療や施策の基本方針の策定 ・公平かつ安定的な医療費助成制度の確立 ・療養生活環境整備事業の実施等
平成 28 年	「発達障害者支援法の一部を改正する法律（改正発達障害者支援法）」の成立	・発達障害者の定義の見直し ・発達障害者の支援のための施策の強化 ・発達障害者支援地域協議会の設置
	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行	・差別的取り扱いの禁止 ・合理的配慮の不提供の禁止
平成 30 年	「障害者総合支援法及び児童福祉法の改正（改正障害者総合支援法）」の施行	・障害者の望む地域生活の支援 ・障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応 ・サービスの質の確保・向上に向けた環境整備等
	「障害者雇用促進法」の一部施行	・法定雇用率の算定基礎に精神障害者を加える
	「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の施行	・文化芸術活動の推進に関する基本計画の策定 ・文化芸術を鑑賞・想像する機会の拡大、権利保護の推進 ・文化芸術の作品等の発表の機会の確保、文化芸術活動を通じた交流の促進
令和元年	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」の施行	・公共交通事業等によるハード・ソフト一体的な取り組みの推進 ・バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組許可 ・更なる利用しやすさの確保に向けた様々な施策の充実

第3章 障害者福祉計画(基本計画)

1 計画の基本理念・基本目標

基本理念は、本計画の中心的概念であり、府中市における障害者施策の基本的な姿勢や方針です。これまでの計画では、障害のある人が社会生活や地域社会の発展のために活動に参加し、平等な配分を受け、すべての市民が同じように生活する権利を持つとして「社会参加と平等」を理念として掲げていました。

国は、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指し、平成28年に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置しました。ここでは、他人事になりがちな地域づくりを、地域住民が「我が事」として主体的に取り組める仕組みづくりを進めるものです。

この流れを受けて、国の第4次障害者基本計画では、「共生社会の実現に向け、障害者が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるように支援」を基本理念としています。

また、広島県では平成31年に「第4次広島県障害者プラン」を策定し、基本理念を「すべての県民が障害の有無に関わらず、広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かったと心から思え、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現」としています。

これからの府中市の在り方として、障害のある人もない人も、ともに過ごしやすいまちづくりに主体的に参加していくこと、就労やスポーツ、地域活動などの様々な場面で誰もが自分らしく活躍できることが望まれています。そのためには、「支え手」や「受け手」という関係が固定されず、誰もが主体的に支え合いに参加し、地域で活躍できる共生社会の実現が必要です。

第2期計画では「社会参加と平等」の基本理念を目指し施策を推進してきました。第3期計画では、誰もが等しく選択や機会が確保されるように平等な環境づくりを進めるとともに、その中で障害のある人が自らの個性の尊重や能力を活かした活動を実現できることと、地域住民と共に支え合うことを目指します。

したがって、「社会参加と平等」から第3期計画の基本理念は「共生と自己実現」へと拡張し、また、基本理念を踏えた市民にとっての共通の指針、計画が目指す将来像として「つながりと個性が輝くまち ふちゅう～」を設定します。

基本理念

共生と自己実現

～つながりと個性が輝くまち ふちゅう～

2 施策の柱

計画の基本目標を達成するため、つぎの3つの項目を柱として、国や広島県の方針、府中市における障害のある人を取り巻く実情やアンケート調査等で見えてきた課題を改善するための施策を推進します。

基本目標1 理解しあい、支えあう

近年、人口減少や少子高齢化により、サービス提供側の人材確保の面から、行政のみで市民の多様なニーズに対応し、全ての住民が住みよい環境をつくることは困難になることが予測されます。そのため、地域のあらゆる人々が役割を持ち、支えあいながら、生活ができる環境が望まれています。

しかし、アンケートでは、地域住民における障害や、障害のある人への関心が薄く、また、障害のある人が地域活動に参加しづらいといった意見が見受けられました。

障害の有無に関わらず誰もが活躍でき、協働して助け合えるまちづくりには、地域住民が障害への理解を深めていくこととともに、障害のある人自身も積極的に地域社会に参加することができる環境づくりが必要です。

そのために必要な情報発信及び交流・ふれあいの場をつくるとともに、障害のある人の活動や暮らしを手助けする団体やボランティア等の活動を支援します。

基本目標2 自分らしく活躍する

障害によって生活の場や、過ごし方、社会への参加などが妨げられない社会が望まれています。

近年、障害のある人の就労促進と定着の支援の法整備が進み、合理的配慮の提供が自治体や企業に求められています。また、パラリンピックの開催が近づき、障害のある人のスポーツ活動へ支援が進むなど、障害のある人の活躍できる場が拡大しています。

しかし、アンケートによると、本市では、障害のある人の就労環境への満足度が低いことや、スポーツ活動や文化活動への関心の低さといった課題が見受けられます。また、特別支援学級に通う児童・生徒数が年々増加しており、障害の早期発見及び早期療育、成長段階に応じた適切な支援が必要です。

就労や教育等、生活のあらゆる場面において、障害の有無に関わらず、本人の持つ能力を最大限発揮できる環境づくりを進めます。

基本目標3 地域で安心して暮らす

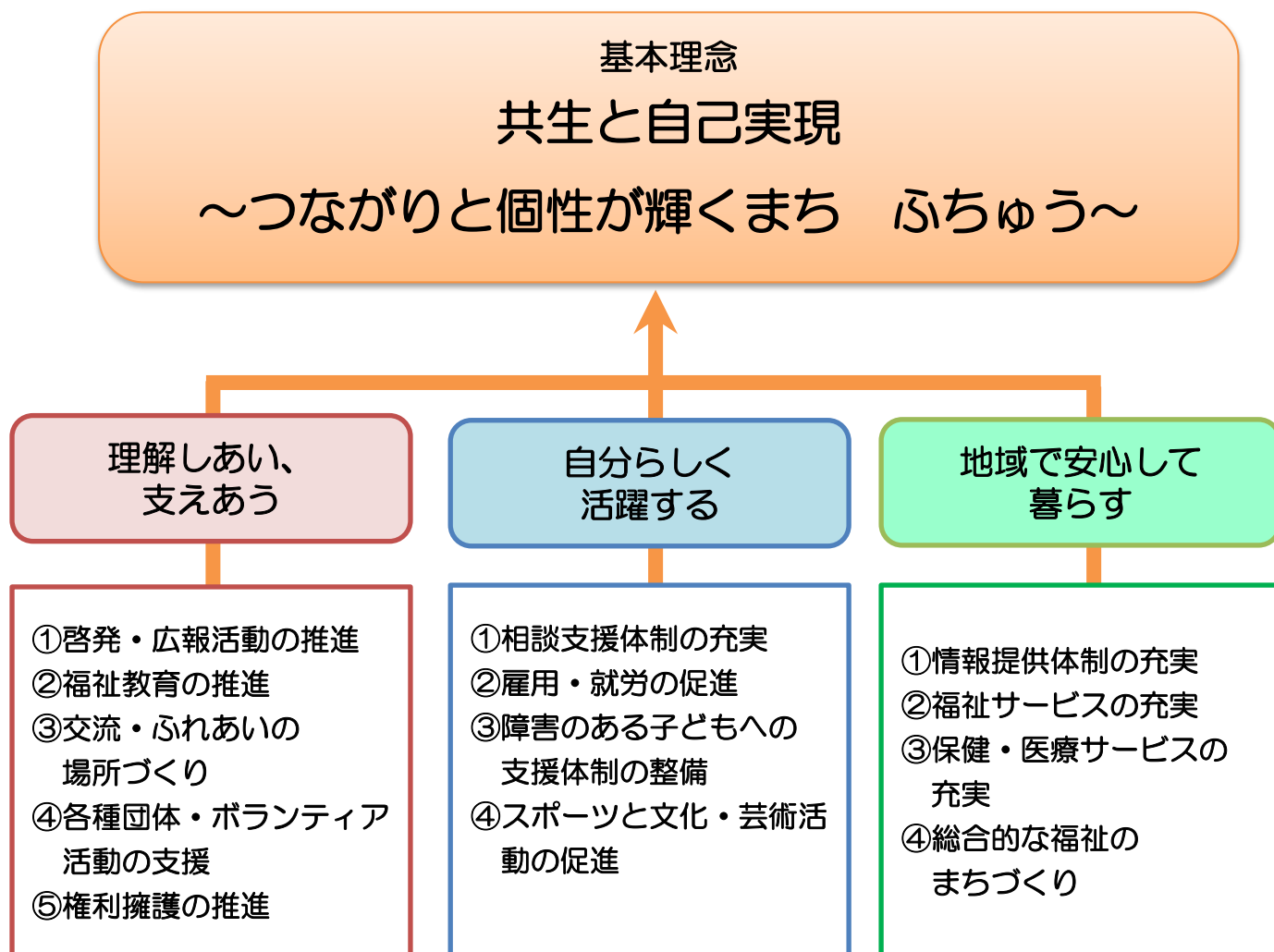
障害のある人やその介助者の高齢化が進んでおり、「親亡き後」を見据えた対応が必要とされる中、障害のある人が自分で望む地域で安心して過ごすために、生活に必要なサービスや医療的支援、住環境・施設での配慮、災害等の緊急時の対応等、様々な観点での環境整備が求められています。

アンケートでは、サービスの情報発信が重要とされていますが、情報が足りないという意見が多く、必要とする情報を受け取ることができる仕組みづくりが求められています。また、府中市内では診療所数の減少や医師不足が生じており、保健・医療体制の整備も必要となります。

一方、近年、災害での被害が中国地方で見受けられますが、災害時の避難に支援を必要とする人が多いことも課題であり、要支援者の把握や避難先での配慮はもちろん、地域住民の理解や、協力体制が必要です。

誰もが身近な地域で暮らし続けることができるよう、生活に関する支援や設備及び情報発信に取り組むとともに、地域住民のつながりを形成し、安心・安全な暮らしを目指します。

3 計画の体系図



第4章 施策の展開

1 理解しあい、支えあう

基本目標1

理解しあい、支えあう

①啓発・広報活動の推進

障害者施策を推進するためには、行政機関や障害者支援団体、事業者等の取り組みや障害のある人を取り巻く環境や関連する制度などが広く周知され、市民の理解を得ながら進めていくことが重要です。

国においても、「障害者週間」、「障害者雇用支援月間」、「発達障害啓発週間」での啓発活動や、「精神保健福祉全国大会」等を実施し、共生社会の実現を目指しています。

【現状】

取組

- 市広報、社協だより、その他福祉制度のパンフレットで毎年定期的に啓発を実施しています。
- 障害者団体等の要望に応じて制度説明の機会を設けています。
- 障害のある人となない人の交流の場として、つなごう Day 等の行事を実施していますが、参加者数が減少傾向にあります。

アンケート

- 市民の障害に対する理解を深めるための啓発が重要との意見が多くなっています。
- 本市では近隣市町に比べて、障害のない人の障害への関心度が低く、また、障害に関心がある人は周囲に障害のある人がいる場合が多い傾向にあります。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 市民の障害や障害のある人への認知度・理解の向上
- ✓ 参加しやすい、興味を引くイベント、事業の検討

【今後の方向】

事業名	事業内容
市広報等の活用と充実	◆市広報や社協だより、その他パンフレット、ホームページ、SNS、ICT等を活用し、障害理解のための継続的な啓発・広報活動に努めます。 ◆障害に対する知識や地域に存在するさまざまなバリアの実態、障害者団体等の活動の様子等を積極的に掲載し、市民の理解を深める広報内容に努めます。 ◆市内における各種イベントに幅広い層が参加できるように、各種広報媒体を通じた積極的なPRに努めます。
障害に関する知識の普及	◆多様な障害の特性について、関係機関や障害者団体と連携し、講演会やあいサポート研修会等の学習機会を提供、市民に対し正しい知識を普及します。【新規】 ◆障害者団体と共同して各種イベント等で多くの市民へのPRを行います。【新規】

②福祉教育の推進

地域における障害のある人の実情や、障害に対する正しい理解と認識を深めるためには、障害及び福祉をテーマとした教育や、体験活動の経験は大きな役割を果たします。

国においては、令和元年に「交流及び共同学習ガイド」を学校がより活用しやすいものに改訂し、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校での取組事例を掲載し、考え方や進め方を周知しています。

【現状】

取組

- 市内の全学校で福祉教育を計画的・系統的に実施しています。
- 府中市社会福祉協議会による車椅子の操作など体験的な学びを通して障害の理解促進に取り組んでいます。

アンケート

- 障害のある人も、市民への障害の理解促進には学校の福祉教育の充実が重要と認識されています。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 市内全ての学校で実施している福祉教育の充実
- ✓ 行政職員、教職員の資質向上に向けた研修の充実

【今後の方向】

事業名	事業内容
学校における福祉教育の充実	◆学校や府中市社会福祉協議会、障害福祉サービス事業所等と連携し、実体験を中心とした福祉教育を推進します。 ◆推進にあたっては、保護者に福祉教育の重要性について理解が得られるように働きかけます。 ◆学校教職員の資質の向上を図るため、研修の充実に努めます。
地域における福祉教育の充実	◆生涯学習の分野の事業とも連携し、さまざまな学習の場で障害をテーマに取り入れます。 ◆行政職員や民生委員児童委員、各種団体等に対する研修を行うとともに、手話講習会等具体的支援技術を身につけることのできる学習機会を提供します。

③交流・ふれあいの場所づくり

障害のある人となない人の交流機会は両者の相互理解を深め、また、相談や情報共有により不安の解消や、地域におけるつながりの醸成となり得ます。

障害の有無に関わらず、誰もが自分らしく活動を共にできる機会を充実し、共生社会の実現を目指します。

【現状】

アンケート

- 障害のある人の3割以上が、地域の活動や行事に参加したことがありません。
- 地域の活動や行事参加のためには、介助してくれる人の存在や、周囲の障害のある人に対する理解、参加しやすいイベントの企画が挙げられています。

【取り組むべき主な課題】

✓ 障害のある人の地域活動への参加支援

【今後の方向】

事業	事業内容
交流・ふれあいの機会の場づくり	◆市や障害者福祉に関係する団体が実施する各種イベントへの市民の参加を促進します。 ◆地域において地域サロンやお茶の間サロン等、障害の有無に関わらず、誰もが気軽に楽しむことができる交流・ふれあいの場の拡充に努めます。
各種行事への障害のある人の参加促進	◆誰もが参加しやすい会場になるように、段差の解消や多目的トイレの設置等、福祉的視点を取り入れた会場の改善を図ります。 ◆参加した人の介助や手伝いができるボランティアの確保に努めます。 ◆移動支援等の外出を支援する制度の利便性を向上します。
コミュニケーション支援の充実	◆地域活動について、障害のある人とその家族が参加しやすいように、手話通訳者や要約筆記者の派遣等の合理的配慮を行います。【新規】 ◆手話通訳者や要約筆記者の派遣等について周知と利用促進を図ります。【新規】

④各種団体・ボランティア活動の支援

障害のある人やその家族を支える団体活動やボランティアの存在は、当事者の生活や活動の範囲や可能性を広げ、障害の有無に関わらず誰もが社会や地域でより積極的に参画できる環境づくりにつながります。

国においても近年、地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」を実施するなど、地域における共生社会の実現に向けた課題解決に対応できる人材育成を進めています。

【現状】

取組

- 手帳交付時に、各種団体の周知を図っていますが、新規入会者が少なくなっています。
- 精神保健福祉ボランティア、傾聴ボランティアの養成を平成 30 年度に再開しました。また、ボランティアに対するフォローアップ研修を開催しています。
- ボランティアメンバーの高齢化が進み、参加人数の減少や活動費の不足といった問題が生じています。

アンケート

- 障害者団体では人材の確保・定着、育成が最も大きな課題となっています。
- ボランティアに参加するためには時間的なゆとりと参加するきっかけを必要とする市民が多い傾向にあります。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 障害者関係団体、ボランティア活動への参加者の確保と人材育成
- ✓ 各種活動の認知度の向上、活動参加への理解促進
- ✓ 若い世代の活動参加へのきっかけづくり

【今後の方向】

事業	事業内容
団体活動の周知、理解促進	◆障害者団体が取り組む活動やその趣旨の情報発信を積極的に行い、市民の活動への理解や行事への参加を促進します。
団体に対する活動支援	◆障害者団体の主体性を尊重し、活動の支援や各種の情報提供に努めます。
ボランティアに関する広報活動の充実	◆市広報や社協により、SNS 等を活用し、継続的に市民に対してボランティア活動に対する理解と協力を求めます。
ボランティア養成講座の開催・充実	◆専門機関等と連携を図り、障害に関する知識や点訳、朗読、手話通訳等の技術を身につけられる講座内容を展開し、障害者が必要とする技術を持ったボランティアを養成します。
ボランティア団体の交流支援	◆府中市ボランティアセンターに登録されているボランティア団体が参加する研修等を定期的実施します。 ◆市内のボランティア団体同士の交流・見学の機会を検討し、ボランティア活動の活性化を図ります。 ◆ボランティア情報のネットワーク化を促進します。

事業	事業内容
ボランティアコーディネートの充実	◆府中市ボランティアセンターを中心に、ボランティアリーダーやボランティアコーディネーター等の養成に努め、障害のある人や施設等そのニーズに応じたボランティアの派遣が行えるよう、総合的なコーディネート機能の充実に努めます。 ◆ボランティアコーディネートにあたっては、障害のある人が能力に応じて、ボランティアとして社会貢献できる機会の創出に取り組みます。
ボランティアに参加するきっかけづくり	◆学校教育等におけるボランティア体験学習等を引き続き推進し、児童・生徒のボランティア意識の醸成を図ります。 ◆市内中学校2学年の生徒を対象にした職場体験学習（府中市キャリア・スタート・ウィーク（CSW））を実施し、キャリア教育を充実させます。 ◆市内で開催されるイベントに、体験参加型ボランティアを企画する等、ボランティアに興味のある市民の気軽な参加機会づくりを進めます。



⑤権利擁護の推進

我が国においては、平成 28 年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）を施行し、障害のある人への不当な差別を禁止するとともに、合理的配慮を行うことで、共生社会の実現を目指しています。

障害のある人が差別や虐待から守られ、地域であたりまえの生活ができる社会を目指して、障害の種類別や就労や就学等、様々な生活場面に応じた権利擁護を図ります。

【現状】

取組

- 成年後見人に対する周知が足りないこともあり、成年後見人制度の利用者はわずかとなっています。
- 行政として市職員を対象とした差別解消に対する研修や協議の場を実施していますが、市民に対する研修・PR は十分に実施できていません。

アンケート

- 日常生活で差別や偏見、疎外感を感じた障害のある人は、2 年前の時点より減少し、およそ 2 割となっています。
- 差別を感じた場所に「外出先」が最も多い一方で、「学校・仕事場」で経験した人は、2 年前と比較して大きく減少しました。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 企業・事業者への合理的配慮等に関する研修の実施
- ✓ 市民に対する障害者差別解消の PR・周知
- ✓ 各種制度の利便性の向上

【今後の方向】

事業	事業内容
日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業かけはし）の推進	◆府中市社会福祉協議会が推進する日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業かけはし）について制度の周知に努めます。 ◆府中市社会福祉協議会をはじめとする関係機関と検討し、制度利用の促進に努めます。
成年後見制度の利用促進	◆「府中市成年後見審判申立実施制度」及び「府中市成年後見制度利用支援事業」を実施します。 ◆制度利用に必要な経費の負担が困難である場合や制度の申立人がいない場合等に対応するため、制度を利用しやすい仕組みづくりを進めます。 ◆相談支援専門員やケアマネジャーと連携して、制度利用が必要な人の把握や制度利用の支援を行います。

事業	事業内容
権利行使の支援	◆重要な権利である選挙権を障害のある人が行使できるように、不在者投票の周知や投票所におけるバリアフリー化等、必要な取り組みに努めます。 ◆その他、市民がもつ権利について、障害のある人が地域生活を送りその権利を速やかに行使できるよう常に配慮し、柔軟な対応に努めます。
障害者差別解消への取組	◆すべての事業者に対し、不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮に関する研修・PR等を行います。 ◆行政職員に対し、不当な差別的取扱いの禁止及び相談窓口の整備についての講座を行います。



2 自分らしく活躍する

基本目標2

自分らしく活躍する

① 相談支援体制の充実

障害のある人やその家族が適切な支援を受けたり、不安や問題を解消するためには、身近な地域における相談支援機関が必要です。府中市では「府中地域障害者生活支援センターは〜と&は〜と」に委託を行い、障害のある人や難病の人の相談支援事業を行っています。

平成24年から地域における相談支援事業の強化・充実を図り、基幹相談支援センター等強化事業が地域生活支援事業に位置付けられ、市町村が必要に応じてセンターを設置することとなっています。

【現状】

取組

- 府中市自立支援協議会相談支援部会で、課題の協議や関係機関とのネットワークを構築しています。また、個別ケア会議で困難事例の共有・対応をしています。
- 相談支援事業所では、相談件数が増加し相談支援専門員の負担が大きくなっています。

アンケート

- 「府中地域障害者生活支援センターは〜と&は〜と」を知っている人が3割しかいません。相談支援事業を知らない人が3割います。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 相談支援事業や事業所の認知度向上
- ✓ 相談支援事業所の充実と人員の確保
- ✓ ピアサポーターの養成
- ✓ 基幹相談支援センターの設置

【今後の方向】

事業	内容
相談支援の充実	◆障害のある人の各ライフステージを通じて一貫した支援が行えるように、「府中地域障害者生活支援センターは〜と&は〜と」や福祉課への相談等、それぞれの事例とその対処について共有化を図り、関係各部署・機関のネットワークによる総合的な相談の推進に努めます。 ◆障害に関する総合的な相談窓口として、基幹相談支援センターを設置します。 ◆上下地域において、相談支援の機能や保健・福祉・介護等の福祉機能を備えた総合的な相談拠点を設置します。

事業	内容
計画相談支援体制の充実	◆相談支援事業所における相談員の適切な配置や、新しい相談支援事業所の設置について事業者に働きかけます。 ◆個別ケア会議を開催し、個々の状況に応じた適切な対応に努めます。また個別事例から明らかになった課題や地域の福祉課題について、関係機関と連携して取り組みます。
社会生活力を高めるための支援の充実	◆ピアサポート事業を推進するとともに、ピアサポーターの確保及び資質の向上を図ります。 ◆情報交換サロン事業や当事者同士で情報の共有や問題の共有を行うピアカウンセリングなど、各種活動を実施することで、地域の活動との連携等や関係機関とのネットワークづくりを図ります。
福祉人材の確保	◆相談支援や保健指導の場等で社会福祉士・保健師・理学療法士・作業療法士・臨床心理士・精神保健福祉士等、専門性の高い人材の確保を図ります。 ◆身体障害者相談員や知的障害者相談員、府中地域障害者生活支援センターは～と&は～と職員について、専門知識の向上のための研修や情報提供を行い、資質の向上を図ります。



② 雇用・就労の促進

「障害者優先調達推進法」（平成 25 年施行）により、国は、自治体等の障害者就労支援施設等からの物品等の調達を推進しており、国が公表する調達実績では、平成 25 年度の 123 億円から平成 29 年には 177 億円まで増加しています。また、障害者雇用促進法が改正され、平成 30 年から精神障害者が雇用義務の対象となり、民間企業の障害者雇用率は 2.2%に定められました。また、令和 3 年 4 月までにさらに 0.1%の引き上げが見込まれています。

障害のある人が自立して地域で暮らすためには、就労意欲や能力、適性を活かして活躍することができる就労の場や働き続けられる環境づくり、支援体制が必要です。

ア 福祉的就労の促進

【現状】

取組

- 府中市自立支援協議会就労支援部会において、工賃向上に向けての研修を実施しています。作業所の業務や製品について、市民や事業者にあまり知られていません。
- 本市の各課において、優先調達を行える物品や役務等の切り出しを行っていますが、業務内容が限られるため、切り出しが困難な点もあります。

アンケート

- 仕事をするうえでの不安や不満としては、「収入が少ない」の意見が多くなっています。一方でおよそ 3 割の人が「特に不安や不満はない」と回答しています。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 庁内における物品購入、作業委託の継続
- ✓ 市民や事業者福祉的就労や製品の認知度向上

【今後の方向】

事業	事業内容
作業所の利用促進と地域に根づいた運営	◆市が主催となるイベント等での成果品販売等を促進し、市民への認知度を高め、地域に根づいた運営を強化します。 ◆作業所への通所について交通費等を支給するなど、利用しやすい環境づくりに努めます。
障害者就労施設からの優先調達	◆各障害者就労施設等の取扱物品・役務等の取りまとめを行い、把握・整理された取扱物品・役務等を優先的に障害者就労支援施設等から調達に務めるよう関係機関へ働き掛けるとともに、ホームページ等を通じて広く周知します。
工賃向上に向けた取組	◆府中市自立支援協議会就労支援部会において、工賃向上に向けた研修や、商品開発等に取り組み、パンフレットを作成するなど商品の PR を行います。

イ 雇用の促進と職業能力開発への支援

【現状】

取組

- 市内企業に対して、障害者雇用に関する研修会等を行うとともに、各種制度に関する案内や、就労支援事業所の紹介パンフレットを作成するなど、周知・啓発を図りました。

アンケート

- 障害のある人が就労に対して、「やりがいを感じる」や、「いろんな人と知り合える」等の肯定的な意見が多くなっています。
- 障害のない人が「障害のある人と同じ職場で働くことを考えたことがない」という意見がおよそ半数となっており、また、精神障害のある人の一般企業での就労に対し、およそ3割の人が否定的な意見を挙げています。
- 企業は、障害のある人の雇用で「業務の切り出し」や「指導方法」に対する困難を感じています。また、障害者雇用を行うには、働く人の個々の能力等の情報提供を求めています。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 法定雇用率上昇に対する障害のある人の就労の場の確保
- ✓ 障害のある人の一般就労に対する理解の促進
- ✓ 企業・事業者への障害者雇用・ノウハウの情報提供

【今後の方向】

事業	事業内容
就労促進と定着支援の充実	◆就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者を拡大し、一般就労への移行者の増加と就労定着支援を推進します。【新規】 ◆就労パスポート等のツールを活用するなど、就労にあたって適切な配慮を受けることができるよう企業等への働きかけを行います。【新規】
企業に対する雇用の啓発促進	◆企業に対し各種障害者雇用に関する制度の周知や、障害者雇用に関するノウハウや好事例を紹介するなど、障害のある人の雇用を促進します。 ◆「あいサポート運動」について県と連携して企業等への働きかけを行います。 ◆アンケートで障害のある人の雇用を検討している企業に対し、今後の方針の聴き取り就労を希望する障害のある人とのマッチングを図ります。
就労相談への対応	◆ハローワークや広島障害者職業センター、東部地域障害者就業・生活支援センター、ジョブコーチ等と連携し、障害のある人の就労の支援や就労後のフォローのため適切な相談・助言を行います。
職業能力の開発支援	◆広島県障害者ＩＴサポートセンターと連携し、障害に対応したＩＴ講習会等の実施を検討します。 ◆広島障害者職業能力開発校、高等技術専門校との連携を強化し、障害のある人の職業能力の開発を促進します。
企業等との連携	◆企業と連携して、障害者就労施設に仕事を発注したり、障害のある人が在宅でできる仕事を創出したりする等、雇用を促進します。

事業	事業内容
就労体験、職場訪問の実施	◆障害のある人の就労体験や職場訪問に協力可能な企業を募集し、障害のある人の雇用を促進します。【新規】
多様な働き方の推進	◆在宅ワークやテレワーク、短時間労働など、多様な働き方の実現に向けて、企業に働きかけます。【新規】
働く場の創出	◆農福連携やサービス業をはじめとした働く場の創出に向け、関係機関と連携して取り組みます。【新規】 ◆行政において障害の特性に応じた業務の切り出しを行う等、障害のある人の雇用拡大に取り組みます。【新規】

③障害のある子どもへの支援体制の整備

障害のある子どもの健やかな発達と、能力や可能性を最大限に伸ばすためには、一人ひとりの障害の特性に応じた支援や学びの場における適切な指導が必要です。

また、「改正障害者総合支援法」（平成 28 年）により、医療的ケア児が地域で必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備が求められています。

【現状】

取組

- 公立保育所において、子どもの実態や医師の診断等により、必要な児童には加配保育士を配置しています。令和元年度より療育担当職員を 1 名配置し、支援の必要な児童についての状況把握等を行っています。
- 障害の有無に関わらず、放課後児童クラブで児童を受け入れています。
- 物理的バリアフリーを整備したり、保護者連携を基本とした合理的配慮を行っています。
- インクルーシブ教育の理念のもと、道徳科を要とした道徳教育の推進により、心的バリアフリーを涵養しています。

アンケート

- 通園・通学に対して、「今の保育所や学校に満足している」との回答が最も多くおよそ 4 割を占めています。
- 子どもの発達に必要な支援には「地域の専門医師の充実」や「学齢期の療育や相談体制の充実」、「専門的な相談が受けられること」など、専門的なアドバイスを受けられる環境が望まれています。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 教育・保育施設における障害児の受け入れ体制の充実
- ✓ 身近な地域における保健・医療体制の整備
- ✓ 医療的ケア児への支援

【今後の方向】

事業	事業内容
障害児保育の充実	◆必要に応じた加配保育士を配置します。 ◆療育機関・医療機関等と連携を深めます。 ◆保育士の障害に対する専門性の向上を図ります。 ◆関連法令である子ども・子育て支援法等との整合を図り、障害児の支援の充実を努めます。
障害児に関する支援事業の充実	◆児童福祉法に基づき児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等のサービスの充実を図ります。【新規】 ◆サポートファイルの活用を図るため、誰もが利用しやすくなるよう改善に努めます。【新規】
就学相談支援及び教育相談体制の充実	◆十分な情報提供のもと、本人・保護者の意向を受け止め、合意形成できるように、教育支援委員会の機能を充実させていきます。 ◆相談員による就学相談・指導体制を整えるとともに、教育相談の充実を図ります。 ◆早期からの就学相談支援を行うために、保育所・幼稚園と連携し、保護者への情報提供や相談体制を整えます。
学校教育の充実	◆特別支援教育コーディネーターを中心として、特別支援教育を推進するための校内体制を整えるとともに、教職員の障害に対する知識・認識を高め、指導力を向上させる研修の充実を図ります。 ◆児童・生徒の教育的ニーズに応じ、特別支援学級における個別の教育課程を充実します。 ◆発達障害等、通常の学級における支援の必要な児童生徒については、実態把握から適切な指導対応に努めます。 ◆放課後児童クラブについては、今後も受け入れを推進し、支援員の研修の充実を図ります。 ◆学校外の時間における障害のある子どもの活動の場について、福祉、教育の連携による対応を図り、より豊かな学校外の生活の確保を進めます。
学校生活におけるバリアフリーの推進	◆障害のある子どもの特性に応じて、必要な物理的バリアフリー整備等、合理的配慮に努めます。 ◆障害のある子どもとない子どもがともに教育活動を行うことによって、児童・生徒間における心理的バリアフリーの浸透に努めます。
進路指導体制の充実	◆義務教育修了後の進路拡大を図るため、就労・福祉の関係機関や企業との連携を強化するとともに、必要に応じて『職業生活に係る基礎的な知識や技能の習得や実践的な態度の育成』につながるような教育等に取り組む、障害のある子どもの自立を促進します。
医療的ケア児支援調整コーディネーターの設置	◆医療的ケア児に対する支援を総合調整できるコーディネーターの設置に努めます。【新規】 ◆コーディネーターは、医療的ケア児への必要な情報提供、相談対応、医療機関や福祉サービス事業所との調整、本人や家族の状況に応じたサービス利用計画策定などを総合的にを行います。【新規】
子育てステーション（府中版ネウボラ）との連携	◆子育てステーションに保健師・保育士を配置し、子育て全般に関する窓口として、相談を受け付けるとともに、その内容に応じて地域の関連施設へつなぐなど、子どもの発達や子育てへの不安を抱える子育て世代を支援します。【新規】

④スポーツと文化・芸術活動の促進

障害の有無に関わらず、スポーツや文化・芸術活動といったさまざまな分野で、自らの能力を発揮したり、表現を行うことは、充実した生活を過ごすことや、自己実現につながります。

平成30年には文化芸術活動を通じた障害のある人の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行されました。

また、令和2年に開催される東京オリンピック・東京パラリンピック大会に向けて、国は令和元年度から、スポーツ車いす、スポーツ義足等の地域の障害者スポーツ用具の保有資源を有効活用し、個人利用を容易にする事業モデル構築の支援を実施することとしています。

【現状】

取組

- スポーツ推進協議会に障害のある人が委員として参加し、障害者スポーツの普及活動を進めています。

アンケート

- 障害のある人が今後行いたいスポーツや運動は「ウォーキング」が2割、文化・芸術活動は「コンサートや映画、演劇などに行く」がおよそ3割となっています。一方、「特にない」と回答する人はおよそ5割となっています。
- スポーツや文化活動の参加に妨げとなることは、「健康や体力に自信がない」、「どのような活動が行われているかを知らない」ことが多いです。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 障害のある人のスポーツ・文化・芸術活動へ参加しやすい環境づくり
- ✓ 大会等参加者への支援の充実

【今後の方向】

事業	事業内容
障害者スポーツの普及促進	◆現在行われている障害者スポーツやレクリエーションの様子を積極的に広報し、活動の活性化と定着を促進します。 ◆スポーツ指導に対する経験や専門的知識をもった指導員の育成に努めるとともに、障害のある人が取り組みやすいスポーツ・レクリエーションを紹介し、活動の広がりと普及を図ります。 ◆パラリンピックへの参加を目指している障害のある人の活動の支援や、参加する大会に関する情報をSNS等で発信します。
市内のスポーツ活動への参加促進	◆市内で行われている既存のスポーツイベント等へ障害のある人が参加しやすい条件を整備し、参加を促します。また障害のある人となない人が交流し理解を深める機会とします。

事業	事業内容
文化・芸術にふれる機会の拡大	◆市が主催する講座・教室等の内容の充実や周知を図るとともに、指導方法、コミュニケーション方法等の検討を進めます。 ◆公共施設等の展示スペースやイベント等で、障害のある人や障害者団体等による文化・芸術活動の成果を発表できる場の確保に努めます。 ◆講演会や芸術活動に障害のある人が参加しやすい環境整備に努めるとともに、行事の際には、手話ボランティアを派遣する等、障害に応じたきめ細かな参加支援を行います。



3 地域で安心して暮らす

基本目標3

地域で安心して暮らす

①情報提供体制の充実

近年、障害のある人に関する法整備が進み、障害福祉サービスの適用範囲の拡大や、就労や保健・療育、医療等、様々な分野で支援やサービスの充実が進んでおり、情報発信の需要が高まるとともに、障害の特性に応じた配慮も求められています。

国においても、各種障害者施策の状況を積極的に情報提供するために、「障害者政策委員会」では、会議内容のインターネット配信を動画、音声、手話及び要約筆記の提供など、障害の特性に配慮しています。

【現状】

取組

- 視覚障害のある人が情報を受け取りやすいようにパンフレット等の一部に音声コードを付与しました。
- 情報交換サロンを定期的実施していますが、当事者同士の交流の場となっており家族が必要としている情報交換の場としてはあまり機能していません。

アンケート

- 障害のある人の多くが、障害や福祉サービスに関する情報収集に「県や市の広報誌」や「本・新聞・テレビ・ラジオ」を活用しています。しかし、およそ1割の人が情報を「どこで入手できるかわからない」と回答しています。
- 「福祉サービスの具体的な内容や利用方法に関する情報」と「困ったときに相談ができる機関・場所についての情報」は多くの人が充実されることを希望しています。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 障害福祉サービスや相談先に関する情報の充実
- ✓ 当事者や家族間で情報や経験を共有できる場の確保
- ✓ 障害の特性に配慮した情報発信方法の充実

【今後の方向】

事業	事業内容
情報提供の充実	◆各種広報媒体やICTを活用し、福祉サービスや制度の紹介や周知に努めます。 ◆視覚に障害のある人や外出が困難な人等、情報を入手しにくい人が必要な情報を確実に得られるように、さまざまな障害の種類に配慮した情報伝達手段の充実を図ります。
情報交換サロンの充実	◆情報交換サロン事業を推進し、障害のある人やその家族が必要としている情報を提供していくとともに、障害のある人同士の交流の場を提供します。
情報のバリアフリー、ユニバーサルデザイン	◆講演会、行事等において、必要に応じて要約筆記や手話通訳等が派遣できるように、ボランティア養成講座における技術習得を促進するとともに、広島県聴覚障害者センターや視覚障害者情報センター等と連携を図ります。 ◆広島県障害者ITサポートセンターと連携し、IT講習会を実施します。 ◆視覚に障害のある人及び上肢に障害のある人が、パソコンを利用する際に必要となる周辺機器やソフトの購入助成について、周知を図ります。 ◆市のホームページについて、音声対応や色彩変更等障害のある人の閲覧に配慮した改善に努めます。 ◆市の発行する冊子・パンフレット等へ音声コードの掲載を推進します。 ◆その他、情報発信媒体については、あらゆる人が情報を取得しやすいように、ユニバーサルデザインを積極的に取り入れます。
情報収集と情報共有体制の充実	◆保健・医療・福祉等に関する最新の情報・資料等を収集・整理し、障害のある人に向けてより効果的な情報提供体制がとれるようにデータベース化を図り、SNSを活用した情報提供体制の構築とともに、関係機関における情報の共有化や相互利用を図ります。



②福祉サービスの充実

平成 25 年の障害者総合支援法の施行により、障害福祉サービス等の対象となる障害者の範囲に難病患者等が含まれるようになり、平成 30 年には制度の対象となる疾病が 359 疾病に拡大しています。

また、平成 30 年の障害者総合支援法の改正で、障害福祉サービス利用者が 65 歳になると介護保険サービスに移行することで、利用者負担が増加する問題を解消するために、介護保険サービスの利用者負担をゼロにする措置を講じました。

障害のある人が地域で安心して暮らすためには、自らが必要とする福祉サービスを適切に受けられる環境が必要であり、ニーズに応じたサービス提供体制の整備が重要です。

ア 居宅サービスの充実

【現状】

取組

- 自立支援給付について、手帳交付時や出前講座での制度説明を行い、周知を進めています。
- サービスの質の向上を目指し、一部事業所では第三者評価を実施しています。
- サービス提供事業所の空きがない実情もあり、今後は受け入れ体制の整備が必要です。
- 福祉機器については、庁内の関係課や医療機関、相談事業所と連携して普及を進めており、徐々に利用件数が増加しています。

アンケート

- 福祉サービスの利用に対し、サービスの内容・種類の情報が欲しい、利用申請や手続きをわかりやすくしてほしいという要望が高くなっています。
- 障害福祉サービスを現在利用していないが、今後利用したいと希望する人が多い傾向にあります。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 障害福祉サービスや相談先に関する情報の充実
- ✓ サービス利用申請・手続きの簡略化
- ✓ ニーズに応じたサービス提供事業所の充実及びヘルパーの確保

【今後の方向】

事業	内容
自立支援給付の仕組みの周知	◆市広報やパンフレット、ホームページ及び、府中地域障害者生活支援センター「は〜と&は〜と」の事業、ケアマネジャーとの連携等を通じて、自立支援給付の仕組みの周知を図ります。
居宅生活を支援するサービスの充実	◆居宅介護、重度訪問介護等のサービスについて、需要に応じたサービスを提供し、障害のある人の地域生活を支えます。【新規】

事業	内容
短期入所（ショートステイ）・日中一時支援事業の充実	◆短期入所等や日中一時支援事業により、障害のある人を一時的に預かることで、障害のある人の家族や介助者の生活や休息を支えます。【新規】
自立支援給付におけるサービス資源の充実	◆居宅介護は、既存の資源を基盤に、需要にあわせたサービス提供を促進します。 ◆短期入所は、既存の資源を基盤とし、障害の種類に応じた需要に対して、計画的な整備を促進します。
サービスの質の向上	◆「障害者・児施設のサービス共通評価基準」を活用し、事業者による自己評価を促進します。評価結果の公表や利用者の意見を反映させる、また第三者評価を進める仕組みづくりを、事業者へ働きかけます。
福祉機器の普及促進	◆日常生活用具給付事業や補装具費の支給等の周知と利用促進を図ります。 ◆障害のある人が使いやすい商品や最新の福祉機器の情報等、生活向上のための情報発信に努めるとともに、市役所や保健福祉総合センター「リ・フレ」、市内のイベント等で福祉機器の展示や体験の機会を設けます。

イ 日中活動系サービスの充実

【現状】

取組

- 計画相談支援で各個人に必要な障害福祉サービスについてのニーズを把握し、提供に努めています。
- 放課後等デイサービスの利用者が年々増加しています。また、支援員の確保が困難であり、加配ができないことから、指導が十分にできない実情もあります。一方で、送迎の関係で利用できない人もいます。

【取り組むべき主な課題】

✓ ニーズに応じたサービス提供先の確保・充実

【今後の方向】

事業	内容
施設利用の促進	◆関係施設に対しては、利用希望者が適切なサービスを利用することができるよう、情報提供等の働きかけを行います。
市内施設整備に向けた検討	◆社会福祉法人等民間活力の導入を基本に、需要の高い施設の市内設置に向けて、長期的視野で検討します。
放課後の安全及び活動の場の充実	◆放課後児童クラブでは、今後も受け入れを推進し、支援員の研修の充実を図ります。 ◆学校外の時間における障害のある子どもの活動の場について、福祉、教育の連携による対応を図り、より豊かな学校外の生活の確保を進めます。
活動の場の創出	◆障害のある人の創作、生産活動、地域交流などの活動をサポートする場として、地域活動支援センターを設置します。【新規】

ウ 生活の場の確保

【現状】

取組

- 計画相談支援で各個人に必要な障害福祉サービスのニーズを把握して提供するとともに、必要に応じて圏域でのサービス利用を実施しています。
- 市内におけるグループホームの利用希望は高く、空きがないほどの利用が進んでいます。ニーズに応じたグループホームの開所が望まれています。
- 老朽化したグループホームもあり、防災対策との対応が困難となっています。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 利用希望に応じたグループホームの開設
- ✓ 老朽化したグループホームへの対応

【今後の方向】

事業	内容
広域的な利用の促進	◆市外にあるグループホーム等の施設と連携し、障害のある人の希望に応じた広域的利用を促進します。
地域生活支援拠点等の整備	◆地域生活の継続の支援、緊急時の受け入れ等の機能を担う地域生活支援拠点等を整備します。【新規】
市内施設整備に向けた検討	◆社会福祉法人等と連携して、グループホーム等の施設の計画的な整備に努めます。 ◆精神障害者の地域移行に対応したグループホーム開設を検討します。
住まいの確保に向けた支援	◆福祉部門と住宅部門が連携し、住まいの確保を支援する居住支援ネットワークを構築するなど、生活の場の確保に努めます。【新規】



エ 安定した生活に向けた施策の充実

【現状】

取組

- 府中市独自制度として、「重症心身障害児福祉年金」の支給を行っています。
- 障害のある人の就労について府中市自立支援協議会就労支援部会で協議しています。

アンケート

- 地域で暮らすために必要なことを「経済的な負担の軽減」と回答した人がおよそ5割となっており、経済的な支援への要望が高くなっています。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 経済的支援制度を必要とする人への周知の充実

【今後の方向】

事業	内容
各種制度の周知等の推進	◆各種制度について、わかりやすい情報提供に努めるとともに、申請の手続きについて市が窓口となっているものについては、情報通信機器を効果的に活用する等の方策を検討し、手続きの簡素化を図ります。 ◆制度の拡大について、国・県に要望を上げるとともに、市独自制度の対象者拡大、制度新設についても検討します。



③保健・医療サービスの充実

障害について早期発見・早期対応は、障害の軽減や自立の促進につながるため、地域で暮らし続けていくうえで重要です。また、身体障害、知的障害、精神障害や難病、発達障害等、様々な障害の特性や状況に配慮した支援が求められています。

また、うつ病はだれもがかかりうる病気であり、かつ、本人や周囲から気づかれにくいことや、近年、精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療（精神通院医療）受給者が増加の傾向にあることから、精神疾患に関する知識や相談窓口等に関する情報発信が必要とされています。

ア 障害の発生予防、早期発見・早期療育の推進

【現状】

取組

- 保健指導や健康づくりの充実に向けて、個別事例のケース会議や面談を随時行うことで、医療機関と連携した支援を進めています。
- 関係機関との情報共有とともに、顔の見える関係づくりが構築され、早期からの支援が行えるケースが増えています。
- 乳幼児健康診査の結果に応じて、医療機関と連携した事後フォローを実施しました。また、平成30年からは療育利用時に心理相談結果を保護者に送付するなど、保護者の理解促進も努めています。
- 心理相談では、保育士等に同席してもらい、集団生活の様子を確認したり、幼児の特性に応じた対応の助言を行いました。また、他機関への情報提供の際には同意書により意思を確認する等、個人情報の取り扱いに配慮を行いました。

アンケート

- 子どもの発達の相談先が市外の医療機関であることや、地域の専門医師の充実への要望が高く、身近な地域での医療体制の整備が求められています。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 身近な地域での医療体制の整備や専門性の向上
- ✓ 医療機関との連携体制の強化
- ✓ 心理相談の利用促進

【今後の方向】

事業	事業内容
保健指導・健康づくり運動の充実	◆医療機関との連携を深め、妊婦や乳幼児に対する保健指導の充実に努めます。 ◆保健福祉総合センター「リ・フレ」を拠点として、市民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりを推進します。推進にあたっては、「健康ふちゅう21（第2次）」に基づいた健康づくりを展開します。
障害の早期発見・早期治療・早期療育の支援	◆乳幼児健康診査については、医療機関と連携し、精度の高い健診に努めます。 ◆子どもの心身の発達についての不安を解消するために、訪問指導や育児相談等の各種母子保健事業の充実及び子育てステーションでの心理士の配置・支援、医療機関等との連携のもと、早期療育へとつなげます。 ◆障害の要因ともなりうる生活習慣病の予防に向けて、特定健康診査等とその後のフォロー体制の充実に努めるとともに、「健康ふちゅう21（第2次）」等に基づき、各種の健康づくり事業や介護予防事業を進めます。
各種機関との連携	◆障害の早期発見や早期療育、支援体制の充実等が図られるよう、各施設や教育委員会、医療機関等との連携を密にします。 ◆個人情報に配慮し、障害の発見から療育、教育、就労等に至る一貫した支援体制を築きます。

イ 医療・リハビリテーション体制の充実

【現状】

取組

- 重度身体障害者訪問診査事業の周知を広報を通じて行っていますが、利用者はわずかです。
- 医師会と連携し、身近な医療体制づくりや個々の状況に応じた適切な医療機関・サービスに結び付ける包括的なシステムの構築を目指していますが、連携体制が整っていません。
- 重度心身障害者医療の対象に精神障害者も含めるように県に要望を挙げています。

アンケート

- 現在の生活で困っていることや不安が「自分の健康や治療のこと」とする人が5割以上と関心が高い傾向にあります。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 事業に関する周知方法の拡大
- ✓ 医師会との連携体制・連携の方法についての検討

【今後の方向】

事業	事業内容
医療体制の整備	◆重度身体障害者訪問診査事業の周知を行います。 ◆医師会との連携のもと、必要性の高い特殊な診療科については、一定の設定日で診療を行う等、身近な医療体制づくりを働きかけます。 ◆医師会との連携のもと、医療機関が専門性の高い相談機関として機能し、対象者一人ひとりにあった適切な市外専門医療機関や地域の保健福祉サービスへ結びつけていける包括的なシステムを構築します。
歯科診療体制の充実	◆関係機関と連携し、障害のある人を対象とした歯科健診事業の周知を行うとともに、歯科医療機関での健診後の治療体制の確保・整備を働きかけます。 ◆知的障害のある人や精神障害のある人については、対人不安、狭い空間・音等への不安を要因に、歯科診療が困難なケースがあるため、これらの不安に配慮された歯科診療体制の充実を歯科医師会に働きかけます。
リハビリテーション体制の充実	◆医療機関等と連携し、医学的なリハビリテーション基盤の確保に努めます。
医療費助成等諸制度の周知	◆重度心身障害者医療費助成制度等の各種医療費助成制度の周知と利用促進を図るとともに、専門医療機関等との連携のもと、自立支援医療の周知を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。

ウ 精神保健福祉対策の推進

【現状】

取組

- 理解促進の取り組みとして、家族会主催の勉強会を行っていますが、障害のない人とのふれあい交流の場の提供には至っておらず、こころの健康相談案内チラシに家族会に関する記載を掲載し、周知を進めています。また、近年、家族会のメンバーが減少しています。
- 既存制度については、窓口で説明を行うとともに制度に繋がっていない対象者へは積極的に申請を勧めています。その一方で身体障害や知的障害と比べて精神障害者保健福祉手帳で使うことができるサービスが不十分との意見もあります。
- 医療機関の医師と地域連携室等が連携し、精神保健における相談に対応するとともに、精神保健福祉相談員の資格を取得した職員を配置しています。こころの健康相談の利用は毎年10人以上が利用していますが、働く世代では未だ認知度が低い傾向にあります。
- 近年、本市では自殺率が減少傾向にある一方で、ストレス解消法として飲酒を回答する割合が増加していることや、相談相手がいない・窓口を知らないことなどが課題となっています。

アンケート

- 精神障害のある人の外出の妨げになることとして、周囲の視線が気になることを挙げています。
- 精神障害のある人の一般就労に対して、障害のない人は肯定的な印象を持つことが少ない傾向にあります。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 家族会の周知及びメンバーの確保
- ✓ サービスの障害の種類別間格差の見直し・解消
- ✓ 若い世代への精神障害や相談窓口等に関する情報の発信

【今後の方向】

事業	内容
精神障害に対する理解の促進	◆家族会等の団体と連携し、市民と精神障害のある人とのふれあい交流の場の創出に努め、地域の理解と協力の促進を図ります。
既存制度の利用促進	◆自立支援医療（精神通院医療）制度や精神障害者保健福祉手帳制度等について、申請の促進に努めます。 ◆各窓口業務における申請受付にあたっては、プライバシーの配慮に努めます。
精神保健における相談体制の充実	◆医療機関等と連携し、家族が困った時に、専門スタッフ等によりの確に判断・助言ができる相談体制の充実や専門スタッフ等の育成に努めます。 ◆思春期における心の問題に対して、適応指導教室「スマイルルーム」等の活動を継続し、充実に努めます。 ◆相談窓口として「こころの健康相談」の周知を進めます。
精神疾患の早期発見・早期治療体制の充実	◆精神疾患を診療する医療機関と連携し、精神疾患の早期発見や早期治療を支援するとともに、円滑な社会復帰に向けた各種取組の強化に努めます。
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	◆精神保健医療・一般医療、障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合いが包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指し、関係者による協議を行います。【新規】
家族会や自主グループの活動支援	◆家族会等の団体の立ち上げ支援や既存団体の活動支援を推進します。また、家族会等の活動において、医療機関との連携を積極的に働きかけます。
市民一人ひとりにおける心の健康づくり	◆「健康ふちゅう21（第2次）」のもと、ストレスと上手につきあう方法等、市民一人ひとりにおける心の健康づくりを推進します。 ◆市民向けの講演会の休日開催、広報やSNS等による相談窓口の周知など、多忙な若い世代も参加しやすいように取り組みを進めます。



エ 発達障害対策の推進

【現状】

取組

- 「発達障害者支援法の一部を改正する法律（改正発達障害者支援法）」が平成 28 年に成立し、発達障害の疑いがある児童の保護者への情報提供を行うことや、相談体制の整備、権利擁護の推進等が進められています。
- 本市における発達障害又は疑いのある児童は、保育所、小学校、中学校で年々増加傾向にあります。
- 府中市自立支援協議会発達障害支援部会で、連続講座を開催して発達障害への理解を深める取組をしています。

アンケート

- 福祉サービスの利用に関して、発達障害のある人は「自分にとって何が必要なサービスかが判断できる手助けが必要」の回答率が最も高く、個々の状況に応じたサービスの説明や相談支援が求められています。

【今後の方向】

事業	内容
発達障害に対する理解の促進	◆発達障害に関して広報や講習会等を通じて情報発信・啓発を行い、地域住民の理解促進を図ります。【新規】
発達障害児（者）に関する支援体制の充実	◆発達段階やライフステージに応じて適切な支援を行えるように、基幹相談支援センターや子育てステーションを中心に相談対応と関係機関との情報共有・連携を行います。【新規】
発達障害の早期発見・早期療育の推進	◆発達障害の疑いのある子どもやその保護者へ相談対応により、早期発見・早期療育につなげます。【新規】



④総合的な福祉のまちづくり

障害のある人が安心して生まれ育った地域で暮らし続けるためには、その周囲を取り巻く環境が重要であり、施設におけるバリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進、外出や移動を手助けするサービスや周囲の手助け等、様々な視点からまちづくりを進める必要があります。

平成30年には「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」（改正バリアフリー法）が成立し、「共生社会の実現」や「社会的障壁の除去」が基本理念として挙げられており、本市においてもこれらの考えの下、施設や公共交通機関におけるバリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進が求められています。

ア 福祉のまちづくりの総合的推進

【現状】

取組

- 公共公益施設等は「バリアフリー法」や「広島県福祉のまちづくり条例」に基づき整備を行っており、民間の施設建設や既存施設の改修は「広島県福祉のまちづくり条例」による事前協議を通じて、働きかけを行っています。
- 多目的トイレの設置について、全庁的に取り組みを開始しています。しかし、既存公共公益施設の多くは、未だにバリアフリー化がされておらず、また、改善への対応が施設によって統一されていないところがあります。
- 中心市街地活性化基本計画や都市再生整備事業により、歩行者等の回遊動線への整備を行い、また、道路整備プログラムに沿って市道整備を行っています。
- ユニバーサルデザインに関する普及・啓発及びバリアフリーマップの作成に関する取りまとめが進んでいません。

アンケート

- 府中市が障害のある人にとって暮らしやすいまちと肯定的である割合がおよそ2割であり、どちらとも言えないやわからないといった意見が多くを占めています。
- 障害のある人が現在1人で暮らしている人がおよそ1割、福祉施設や病院に入所・入院している人もおよそ1割となっています。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの普及
- ✓ 各種制度や条例に基づいた道路、公共及び民間の既存施設の改修に向けた働きかけ
- ✓ バリアフリーマップ等の作成・とりまとめに関する庁内の各分野の連携

【今後の方向】

事業	事業内容
公共公益施設等のバリアフリー化の推進	◆新たに設けられる公共公益施設等については、「バリアフリー法」や「広島県福祉のまちづくり条例」に基づき、誰もが使いやすい施設となるように整備を推進します。また、トイレについては、多目的トイレの設置を進めます。 ◆既存の公共公益施設のうち、障害のある人等の利用に支障をきたすものについては、緊急度の高いものから、改善を進めます。 ◆民間による施設建設や既存施設の改修においても、「広島県福祉のまちづくり条例」による事前協議を通じて働きかけを行います。 ◆施設管理の考え方を庁内で統一するプロジェクトチームを立ち上げ、改善の方針を定めます。
道路・交通安全施設の整備	◆歩行者の多い場所については、安全な歩道や交差点の確保、段差・傾斜の解消、白線等の誘導ラインや点字ブロック等の整備に努め、誰もが安心して利用できる道づくりを推進します。 ◆近年の災害や交通状況を反映した道路整備プログラムの改定を行い、新たな基準をもって緊急性の高いものから整備を進めます。
ユニバーサルデザインの考え方の普及	◆建築物等をはじめとして、あらゆる観点から、誰もが住みやすいまちづくりを進めていくため、市民一人ひとりがその意識をもち、それぞれの役割を担っていけるように、ユニバーサルデザインの考え方について普及・啓発を図ります。
バリアフリーマップの作成	◆障害のある人や高齢者、子育て中の親子等の外出を支援し、社会参加の促進を図ることを目的に、市内や市民が頻繁に外出する地域等のバリアフリーの整備状況、障害のある人が使いやすいトイレの設置場所等を調査し、マップに取りまとめることを検討します。 ◆庁内における福祉、観光、都市交通等の各分野の情報を集約した統一マップの作成に向けて、中心となる担当課を設置し、事業を推進します。

イ 移動交通手段の充実

【現状】

取組

- タクシー事業者に対して、UDタクシー車両購入支援を実施していますが、多くのバスやタクシー車両でバリアフリー化が進んでいません。移動支援は手帳の交付時に制度の周知を行っており、利用希望は高い傾向にありますが、福祉タクシーについては、他市に比べ対象の範囲が狭く、不公平感を抱いている人もいます。

アンケート

- 障害のある人が外出時に困ることとして「公共交通機関の不便さ（路線が少ない、バスの便が少ない、乗降が難しいなど）」の意見が最も多く、また、知的障害及び精神障害のある人にとっては「人の目が気になる」ことや「手助けしてくれる人がいない」ことが課題となっています。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ バス、タクシー等のバリアフリー化の推進
- ✓ 福祉タクシーの範囲拡大
- ✓ 障害のある人の移動や外出に対する市民の理解促進

【今後の方向】

事業	事業内容
公共交通機関のバリアフリーの促進	◆バス、タクシー事業者に対して、障害のある人に対応した低床バス、UD タクシー、リフト付タクシーの導入を働きかけます。
外出支援の充実	◆障害のある人の外出を支援するため、移動支援の利用促進を図ります。 ◆福祉タクシー事業、路線バス等の障害者運賃割引制度や有料道路通行料金割引制度等の周知に努め、その利用を促進するとともに、障害や地域の実情、交通手段に応じてより使いやすい制度の形や利用範囲の拡大を検討します。

ウ 住宅の整備・供給

【現状】

取組

- 市営住宅を新たに建築する際に、バリアフリー設計とすることを進めています。
- 日常生活支援用具の支給で住宅改修の経済的支援を行いましたが、利用者は少ない傾向にあります。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 既存制度の周知の継続
- ✓ 住宅建築におけるバリアフリー設計の推進

【今後の方向】

事業	事業内容
市営住宅における福祉的視点の導入推進	◆市営住宅を新しく建築する際は、バリアフリー設計を進めます。
住宅改修に関する支援	◆住宅改修の経済的負担を軽減するため、各種制度の周知と利用促進を図ります。
相談・指導の充実	◆障害のある人に配慮された住宅に関する改修事例等の情報提供に努め、専門的な相談・指導にも応じられる体制の確立を図ります。

エ 防災・防犯支援の推進

【現状】

取組

- 自主防災組織の結成支援及び活動を支援するとともに、避難行動要支援者名簿を作成しています。
- 町内会等と連携し、避難支援計画の作成に取り組んでいます。
- 浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の施設は、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務付けられており、対象となる施設に計画の作成及び訓練の実施を促しています。
- 一人暮らしの重度障害者については、緊急通報装置を貸与し、緊急通報ができる体制を整えています。

アンケート

- 障害のある人で災害時に一人で避難できない人が4割以上と2年前時点より増加しています。また、近所に自分を助けてくれる人がいない、もしくはわからない人も5割以上となっています。
- 災害時に困ることとしては、「避難所や安全な場所まで行けない」ことの見解が最も多い傾向にあり、災害時の避難支援が課題となっています。その他にも「必要な物資を得られるか」や「障害などに配慮された福祉避難所に避難できるか」、「避難場所で医療ケアなどが受けられるか」等の不安が挙げられています。

【取り組むべき主な課題】

- ✓ 町内会、自主防災組織、消防・警察・医療機関等連携による防災ネットワークづくりの推進
- ✓ 災害に対する基礎知識等の理解促進
- ✓ 一人暮らしや家族で避難等ができない人の把握と対応の検討
- ✓ 避難所における障害への配慮、医療的な支援体制の充実

【今後の方向】

事業	事業内容
地域防犯・防災体制の強化	◆「府中市地域防災計画」に基づき、障害のある人や高齢者等の緊急時に配慮が必要となる人について、居住地や家族構成、連絡先等安否の確認に必要な情報の把握に努め、災害の初期に迅速に安否確認及び避難支援を行うことができる体制を確立します。 ◆市民や消防機関、警察機関、医療機関等と連携した防犯・防災ネットワークづくりを進め、犯罪や災害に強い地域づくりを促進します。 ◆情報共有システムを活用し、災害時に要支援者の情報を共有して避難の支援を行います。 ◆地域防災リーダーを認定し、自主防災組織の活性化を行います。
緊急通報体制の整備	◆特に情報伝達が困難な障害のある人に対する対策も踏まえた、緊急通報体制の整備を進めます。

事業	事業内容
防災の知識及び避難法等の周知	◆災害発生時の避難場所や避難経路、災害の知識やその対処法に関する啓発・広報をパンフレットや市広報等、さまざまな媒体を利用して行います。また、障害者団体や保護者の会、民生委員児童委員等の協力を得て、周知徹底を図ります。 ◆市内の全町内会に避難支援制度への参加を促し、要支援者の避難支援計画策定を進めます。また、台帳の提供体制等をします。
要配慮者への防災訓練の実施	◆要配慮者を想定した避難訓練を実施します。 ◆民生委員の巡回訪問活動等で要配慮者へ防災や避難訓練に参加を依頼します。
悪徳商法被害の未然防止と相談支援体制	◆悪徳商法の手口等の情報提供に取り組むとともに、権利擁護の一環として、府中市社会福祉協議会とも連携し、消費者相談窓口の周知に取り組めます。



第5章 計画の推進・評価体制について

1 計画の推進について

障害者施策の取り組みを総合的に推進するためには、庁内の関係部局の協力が必要であり、福祉課を中心として連携できる体制の構築に努めます。

また、障害のある人が、地域において自立した日常生活や社会生活を営むためには、地域全体で障害のある人を支える体制づくりが求められています。そのため、相談支援事業者や保健・福祉・医療関係者、障害者施設及び団体等の関係者と連携を図ります。

2 点検及び評価体制

計画の達成状況等の点検及び評価については、府中市自立支援協議会において定期的に行い、必要に応じて計画の見直しや、その他の必要な措置を講じることとします。

第6章 参考資料

1 関連会議

(1)府中市自立支援協議会委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属
会長	金 光 俊 尚	府中地区医師会
副会長	北 川 祐 治	府中商工会議所
職権委員	谷 秀樹	府中市病院機構
常任委員	北 村 智 樹	府中市病院機構
	繁 原 宏	府中地区歯科医師会
	若 木 俊 夫	府中市公立病院
	石 岡 卓 二	府中地域産業保健センター
	橘 高 則 行	身体障害者福祉協会

(2)障害者福祉計画ワーキンググループ名簿

(敬称略)

事業所名	役職	氏名	座長
府中市精神保健福祉家族会（さつき会）	副会長	妹尾 隆志	
府中市身体障害者福祉協会	総務役員	赤繁 武則	
府中市障害児・者のくらしを守る会	会長	神田 敏治	
サークルひまわり	代表	井上 ちひろ	
児童発達支援事業 みのり学園	保育士	平岡 享子	
府中市社会福祉協議会	主任	加納 正通	
府中市社会福祉協議会 指定生活介護事業所オリオリ	管理者	清水 仁一郎	
特定相談支援事業所 わかば	相談支援専門員	木和田 勝浩	
きらり	児童発達支援 管理責任者	木村 充佳	
NPO 法人 夢をつむいで	副管理者	谷川 将啓	
障害者支援施設 梅の木園	施設長	檜崎 博司	◎
共同生活援助事業 ライフサポート川辺	施設長	中土 みやこ	
府中地域障害者生活支援センター は〜と&は〜と	施設長	長岡 裕子	
東部地域障害者就業・生活支援センター	施設長	金田 信之	
府中商工会議所	企業支援チーム リーダー	石田 博之	
湯が丘病院	精神保健福祉士	山脇 佳代	
	看護師	前原 早苗	
府中市健康福祉部女性こども課	係長	池田 かおり	
	係長	薮本 良子	
府中市教育部学校教育課	主査	下村 貴子	
府中市危機管理監危機管理室	主任主事	北川 貴大	
府中市健康福祉部健康推進課	主任技師	西川 晃史	
府中市健康福祉部福祉課	課長	岡田 武司	
	係長	唐川 寛史	
	主任主事	藤田 基城	

(3)関連議会開催状況

①障害福祉計画ワーキンググループ

回数	開催日	審議内容
第1回	令和元年7月5日	・計画概要の説明 ・国の基本指針の確認 ・アンケート（案）の協議
第2回	令和元年9月17日	・アンケート結果及び府中市における課題協議 ・計画骨子案の協議
第3回	令和元年12月26日	・計画素案の協議

②自立支援協議会

回数	開催日	審議内容
第1回	令和元年11月21日	・計画概要の説明 ・計画骨子の協議
第2回	令和2年2月17日	・計画素案の協議

2 用語解説

用語		説明
ア 行	あいサポート運動	障害の内容・特性、障害のある人が困っていること、配慮の仕方やちょっとした手助けの方法などを認知してもらい、実践することで障害のある人が暮らしやすい地域社会を作っていく運動のこと。
	ICT	Information & Communications Technology の略。情報通信技術のこと。
	医療的ケア児	医学の進歩等を背景として、NICU（新生児集中治療室）等に長期間入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な子どものこと。
	インクルーシブ教育	障害の有無によって学ぶ場や環境を分けられることなく、子どもが共に教育を受けること。
	音声コード	印刷物に掲載された文字データを二次元コードに変換したもの。音声コードの情報は、専用機械や携帯・スマートフォンのアプリケーションを使って音声で読み上げることができる。
カ 行	基幹相談支援センター	障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の改正により、相談支援体制の強化を目的として平成 24 年 4 月から設置されることとなった施設のこと。地域における相談支援の中核的な役割を担い、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業及び身体障害者・知的障害者・精神障害者等に関わる相談支援を総合的に行うことを目的とする。市区町村またはその委託を受けた者が基幹相談支援センターを設置することができる。
	ケアマネジャー	要介護者や家族などからの相談対応や、心身の状況に応じて適切なサービスを受けられるよう、市町村・サービス事業者・施設等との連絡調整を行う者であり、ケアプラン（介護サービス利用の計画書）を作成し、介護サービスの総合調整などを行うことから、地域包括ケアの要（かなめ）となる専門職のこと。
	権利擁護	自己の権利や援助のニーズを表明することが困難な障害のある人に代わって、援助者が代理としてその権利やニーズの獲得を行うこと。
	合理的配慮	障害のある人が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障害のある人に対し、個別の状況に応じて行われる配慮のこと。
サ 行	サポートファイル	乳幼児期から成人期までのライフステージで途切れることなく一貫した支援を受けられることを目的に、保護者と関係者（機関）が子どもの情報を共有するために作成したファイルのこと。
	重症心身障害児福祉年金	障害児に福祉年金を支給して、生活の向上と福祉の増進の一助とする支援のこと。
	ジョブコーチ	障害者が職場に適應できるように、職場に出向いて直接支援を行う人のこと。障害者職業センターに所属するジョブコーチ（配置型ジョブコーチ）と社会福祉法人等に所属するジョブコーチがある。
	SNS	ツイッターやフェイスブックなど、インターネット上のサービスを利用して、ユーザーが情報を発信、あるいは相互に情報のやりとりを行うことができる情報伝達媒体のこと。

用語		説明
タ行	多目的トイレ	障害のある人、乳幼児連れの家族、妊婦、高齢者等の利用に配慮されたトイレのこと。
	テレワーク	ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
ハ行	バリアフリー	障壁（バリア）となるものを取り除くこと。床の段差を解消したり、手すりを設置するなどといったハード面だけではなく、近年では、すべての人の社会生活を困難にしている物理的、社会的、制度的、心理的なさまざまな障壁を除去するという意味で用いられてきている。
	ピアサポーター	同じ悩みや障害をもつ仲間や同僚の自立支援を行うこと。ピアは、「仲間」「同僚」という意味を持つ。
	府中市キャリア・スタート・ウィーク（CSW）	職場体験学習のこと。働くことの厳しさとやり甲斐を学び、仕事を通して世の中とつながり、社会貢献することの価値を実感することができる貴重な体験の場となっている。
	ボランティアコーディネーター	ボランティア活動を行う際の心構えや注意点などの啓発、各機関やボランティアの調整などを行う役割が求められるようになり、その役割を果たす人のこと。
ヤ行	ユニバーサルデザイン	『年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など人々の様々な特性や違いを超えて、すべての人が利用しやすい、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、しくみづくりを行う。』という考え方のこと。
	UD タクシー	ユニバーサルデザインタクシーのこと。車いすに乗ったまま乗車ができるなど、健常者だけでなく、高齢者、障害者、子ども、妊婦等、誰もが利用しやすいタクシー車両。
ラ行	ライフステージ	人の一生における加齢にともなう変化の様々な段階のこと。幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期等の区切りがある。

3 アンケート結果

(1)障害者アンケート

回答者について

問1 あなた（宛名の方）の性別と年齢をお答えください。

①性別

全体	男性	女性	無回答
891	464	415	12
100.0	52.1	46.6	1.3

②年齢

全体	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上 80歳未満	80歳以上 90歳未満	90歳以上	無回答
891	76	32	38	77	90	128	213	158	55	24
100.0	8.5	3.6	4.3	8.6	10.1	14.4	23.9	17.7	6.2	2.7

問2 あなたがお住まいの地域はどこですか。

全体	第一中学校区	府中学園校区	府中明郷学園 校区	上下中学校区	校区が わからない	無回答
891	229	249	144	70	162	37
100.0	25.7	27.9	16.2	7.9	18.2	4.2

問3 あなたと一緒に暮らしている人はどなたですか。（複数回答）

全体	父母・祖父母・ 兄弟姉妹	配偶者 (夫または妻)	子ども	その他の親族	その他	いない(一人で 暮らしている)	グループホーム、 入所施設で 暮らしている	無回答
891	236	358	226	40	32	96	111	17
100.0	26.5	40.2	25.4	4.5	3.6	10.8	12.5	1.9

障害の状況について

問4 あなたは次の手帳をお持ちですか。（複数回答）

全体	身体障害者手 帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	手帳を 持っていない	無回答
891	451	136	131	46	161
100.0	50.6	15.3	14.7	5.2	18.1

①身体障害者手帳の等級

全体	1級～2級	3級～4級	5級～6級	無回答
451	201	188	53	9
100.0	44.6	41.7	11.8	2.0

②療育手帳の等級

全体	A	○A	B	○B	無回答
136	15	33	46	31	11
100.0	11.0	24.3	33.8	22.8	8.1

③精神障害者保健福祉手帳の等級

全体	1級	2級	3級	無回答
131	6	68	44	13
100.0	4.6	51.9	33.6	9.9

問4-1 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障害をお答えください。

全体	視覚障害	聴覚障害・ 平衡機能障害	音声・言語・ そしゃく機能 障害	肢体不自由 (上肢)	肢体不自由 (下肢)	肢体不自由 (体幹)	内部障害 (左記以外)	その他	無回答
451	24	27	8	28	119	30	97	54	64
100.0	5.3	6.0	1.8	6.2	26.4	6.7	21.5	12.0	14.2

問5 あなたは難病（特定疾患）の認定を受けていますか。

全体	受けている	受けていない	無回答
891	79	751	61
100.0	8.9	84.3	6.8

問6 あなたは自立支援医療（精神通院医療）の認定を受けていますか。

全体	受けている	受けていない	無回答
891	174	654	63
100.0	19.5	73.4	7.1

問7 あなたは発達障害と診断されたことがありますか。

全体	診断されたこ とがある	診断されたこ とがない	無回答
891	125	704	62
100.0	14.0	79.0	7.0

問8 あなたは高次脳機能障害と診断されたことがありますか。

全体	診断されたこ とがある	診断されたこ とがない	無回答
891	50	782	59
100.0	5.6	87.8	6.6

暮らしや住まいについて

問9 あなたは現在どのように暮らしていますか。

全体	一人で 暮らしている	家族と 暮らしている	グループホームで 暮らしている	福祉施設（障害者支援 施設、高齢者支援施 設）で暮らしている	病院に 入院している	その他	無回答
891	92	619	53	63	23	14	27
100.0	10.3	69.5	5.9	7.1	2.6	1.6	3.0

問10 あなたは今後、どのように生活したいと思いますか。

全体	一人で 暮らしたい	家族と一緒に 暮らしたい	グループホームで 暮らしたい	福祉施設（障害者支援 施設、高齢者支援施 設）で暮らしたい	わからない	その他	無回答
891	72	537	41	71	108	13	49
100.0	8.1	60.3	4.6	8.0	12.1	1.5	5.5

問 11 地域で暮らすためには、どのような支援があればよいと思いますか。（複数回答）

全体	家で医療が受けられること	障害に適した住居の確保	在宅サービスが適切に利用できること	生活するための訓練の充実	経済的な負担の軽減	相談対応等の充実
891	275	188	283	132	422	235
100.0	30.9	21.1	31.8	14.8	47.4	26.4
	地域の人の理解	コミュニケーションについての支援	日中に過ごす場があること	その他	無回答	
	217	129	164	39	102	
	24.4	14.5	18.4	4.4	11.4	

日常生活について

問 12 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。

	全体	ひとりでできる	一部手助けが必要	全部手助けが必要	無回答
食事をするとき	891	693	109	48	41
	100.0	77.8	12.2	5.4	4.6
トイレをするとき	891	691	91	70	39
	100.0	77.6	10.2	7.9	4.4
入浴するとき	891	591	155	104	41
	100.0	66.3	17.4	11.7	4.6
着替えをするとき	891	640	131	74	46
	100.0	71.8	14.7	8.3	5.2
料理・掃除・洗濯をするとき	891	354	213	262	62
	100.0	39.7	23.9	29.4	7.0
家の中の移動	891	681	92	71	47
	100.0	76.4	10.3	8.0	5.3
外出するとき	891	401	263	175	52
	100.0	45.0	29.5	19.6	5.8
言いたいことを他人に伝えるとき	891	555	222	65	49
	100.0	62.3	24.9	7.3	5.5
お金の管理	891	435	170	240	46
	100.0	48.8	19.1	26.9	5.2
薬の管理	891	499	128	221	43
	100.0	56.0	14.4	24.8	4.8

問 12-1 あなたを手助けしてくれる方は主にどなたですか。

全体	父母・祖父母・兄弟姉妹	配偶者（夫または妻）	子ども	その他の親族	ホームヘルパーや施設の職員	その他の人（ボランティア等）	無回答
598	167	157	75	11	126	8	54
100.0	27.9	26.3	12.5	1.8	21.1	1.3	9.0

①年齢

全体	18歳未満	18～20歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61歳以上	無回答
410	4	2	5	32	47	61	232	27
100.0	1.0	0.5	1.2	7.8	11.5	14.9	56.6	6.6

②健康状態

全体	よい	ふつう	よくない	無回答
410	99	205	79	27
100.0	24.1	50.0	19.3	6.6

問 13 現在の生活で困っていることや不安に思っていることがありますか。(複数回答)

全体	自分の健康や治療のこと	生活費など経済的なこと	介助や介護のこと	家事のこと	住まいのこと	外出や移動のこと	学校生活のこと
891	461	309	198	145	104	245	43
100.0	51.7	34.7	22.2	16.3	11.7	27.5	4.8
	進学のこと	就学のこと	仕事や就職のこと	恋愛や結婚のこと	趣味のこと	緊急時や災害のこと	話し相手がいないこと
	33	36	100	42	37	216	63
	3.7	4.0	11.2	4.7	4.2	24.2	7.1
	福祉などの情報のこと	地域や家族などの人間関係のこと	職場や施設の人々関係のこと	いじめや暴力(虐待)のこと	特になし	その他	無回答
	111	103	74	26	130	22	59
	12.5	11.6	8.3	2.9	14.6	2.5	6.6

問 14 あなたは、普段悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(複数回答)

全体	家族・親せき	友人・知人	近所の人	職場の人	施設の職員など	ホームヘルパーなど	障害者(児)団体や家族会
891	606	135	49	38	169	36	10
100.0	68.0	15.2	5.5	4.3	19.0	4.0	1.1
	かかりつけの医師や看護師	介護保険のケアマネジャー	民生委員・児童委員	保育所・幼稚園、学校の先生	児童相談所	相談支援事業所	市役所福祉担当課の職員
	195	86	48	31	0	38	50
	21.9	9.7	5.4	3.5	0.0	4.3	5.6
	社会福祉協議会の職員	保健師	誰もいない	どこに相談していいかわからない	その他	無回答	
	28	17	27	38	33	59	
	3.1	1.9	3.0	4.3	3.7	6.6	

問 15 あなたは、地域の活動や行事へ参加したことはありますか。(複数回答)

全体	市の催し・行事	町内会のお祭りなどの催し・行事	町内会の活動	障害者団体の活動	ボランティア団体の活動	その他	参加したことがない	無回答
891	192	363	250	91	54	34	320	42
100.0	21.5	40.7	28.1	10.2	6.1	3.8	35.9	4.7

問 16 障害のある人が地域の活動や行事に参加しやすくするためには何が必要だと思いますか。

(複数回答)

全体	介助してくれる人	案内などの情報提供	参加しやすいイベントなどの企画	移動手段の整備	利用しやすい施設整備	周囲の障害者に対する理解	その他	特になし	無回答
891	289	180	262	241	231	283	14	152	83
100.0	32.4	20.2	29.4	27.0	25.9	31.8	1.6	17.1	9.3

問 17 あなたは、近所づきあいをどのようにしていますか。

全体	積極的にやっている	必要に応じてやっているが、あまり積極的ではない	ほとんどやっていない	無回答
891	116	402	341	32
100.0	13.0	45.1	38.3	3.6

問 18 あなたは(ここ3年間で)障害に対して広く市民の理解や地域・行政の社会的な支援が進んできていると思いますか。

全体	進んできている	多少進んできている	進んでいない	わからない	無回答
891	77	190	157	431	36
100.0	8.6	21.3	17.6	48.4	4.0

問 19 あなたは、府中市が障害のある人にとって暮らしやすいまちだと思いますか。

全体	思う	やや思う	どちらとも言えない	あまり 思わない	思わない	わからない	無回答
891	68	104	199	127	95	273	25
100.0	7.6	11.7	22.3	14.3	10.7	30.6	2.8

問 20 障害に対する市民の理解を深めるには、何が必要だと思いますか。（主なもの3つ回答）

全体	福祉についての 関心や理解を深 めるための啓発	ボランティア活 動やボランティ ア人材の育成へ の支援	交流を通じた障 害への理解の促 進	学校における福 祉教育の充実	講演会や学習会 の開催	福祉的な就労や 生産活動の機会 の提供
891	287	165	190	168	60	121
100.0	32.2	18.5	21.3	18.9	6.7	13.6
	福祉施設の地域 住民への開放や 地域住民との交 流機会の促進	障害のある人の 地域活動への参 加機会の促進	わからない	その他	無回答	
	120	130	280	21	75	
	13.5	14.6	31.4	2.4	8.4	

余暇生活について

問 21 あなたは、今後行いたいスポーツや運動はありますか。（複数回答）

全体	ウォーキング	体操	水泳・ 遊泳	ダンス	テニス	バスケットボール
891	178	97	83	29	8	8
100.0	20.0	10.9	9.3	3.3	0.9	0.9
	軟式野球	サッカー	フライングディスク	陸上	ボウリング	卓球
	29	24	28	11	75	56
	3.3	2.7	3.1	1.2	8.4	6.3
	フライングホッケー	フラダンス	アーチェリー	その他	特になし	無回答
	1	2	12	60	434	61
	0.1	0.2	1.3	6.7	48.7	6.8

問 22 あなたは、今後活動してみたい文化・芸術活動はありますか。（複数回答）

全体	コンサートや映画、 演劇などに行く	美術館、博物館な どに行く（館外で 開催されるものも 含む）	動物園や植物園、水 族館などに行く	音楽活動をする （歌や楽器の演奏 など）	美術などの創作活 動をする（絵画、 彫刻、陶芸、書 道、華道など）	文化活動をする （短歌・俳句、詩 作、小説、評論な ど）
891	255	151	195	118	110	27
100.0	28.6	16.9	21.9	13.2	12.3	3.0
	講演会、セミナー、 各種講座に参加する	伝統文化などの活 動をする（伝統芸 能、茶道など）	その他	特になし	無回答	
	82	25	16	384	58	
	9.2	2.8	1.8	43.1	6.5	

問 23 あなたが、スポーツ、運動、文化・芸術活動に参加する場合に妨げとなることはありますか。
(複数回答)

全体	どのような活動が行われているか知らない	費用や手間がかかりすぎる	気軽に参加できる活動が少ない	いっしょに活動する友人・仲間がいない	活動に必要な技術や経験がない	家庭の事情(病人、家事、仕事など)がある
891	177	84	154	122	84	81
100.0	19.9	9.4	17.3	13.7	9.4	9.1
	活動場所が近くにない	健康や体力に自信がない	参加したくなるようなものがない	過去に参加したが期待はずれだった	活動を披露したり、発揮する場がない	練習しても試合に参加できない
	137	257	105	10	8	9
	15.4	28.8	11.8	1.1	0.9	1.0
	やりたいスポーツのチームが近くにない	活動には興味がない	その他	妨げになることは特にない	無回答	
	23	105	52	105	121	
	2.6	11.8	5.8	11.8	13.6	

外出について

問 24 あなたは、どのくらい外出していますか。(通勤・通院・通学などを含みます)

全体	1週間に4回以上外出する	1週間に1～3回ほど外出する	1か月に1～3回ほど外出する	1年に何度か外出する	まったく外出しない	外出したいけどできない	無回答
891	367	247	142	39	17	27	52
100.0	41.2	27.7	15.9	4.4	1.9	3.0	5.8

問 24-1 あなたが外出する際の主な同伴者はどなたですか。

全体	父母・祖父母・兄弟姉妹	配偶者(夫または妻)	子ども	友人・知人	ホームヘルパーや施設の職員	一人で外出する	その他(ボランティア等)	無回答
795	114	177	68	16	110	244	8	58
100.0	14.3	22.3	8.6	2.0	13.8	30.7	1.0	7.3

問 24-2 あなたは、主にどのような目的で外出しますか。(主なもの3つ回答)

全体	通勤・通園・通学・通所	訓練やリハビリに行く	医療機関への受診	買い物に行く	友人・知人に会う
795	255	75	494	480	91
100.0	32.1	9.4	62.1	60.4	11.4
	趣味やスポーツをする	グループ活動に参加する	散歩に行く	その他	無回答
	79	48	119	50	10
	9.9	6.0	15.0	6.3	1.3

問 24-3 この半年くらいのあいだ、あなたはどのような方法で外出していますか。(主なもの3つ回答)

全体	徒歩	車いす・電動車いす	電車	バス・コミュニティバス	自分で運転する車	家族などが運転する車
795	211	43	73	87	230	382
100.0	26.5	5.4	9.2	10.9	28.9	48.1
	施設の送迎車	自転車・オートバイ	タクシー	その他	無回答	
	184	100	157	11	10	
	23.1	12.6	19.7	1.4	1.3	

問 25 外出のとき、困ることは何ですか。（複数回答）

全体	公共交通機関の不便さ（路線が少ない、バスの便が少ない、乗降が難しいなど）	障害者用駐車場が整っていない、または少ない	歩道に問題が多い（狭い、障害物、誘導ブロックがないなど）	点字・音声案内などの整備が不十分	障害者用のトイレが少ない・利用しにくい	建物内の設備が利用しにくい（階段、案内表示など）	休憩できる場所が少ない（身近な公園や歩道のベンチなど）
891	277	129	92	12	130	74	145
100.0	31.1	14.5	10.3	1.3	14.6	8.3	16.3
	周囲の人の目が気になる、理解がない	手助けをしてくれる人がいない・少ない	騒音	その他	特にない	無回答	
	94	82	33	40	255	102	
	10.5	9.2	3.7	4.5	28.6	11.4	

災害時の避難等について

問 26 あなたは、災害時の避難先を避難先はどこにしていますか。

全体	自宅の安全な場所	安全が確保できる知人宅	行き慣れている施設・事業所	市や地域の開設する避難所	その他	特に決めていない	無回答
891	284	8	37	306	24	150	82
100.0	31.9	0.9	4.2	34.3	2.7	16.8	9.2

問 27 あなたは、台風や地震などの災害時に、一人で避難できますか。

全体	できる	できない	わからない	無回答
891	259	410	176	46
100.0	29.1	46.0	19.8	5.2

問 28 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。

全体	いる	いない	わからない	無回答
891	239	240	347	65
100.0	26.8	26.9	38.9	7.3

問 29 台風や地震等の災害などで困ることは何ですか。（複数回答）

全体	避難場所を知らない	避難場所や安全な場所まで行けない	緊急時の手助けをしてくれる人がいない	緊急時に情報を得る手段がない	避難場所で医療ケアなどが受けられるか不安
891	91	271	132	108	217
100.0	10.2	30.4	14.8	12.1	24.4
	必要な物資を得られるか不安	障害などに配慮された福祉避難所に避難できるか不安	その他	特にない	無回答
	243	224	59	171	79
	27.3	25.1	6.6	19.2	8.9

問 30 災害時に、避難所などで困ることや心配なことは何ですか。（複数回答）

全体	投薬や治療が受けられない	補装具や日常生活用具の使用が困難になる	補装具や日常生活用具の入手ができなくなる	周囲とコミュニケーションがとれない	避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安
891	305	99	75	162	402
100.0	34.2	11.1	8.4	18.2	45.1
	避難状況などの情報が入手できない	避難所で障害にあった対応をしてもらえるか心配	特にない	その他	無回答
	81	335	129	27	82
	9.1	37.6	14.5	3.0	9.2

福祉サービスについて

問 31 あなたは次の相談支援事業所を知っていますか。（複数回答）

全体	府中地域障害者相談支援センターは～と&は～と	特定相談支援事業所キャンパス	特定相談支援事業所パレット	障害児相談支援事業所パレット	特定相談支援事業所イーゼル
891	309	26	75	50	21
100.0	34.7	2.9	8.4	5.6	2.4
	特定相談支援事業所わかば	府中市社会福祉協議会相談支援事業	児童発達支援事業みのり学園	いずれも知らない	無回答
	72	177	88	311	116
	8.1	19.9	9.9	34.9	13.0

問 32 福祉サービスの利用について、感じていることは何ですか。（複数回答）

全体	どんなサービスがあるのか、もっと情報がほしい	利用についての申請や手続き方法をわかりやすくしてほしい	費用負担を軽くしてほしい	障害の特性に応じた方法で情報を提供してほしい	自分にとって何が必要なサービスかが判断できる手助けが必要	手続きにかかる時間を短縮してほしい	サービスの回数や時間をニーズに応じて増やしてほしい
891	307	246	242	167	184	124	99
100.0	34.5	27.6	27.2	18.7	20.7	13.9	11.1
	利用の条件を緩やかにしてほしい	関わる人材の対応・態度や技術・知恵の向上が必要	通所のサービスは身近な場所で受けたい	関わる人材を当事者が選択できるようにしてほしい	その他	特にない	無回答
	79	107	122	58	26	196	91
	8.9	12.0	13.7	6.5	2.9	22.0	10.2

問 33-1 あなたは次のサービスを利用されていますか。（障害児に関するサービス）（複数回答）

全体	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援	医療型児童発達支援	居宅訪問型児童発達支援	無回答
70	25	28	2	10	2	0	20
100.0	35.7	40.0	2.9	14.3	2.9	0.0	28.6

問 33-2 あなたは次のサービスを利用されていますか。（その他のサービス）（複数回答）

全体	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	生活介護	療養介護	短期入所（ショートステイ）	重度障害者等包括支援
891	36	9	2	4	58	8	47	19
100.0	4.0	1.0	0.2	0.4	6.5	0.9	5.3	2.1
	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	就労移行支援	就労継続支援（A型、B型）	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助（グループホーム）	施設入所支援	日中一時支援
	27	17	62	12	13	39	49	33
	3.0	1.9	7.0	1.3	1.5	4.4	5.5	3.7
	日常生活用具の給付等	補装具費の交付・修理	権利擁護事業・成年後見制度	移動支援	福祉タクシー券助成	在宅重度身体障害者訪問診療	利用していない	無回答
	42	42	5	48	167	8	256	237
	4.7	4.7	0.6	5.4	18.7	0.9	28.7	26.6

問 34-1 あなたは次のサービスを今後利用したいと思いますか。（障害児に関するサービス）（複数回答）

全体	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援	医療型児童発達支援	居宅訪問型児童発達支援	無回答
70	18	40	5	11	4	0	23
100.0	25.7	57.1	7.1	15.7	5.7	0.0	32.9

問 34-2 あなたは次のサービスを今後利用したいと思いますか。（その他のサービス）（複数回答）

全体	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	生活介護	療養介護	短期入所 (ショートステイ)	重度障害者等包括支援
891	70	26	20	21	73	28	85	25
100.0	7.9	2.9	2.2	2.4	8.2	3.1	9.5	2.8
	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	就労移行支援	就労継続支援（A型、B型）	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助（グループホーム）	施設入所支援	日中一時支援
	41	29	56	27	40	37	62	49
	4.6	3.3	6.3	3.0	4.5	4.2	7.0	5.5
	日常生活用具の 給付等	補装具費の 交付・修理	権利擁護事業・ 成年後見制度	移動支援	福祉タクシー券助 成	在宅重度身体障害 者訪問診査	利用していない	無回答
	47	50	11	88	223	17	87	324
	5.3	5.6	1.2	9.9	25	1.9	9.8	36.4

権利擁護・情報入手について

問 35 日常生活において、差別や偏見、疎外感を感じることがありますか。

全体	ある	少しある	ない	無回答
891	83	197	492	119
100.0	9.3	22.1	55.2	13.4

問 35-1 具体的にどのような場面で、差別や偏見、疎外感を感じられましたか。（複数回答）

全体	学校・仕事 場	入所施設等	仕事を探す とき	外出先	余暇を楽し むとき	病院などの 医療機関	住んでいる 地域	その他	無回答
280	57	23	42	115	35	56	80	14	13
100.0	20.4	8.2	15.0	41.1	12.5	20.0	28.6	5.0	4.6

問 36 成年後見制度についてご存じですか。

全体	名前も内容も 知っている	名前を聞いたこと があるが、 内容は知らない	名前も内容も 知らない	無回答
891	196	278	299	118
100.0	22.0	31.2	33.6	13.2

問 37 障害者差別解消法についてご存じですか。

全体	名前も内容も 知っている	名前を聞いたこと があるが、 内容は知らない	名前も内容も 知らない	無回答
891	79	157	525	130
100.0	8.9	17.6	58.9	14.6

問 38 あなたは、障害のことや福祉サービスなどに関する情報をどこから知ることが多いですか。（複数回答）

全体	本・新聞・ テレビ・ラジオ	県や市の広報誌	インターネット・ スマートフォン	家族や親せき、 知人や友人	サービス事業所の 人や施設職員
891	225	233	68	147	157
100.0	25.3	26.2	7.6	16.5	17.6
	障害者（児）団体 や家族会	かかりつけの 医師や看護師	介護保険のケアマ ネジャー	民生委員・ 児童委員	保育所・幼稚園、 学校の先生
	27	112	108	53	28
	3.0	12.6	12.1	5.9	3.1
	相談支援事業所	市役所福祉担当課 の職員、保健師	どこで入手できる かわからない	その他	無回答
	67	108	120	21	108
	7.5	12.1	13.5	2.4	12.1

問 39 今後、充実して欲しい情報や現在分かりにくい情報は何か。（主なもの3つ回答）

全体	福祉サービスの具体的な内容や利用方法に関する情報	困ったときに相談ができる機関・場所についての情報	災害時の避難情報	職場の選び方、就職に関する情報	緊急対応についての情報	就学に関する相談・情報提供窓口・機関に関する情報	施設・機関が行っている福祉サービスの質に関する情報
891	310	293	124	63	87	42	98
100.0	34.8	32.9	13.9	7.1	9.8	4.7	11.0
	ボランティア団体などについての情報	余暇活動やレジャーに関する情報	社会情勢や福祉制度の変化に関する情報	その他	特になし	無回答	
	16	38	104	9	184	154	
	1.8	4.3	11.7	1.0	20.7	17.3	

就労について

問 40 あなたは、現在、仕事をしていますか。

全体	はい	いいえ	無回答
891	218	592	81
100.0	24.5	66.4	9.1

問 40-1 お勤めの形態や場所は次のどれですか。

全体	農業など自営業	会社などの正規の社員・職員（役員を含む）	臨時、日雇い、パート、嘱託等	家業の手伝い	内職	福祉施設（福祉作業所）	その他	無回答
218	25	46	43	6	7	71	14	6
100.0	11.5	21.1	19.7	2.8	3.2	32.6	6.4	2.8

問 40-2 仕事をするうえで不安や不満を感じることがありますか。（主なもの3つ回答）

全体	障害者用の設備が十分でない	通勤するのがたいへん	自分にあった内容の仕事がない	職場の人間関係がむずかしい	昇級や昇進が平等ではない	収入が少ない
218	10	17	13	50	8	69
100.0	4.6	7.8	6.0	22.9	3.7	31.7
	職場での身分保障が不安定	仕事がむずかしい	仕事がつい	その他	特に不安や不満はない	無回答
	13	9	22	10	66	21
	6.0	4.1	10.1	4.6	30.3	9.6

問 40-3 仕事をしていて良かったことは何か。（主なもの3つ回答）

全体	仕事にやりがいを感じる	仕事楽しい	いろんな人と知り合える	自立して生活ができる	自分でできることが増える	その他	特になし	無回答
218	89	54	74	53	56	14	33	10
100.0	40.8	24.8	33.9	24.3	25.7	6.4	15.1	4.6

問 41 障害があっても会社などで働くために、どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答）

全体	企業などが積極的に障害のある人を雇うこと	障害のある人に配慮した職場の施設・設備が整っていること	障害のある人にとって就労条件（短時間労働など）が整っていること	生活できる給料がもらえること	障害のある人に対する事業主や職場の仲間の理解があること	仕事をするための訓練・研修の機会が充実していること	自営業を希望する障害のある人への支援が充実していること
891	323	390	361	343	405	180	83
100.0	36.3	43.8	40.5	38.5	45.5	20.2	9.3
	通勤（交通）手段が確保されていること	働く場の紹介や相談が充実していること	健康管理の体制が充実していること	福祉作業所など作業ができる場が整備されていること	公営住宅やアパート、グループホームなどの住居が整備されていること	その他	無回答
	242	204	159	178	127	28	229
	27.2	22.9	17.8	20.0	14.3	3.1	25.7

教育・療育について

問 42 お子さんの発達について気になったのは、どなたがきっかけでしたか。（複数回答）

全体	保護者	保護者以外の家族	行政（府中市など）の保健師	医療機関の医師	幼稚園・保育所（園）の先生	学校の先生やスクールカウンセラー	その他	無回答
70	29	2	15	8	36	3	1	6
100.0	41.4	2.9	21.4	11.4	51.4	4.3	1.4	8.6

問 43 お子さんの発達について気になってから、どこに相談しましたか。（複数回答）

全体	児童相談所	市役所	幼稚園・保育所（園）	学校	市内の医療機関	市外の医療機関	その他	どこにも相談に行かなかった	無回答
70	9	24	28	5	1	26	10	1	6
100.0	12.9	34.3	40.0	7.1	1.4	37.1	14.3	1.4	8.6

問 44 お子さんは現在、通園、通学していますか。

全体	はい	いいえ	無回答
70	61	2	7
100.0	87.1	2.9	10.0

問 44-1 通学・通園しているところは、次のうちどこですか。

全体	幼稚園・保育所（園）	小・中学校、高等学校（普通学級）	小・中学校（特別支援学級）	特別支援学校（小・中・高等部）	大学・専門学校	その他	無回答
61	19	11	17	8	0	2	4
100.0	31.1	18.0	27.9	13.1	0.0	3.3	6.6

問 44-2 通園・通学していて感じていることは何ですか。（複数回答）

全体	今の保育所や学校に満足している	障害のない児童・生徒とのふれあいが少ない	周囲の児童・生徒、またはその保護者の理解が無い	送迎の体制が不十分	通学に時間がかかる
61	24	7	11	3	11
100.0	39.3	11.5	18.0	4.9	18.0
	進路指導が不十分	障害が理由で利用できない設備がある	ノーマライゼーションの考え方に沿った保育や授業の内容となっていない	休日等に活動できる仲間や施設がほしい	学童保育（放課後児童クラブ）が利用しにくい
	3	0	4	9	3
	4.9	0.0	6.6	14.8	4.9
	学童保育（放課後児童クラブ）がない	通級による学習・支援・指導をしてほしい	その他	特にない	無回答
	2	11	6	9	1
	3.3	18.0	9.8	14.8	1.6

問 45 障害のある子どもや発達面で支援が必要な子どものためのサービスとしてこういったものを希望されますか。（複数回答）

全体	地域の専門医師の充実	学齢期の療育や相談体制の充実	集団への適応を促すための療育（内容や頻度の充実）	保育所での障害児保育、幼稚園での障害児教育の充実	専門的な相談が受けられること
70	44	40	36	24	39
100.0	62.9	57.1	51.4	34.3	55.7
	機能の維持・回復のための訓練が受けられること	医療的ケア児に対する支援の充実	友達づくりや交流などができること	必要な時に一時的に利用できる託児サービスの充実	安心して遊べる機会・場の充実
	14	18	28	16	29
	20.0	25.7	40.0	22.9	41.4
	保護者同士の交流の場、親の会があること	入浴や食事などのサービスが受けられること	その他	特にない	無回答
	26	5	3	2	7
	37.1	7.1	4.3	2.9	10.0

問 46 あなたは、下記のそれぞれの項目について現在ほどの程度満足していますか。また、希望しますか。①から⑧の項目について、「満足度」と「重要度」の両方を回答（番号に○）してください。

【満足度】

	全体	すでに満足している	やや満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	満足していない	無回答
①住民の障害や障害のある人への理解	891 100.0	23 2.6	143 16.0	375 42.1	104 11.7	57 6.4	189 21.2
②障害のある人とない人の交流機会	891 100.0	19 2.1	83 9.3	413 46.4	112 12.6	52 5.8	212 23.8
③相談支援先や支援体制	891 100.0	44 4.9	172 19.3	324 36.4	100 11.2	44 4.9	207 23.2
④サービスに関する情報発信	891 100.0	30 3.4	129 14.5	332 37.3	120 13.5	69 7.7	211 23.7
⑤就労に関する支援	891 100.0	31 3.5	78 8.8	380 42.6	77 8.6	61 6.8	264 29.6
⑥医療・リハビリテーションの体制	891 100.0	49 5.5	176 19.8	284 31.9	92 10.3	77 8.6	213 23.9
⑦障害福祉サービスの提供	891 100.0	40 4.5	154 17.3	324 36.4	103 11.6	56 6.3	214 24.0
⑧早期発見・早期療育の支援	891 100.0	34 3.8	115 12.9	377 42.3	66 7.4	58 6.5	241 27.0

【重要度】

	全体	重要と思う	やや重要と思う	どちらともいえない	あまり重要と思わない	重要と思わない	無回答
①住民の障害や障害のある人への理解	891 100.0	254 28.5	194 21.8	172 19.3	35 3.9	8 0.9	228 25.6
②障害のある人とない人の交流機会	891 100.0	120 13.5	176 19.8	281 31.5	46 5.2	23 2.6	245 27.5
③相談支援先や支援体制	891 100.0	273 30.6	162 18.2	193 21.7	15 1.7	5 0.6	243 27.3
④サービスに関する情報発信	891 100.0	240 26.9	195 21.9	184 20.7	14 1.6	9 1.0	249 27.9
⑤就労に関する支援	891 100.0	239 26.8	135 15.2	213 23.9	16 1.8	11 1.2	277 31.1
⑥医療・リハビリテーションの体制	891 100.0	316 35.5	167 18.7	140 15.7	9 1.0	7 0.8	252 28.3
⑦障害福祉サービスの提供	891 100.0	281 31.5	176 19.8	168 18.9	12 1.3	7 0.8	247 27.7
⑧早期発見・早期療育の支援	891 100.0	280 31.4	144 16.2	183 20.5	10 1.1	9 1.0	265 29.7

問 47 府中市の障害福祉に関するご意見、ご要望などがあれば自由にご記入ください。

※記述内容を分類した結果を掲載

全体	提言・苦情	不安・今後の展望	アンケートについて	福祉サービス全体	交通	補助・助成	就労支援	生活・周辺環境
192	33	25	23	19	18	10	8	8
	保健医療	行政・手続き	情報の発信・共有	災害時・緊急時の対応	相談支援	感謝	その他	
	7	7	7	6	5	4	12	

(2)事業所アンケート

貴事業所について

問1 事業所名

問2 事業所の従業員数及び利用者数

①従業員数

	全体	1～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50人以上	無回答
平成28年	30	16	6	3	1	2	0	2
	100.0	53.3	20.0	10.0	3.3	6.7	0.0	6.7
平成29年	30	18	6	2	1	2	0	1
	100.0	60.0	20.0	6.7	3.3	6.7	0.0	3.3
平成30年	30	17	9	1	1	2	0	0
	100.0	56.7	30.0	3.3	3.3	6.7	0.0	0.0
令和元年	30	17	9	2	0	2	0	0
	100.0	56.7	30.0	6.7	0.0	6.7	0.0	0.0

②利用者数

	全体	1～499人	500～999人	1,000人以上	無回答
平成28年	30	17	2	7	4
	100.0	56.7	6.7	23.3	13.3
平成29年	30	18	0	9	3
	100.0	60.0	0.0	30.0	10.0
平成30年	30	18	2	8	2
	100.0	60.0	6.7	26.7	6.7
令和元年	30	20	1	4	5
	100.0	66.7	3.3	13.3	16.7

問3 貴事業所の運営において、課題となっていることはありますか。（複数回答）

全体	人材の確保・定着	人材の育成	医療的ケアの必要な方の受け入れ	利用者との関係づくり	報酬体系・報酬額の低さ	受け入れの際の利用者情報の不足	利用希望に対する調整	関係機関とのネットワークづくり
30	25	25	8	5	8	9	9	8
100.0	83.3	83.3	26.7	16.7	26.7	30.0	30.0	26.7
	施設整備費の確保	他の事業者との連携が困難	行政との連携が困難	地域の理解を得ることが困難	その他	特になし	無回答	
	5	1	1	2	1	0	0	
	16.7	3.3	3.3	6.7	3.3	0.0	0.0	

問4 貴事業所での職員配置状況をお答えください。

全体	大いに不足しており、直ちに人員を確保する必要がある	不足しており、常に逼迫している	やや不足しており、勤務シフトや休暇等に配慮するための人員を確保したいが、苦慮している	その他	無回答
25	2	4	17	2	0
100.0	8.0	16.0	68.0	8.0	0.0

問5 貴事業所での職員配置状況をお答えください。

全体	増加すると見込んでいる	横ばいであると見込んでいる	減少すると見込んでいる	わからない	無回答
30	2	20	6	2	0
100.0	6.7	66.7	20.0	6.7	0.0

問6 問5でご回答いただいた理由を教えてください。

※記述内容を分類した結果を掲載

【増加すると見込んでいる】

全体	相談の増加が見込まれるから	説明会の実施を予定しているから
2	1	1

【横ばいであると見込んでいる】

全体	現在の雇用が適正	金銭的問題	人材確保が難しいから	利用者が少ないから
18	5	4	8	1

【減少すると見込んでいる】

全体	高齢化などで退職者が増えるから	人材確保が難しいから
7	4	3

問7 貴事業所では、今後新たに障害のある人への支援、サービス・事業を実施する予定はありますか。（複数回答）

全体	現在、障害のある人に関するサービス・事業を実施している	今後新たに障害のある人に関するサービス・事業を実施する予定がある	実施を検討している障害のある人に関するサービス・事業がある	実施していたり、予定や検討している障害のある人に関するサービス・事業はない	条件が整えば、検討したいと思う	無回答
30	19	4	1	6	2	0
100.0	63.3	13.3	3.3	20.0	6.7	0.0

問8 貴事業所を利用している障害のある人から多い相談は何ですか。

全体	健康や治療のこと	生活のこと	外出や移動のこと	仕事や就職のこと	福祉などの情報のこと	人間関係のこと	将来のこと
27	1	6	1	4	6	6	3

問9 貴事業所では対応が難しいケースがありましたらご記入ください。

※記述内容を分類した結果を掲載

全体	人材の確保	医療的ケアの必要な方について	利用者への対応について	利用希望に対する調整	施設整備費の確保	他の事業者や行政との連携	その他
22	1	6	6	4	1	1	3

他事業所・障害者支援団体との連携について

問10 貴事業所では、他の事業所・障害者支援団体との連携を行っていますか。

全体	行っている	行っていない	無回答
30	27	3	0
100.0	90.0	10.0	0.0

問 11 今後、他の事業所・障害者支援団体等とどのようなことを連携したいと思いますか。（複数回答）

全体	日頃の情報交換	連絡会の開催	合同研修会の開催	合同採用面接の実施	地域との交流イベントの開催	その他	特になし	無回答
30	21	10	18	1	15	0	0	0
100.0	70.0	33.3	60.0	3.3	50.0	0.0	0.0	0.0

問 12 他の事業所・障害者支援団体等との連携に関する課題は何ですか。（複数回答）

全体	関係者間の共通理解が難しい	時間のやりくりがつきにくい	関係者が集まる会場が確保しにくい	コーディネーターがいない	どのようにしたらいいかわからない	その他	特になし	無回答
30	9	19	0	5	0	2	3	3
100.0	30.0	63.3	0.0	16.7	0.0	6.7	10.0	10.0

問 13 地域や障害者に関する団体との連携に関する課題等がありましたら、ご記入ください。

※記述内容を分類した結果を掲載

全体	関係者間の共通理解について	他団体と連携する機会がない	地域への啓蒙活動について
8	5	1	2

防災について

問 14 貴事業所における防災対策について、お答えください。

全体	防災対策のマニュアル（ガイドライン）があり、内容を理解している	防災対策のマニュアル（ガイドライン）があるが、内容は理解していない	防災対策のマニュアルがない	防災対策がされているのかわからない	その他	無回答
30	21	3	3	0	2	1
100.0	70.0	10.0	10.0	0.0	6.7	3.3

問 15 貴事業所は、災害時に避難場所や避難所として事業所利用者や障害のある人、又は近隣の住民を受け入れますか。

全体	受け入れる	受け入れない	検討している	無回答
30	16	10	3	1
100.0	53.3	33.3	10.0	3.3

問 16 災害時について、必要だと思われる支援があれば、お答えください。（複数回答）

全体	避難場所までの誘導、移動の支援	避難場所における障害特性に応じたきめ細かな支援と設備	避難場所における医療的ケア	避難時における町内会など身近な人による声かけ	災害情報の周知	避難場所の周知	避難場所における手話などのコミュニケーション手段の確保	避難所のバリアフリー化	その他	特になし	無回答
30	23	22	16	17	16	16	7	7	2	0	1
100.0	76.7	73.3	53.3	56.7	53.3	53.3	23.3	23.3	6.7	0.0	3.3

問 17 府中市の障害者施策について、何かご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。

※記述内容を分類した結果を掲載

全体	計画相談について	支援機関について	利用施設について	医療的ケアの必要な方について	就労支援について	その他
10	2	3	1	1	1	2

(3)企業アンケート

回答者について

問1 事業所の業種及び従業員数

① 業種

全 体	農業、林業、 漁業	鉱業、採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	化学工業	その他製造業	情報通信業	運輸業、郵便 業	卸売業、小売 業
159	2	1	23	55	1	3	1	3	19
100.0	1.3	0.6	14.5	34.6	0.6	1.9	0.6	1.9	11.9
	金融業、保険 業	不動産業、 物品賃貸業	飲食サービス 業	その他サービス 業	医療、福祉業	公務	その他	無回答	
	7	0	0	11	20	0	2	11	
	4.4	0.0	0.0	6.9	12.6	0.0	1.3	6.9	

② 従業員数

	全 体	1人以上 5人未満	5人以上 10人未満	10人以上 20人未満	20人以上 30人未満	30人以上 40人未満	40人以上 50人未満	50人以上	無回答
平成28年	159	12	38	31	24	8	4	23	19
	100.0	7.5	23.9	19.5	15.1	5.0	2.5	14.5	11.9
平成29年	159	11	38	32	23	5	6	23	21
	100.0	6.9	23.9	20.1	14.5	3.1	3.8	14.5	13.2
平成30年	159	13	33	41	18	10	5	24	15
	100.0	8.2	20.8	25.8	11.3	6.3	3.1	15.1	9.4
令和元年	159	14	34	43	17	9	8	23	11
	100.0	8.8	21.4	27.0	10.7	5.7	5.0	14.5	6.9

問2 貴事業所では、障害のある人を雇用したことはありますか。

全 体	現在、雇用している	過去に雇用し、現在 は雇用していない	雇用したことがない	無回答
159	32	26	98	3
100.0	20.1	16.4	61.6	1.9

① 身体障害者雇用人数

	全体	0人	1～3人	4～6人	7～10人	11～15人	16～20人	21人以上	無回答
平成28年	58	23	19	1	0	1	0	1	13
	100.0	39.7	32.8	1.7	0.0	1.7	0.0	1.7	22.4
平成29年	58	22	21	0	0	1	1	0	13
	100.0	37.9	36.2	0.0	0.0	1.7	1.7	0.0	22.4
平成30年	58	26	18	1	0	0	2	0	11
	100.0	44.8	31.0	1.7	0.0	0.0	3.4	0.0	19.0
令和元年	58	26	15	1	1	0	2	0	13
	100.0	44.8	25.9	1.7	1.7	0.0	3.4	0.0	22.4

② 知的障害者雇用人数

	全体	0人	1～3人	4～6人	7～10人	11～15人	16～20人	21人以上	無回答
平成28年	58	29	11	2	0	0	2	0	14
	100.0	50.0	19.0	3.4	0.0	0.0	3.4	0.0	24.1
平成29年	58	28	12	1	1	0	2	0	14
	100.0	48.3	20.7	1.7	1.7	0.0	3.4	0.0	24.1
平成30年	58	28	13	1	0	1	1	1	13
	100.0	48.3	22.4	1.7	0.0	1.7	1.7	1.7	22.4
令和元年	58	31	10	0	2	0	1	1	13
	100.0	53.4	17.2	0.0	3.4	0.0	1.7	1.7	22.4

② 精神障害者雇用人数

	全体	0人	1～3人	4～6人	7～10人	11～15人	16～20人	21人以上	無回答
平成28年	58	27	9	1	0	0	0	0	21
	100.0	46.6	15.5	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	36.2
平成29年	58	25	9	2	0	0	0	0	22
	100.0	43.1	15.5	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	37.9
平成30年	58	26	8	1	2	0	0	0	21
	100.0	44.8	13.8	1.7	3.4	0.0	0.0	0.0	36.2
令和元年	58	26	7	1	2	0	0	0	22
	100.0	44.8	12.1	1.7	3.4	0.0	0.0	0.0	37.9

③ その他雇用人数

	全体	0人	1～3人	4～6人	7～10人	11～15人	16～20人	21人以上	無回答
平成28年	58	29	3	1	0	0	0	0	25
	100.0	50.0	5.2	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	43.1
平成29年	58	29	4	1	0	0	0	0	24
	100.0	50.0	6.9	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	41.4
平成30年	58	30	3	1	0	0	0	0	24
	100.0	51.7	5.2	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	41.4
令和元年	58	31	3	0	0	0	0	0	24
	100.0	53.4	5.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.4

問 2-2 障害者の雇用で困難に感じることは何ですか。（複数回答）

全体	業務の切り出しや障害者に適した仕事の確保	継続的な勤務を促すこと	コミュニケーションの取り方	業務上必要な助言や指摘の伝え方	人間関係の構築や仲間意識の醸成等	他の従業員の負担が大きい	他の従業員の障害に対する理解の促進	障害者についての相談先
58	22	7	16	14	9	9	11	2
100.0	37.9	12.1	27.6	24.1	15.5	15.5	19.0	3.4
	体調不良やパニック等になったときの対応	急な欠勤や遅刻・早退などへの対応	業務指導等に選任の従業員を配置する必要があること	職場環境の整備や設備の更新など	通勤や外勤などの移動手段の確保	その他	特に課題はない	無回答
	8	7	9	9	3	1	11	4
	13.8	12.1	15.5	15.5	5.2	1.7	19.0	6.9

問 2-3 障害者を雇用していない理由は何ですか。（複数回答）

全体	従業員自体の増員が難しい	業務内容が障害者に適していない	障害者雇用に対応した設備が不十分	障害者をサポートする人員・体制が不十分	勤務状況等が事業所の方針にそぐわない	事故等の危険が生じる恐れがある	公共交通等の通勤手段の確保が困難	行政の支援制度が不十分
98	38	52	35	41	5	42	15	0
100.0	38.8	53.1	35.7	41.8	5.1	42.9	15.3	0.0
	法定雇用率の対象外だから	採用活動をしているが、障害者からの応募がない	障害者を雇用した経験がなく不安	社内に障害者雇用の知識がある者がいない	その他	特に理由はない	無回答	
	6	2	28	19	3	8	2	
	6.1	2.0	28.6	19.4	3.1	8.2	2.0	

問 2-4 障害者雇用をしない・できない理由について、ご意見がありましたらご記入ください。

※記述内容を分類した結果を掲載

全体	従業員の増員	業務内容の適性	人員・体制の不足	職務の危険性	行政支援	適正者の不在	雇用に対する不安	その他
23	1	7	5	5	1	1	2	1

今後の障害者雇用について

問3 貴事業所における今後の障害者雇用への展望について、お答えください。

全体	積極的に雇用したい	法定基準に合わせて雇用したい	自社に必要な能力がある障害者がいれば雇用したい	今後、雇用する予定はない	その他	無回答
159	4	22	58	27	43	5
100.0	2.5	13.8	36.5	17.0	27.0	3.1

問4 障害者雇用について、問3のように考えている理由をお答えください。（複数回答）

全体	会社としての社会的責務を果たすため	法定雇用率を達成するため	人員不足を補うため	施設・設備が不十分のため	障害者に適した職務内容ではないため	その他	無回答
159	40	16	32	31	60	11	16
100.0	25.2	10.1	20.1	19.5	37.7	6.9	10.1

問5 障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）の改正（平成28年4月1日施行）による次の事項をご存知ですか。

全体	法定雇用率が2.2%に引き上げになったこと	法定雇用率算出の対象となる障害の追加（精神障害者）	合理的配慮の提供義務	法律の名称は聞いたことがあるが、内容はよく知らない	法律の名称も聞いたことがない	無回答
159	34	3	7	87	19	9
100.0	21.4	1.9	4.4	54.7	11.9	5.7

問6 次の障害者雇用に関する支援制度について、ご存知のものはどれですか。（複数回答）

全体	障害者委託訓練	職場適応訓練	障害者トライアル雇用	障害者短時間トライアル雇用	ジョブコーチ支援	障害者雇用給付金制度に基づく各種助成金	特定求職者雇用開発助成金	障害者初回雇用奨励金
159	10	15	35	6	19	33	23	20
100.0	6.3	9.4	22.0	3.8	11.9	20.8	14.5	12.6
	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	特例子会社制度	ハローワークによる障害者雇用の支援	障害者就業・生活支援センターによる障害者雇用の支援	広島障害者職業センターの支援	知っているものはない	無回答	
	6	5	54	30	14	59	11	
	3.8	3.1	34.0	18.9	8.8	37.1	6.9	

問7 障害者雇用を促進するために必要と考えられる支援をお答えください。（複数回答）

全体	就業前における個々の障害者の職務能力等の把握・情報提供	障害者雇用を行う企業に対する各種助成金・報奨金などの充実	就業前の障害者への職業能力の開発、就労訓練の充実	障害者を対象とした職業紹介、企業とのマッチング等の充実	支援者、介助者等の職場配置への支援	障害者向け機器等の導入に対する支援	バリアフリーなどの職場環境改善、安全性の向上への支援	障害者に対する職場外も含めた生活全般のサポート	雇用後の障害者への職業能力開発、業務に合わせた訓練等の支援
159	83	59	55	67	29	21	60	25	35
100.0	52.2	37.1	34.6	42.1	18.2	13.2	37.7	15.7	22.0
	他の従業員に対する啓発、理解の研修等のサポート	企業の労働管理や環境整備、障害者に適した職場開発等への相談、助言	障害者の通勤や移動の安全確保に対する支援	障害者雇用の優良企業に対する顕彰や報奨金などの充実	障害者雇用の優良企業に対する公の優先発注などのインセンティブ	その他	特にない	無回答	
	34	30	44	14	13	4	23	8	
	21.4	18.9	27.7	8.8	8.2	2.5	14.5	5.0	

問8 障害者雇用に関して、希望するものはありますか。（複数回答）

全体	関連する制度等の情報提供	就労を希望する障害者の情報提供	関連する研修会への参加	既に雇用している事業所への見学	その他	特にない	無回答
159	51	45	13	13	1	71	13
100.0	32.1	28.3	8.2	8.2	0.6	44.7	8.2

問9 地域や障害者に関する団体と協力・共同した取組を行っていますか。

全体	行っている	行っていないが、今後検討したい	行わない	無回答
159	13	64	72	10
100.0	8.2	40.3	45.3	6.3

問 10 今後の障害者雇用の方針や課題について、地域住民や、行政、障害者関係団体に 期待する役割や、協力・共同できそうな取組を教えてください。（複数回答）

全体	職場体験の実施	職業指導や力 ウンセリング の充実	障害に対する 知識・理解を 得る	施設・整備改 修のための助 成金	障害者雇用の 実績・体験・ 事例の提示	就労を希望す る障害者情報 の提供	その他	特にない	無回答
159	20	20	39	29	42	46	4	49	11
100.0	12.6	12.6	24.5	18.2	26.4	28.9	2.5	30.8	6.9

問 11 府中市の障害者施策にご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。

※記述内容を分類した結果を掲載

全体	情報の発信・ 共有について	雇用に対する 不安	補助・助成に ついて	職場の理解に ついて	行政について	就労支援につ いて
11	5	1	1	1	2	1

(4) 健常者(Web)アンケート

回答者について

○性別

全体	男性	女性
614	360	254
100.0	58.6	41.4

○年齢

全体	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満
614	48	116	118	133	199
100.0	7.8	18.9	19.2	21.7	32.4

問 1 あなたのお住まいを教えてください。

全体	広島市	呉市	竹原市	三原市	尾道市	福山市	府中市	三次市	庄原市	大竹市	東広島市	廿日市市
614	273	24	9	14	25	85	76	6	3	8	28	26
100.0	44.5	3.9	1.5	2.3	4.1	13.8	12.4	1.0	0.5	1.3	4.6	4.2
	安芸高田市	江田島市	府中町	海田町	熊野町	坂町	安芸太田町	北広島町	大崎上島町	世羅町	神石高原町	その他
	1	3	13	2	7	2	3	1	0	4	1	0
	0.2	0.5	2.1	0.3	1.1	0.3	0.5	0.2	0.0	0.7	0.2	0.0

障害について

問2 あなたは、障害のある人に対する支援についてどのような考えをお持ちですか。

	全体	そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
障害のある人の福祉・支援について関心がある	614	78	243	210	83
	100.0	12.7	39.6	34.2	13.5
障害のある人を対象とするボランティア活動に参加したい	614	30	137	317	130
	100.0	4.9	22.3	51.6	21.2
障害のある人が困っていたら積極的に支援したい	614	86	304	171	53
	100.0	14.0	49.5	27.9	8.6
支援をしたいが、何をすればいいかわからない	614	91	339	130	54
	100.0	14.8	55.2	21.2	8.8
支援をしたいが、自分のことで精一杯で余裕がない	614	109	306	152	47
	100.0	17.8	49.8	24.8	7.7
国・県・市やボランティア、福祉事業所等が支援を行うべき	614	127	331	112	44
	100.0	20.7	53.9	18.2	7.2
支援や手助けをするのは、障害のある人のためにならないと思う	614	16	71	293	234
	100.0	2.6	11.6	47.7	38.1

問3 どのような理由から、障害のある人への福祉に対して関心をお持ちですか。

全体	家族や知人等に障害のある人がいるから	福祉活動やボランティアをしている(いた)から	福祉に関する職業に就いているから	テレビや雑誌等での報道を見聞きしているから	自治体の広報やホームページなどで目にするから	家族や知人等から福祉に関する話を聞くから	その他
321	122	34	44	151	38	57	13
100.0	38.0	10.6	13.7	47.0	11.8	17.8	4.0

問4 どのような条件がそろえばボランティア活動に参加できそうですか。

全体	職場の理解(ボランティア休暇制度の充実等)	ボランティア活動の相談窓口がわかる	ボランティア活動内容についての情報がある	ボランティア活動について学べる場(研修会)	家庭の理解	一緒に参加する仲間がいる	時間的なゆとりがある	きっかけとなる機会	その他	どんな条件でも参加しない
447	77	38	92	54	57	124	241	169	12	87
100.0	17.2	8.5	20.6	12.1	12.8	27.7	53.9	37.8	2.7	19.5

問5 あなたがお住まいの自治体では、障害のある人に対し、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。

全体	ある	少しある	ない	わからない
614	75	140	116	283
100.0	12.2	22.8	18.9	46.1

問6 障害のある人が身近な地域で暮らしていくためには、どのようなことが大切だと考えますか。

全体	地域の活動や行事があるときの声かけ	地域の人たちの理解	魅力的な行事や活動の充実	利用しやすい施設の充実	障害に配慮した交通機関や道路の改善	行政の広報や福祉教育の充実	参加を補助するボランティアなどの育成	障害のある人自身の積極性	障害のある人の家族の積極性	その他
614	174	433	103	357	305	242	180	173	168	16
100.0	28.3	70.5	16.8	58.1	49.7	39.4	29.3	28.2	27.4	2.6

問7 障害があっても会社などで働くために、どのようなことが必要だと思いますか。

全体	企業などが積極的に障害のある人を雇うこと	障害のある人に配慮した職場の施設・設備が整っていること	障害のある人にとって就労条件(短時間労働など)が整っていること	生活できる給料がもらえること	障害のある人に対する事業主や職場の仲間の理解があること	仕事をするための訓練・研修の機会が充実していること	自営業を希望する障害のある人への支援が充実していること
614	330	387	359	283	325	230	106
100.0	53.7	63.0	58.5	46.1	52.9	37.5	17.3
	通勤(交通)手段が確保されていること	働く場の紹介(あっせん)や相談が充実していること	健康管理の体制が充実していること	福祉作業所など作業ができる場が整備されていること	公営住宅やアパート、グループホームなどの住居が整備されていること	その他	
	248	237	166	206	131	9	
	40.4	38.6	27.0	33.6	21.3	1.5	

問8 あなたは、障害のある人の就労についてどのような考えをお持ちですか。

	全体	そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
自分が障害のある人と同じ職場で働くことを考えたことが無い	614	78	215	209	112
	100.0	12.7	35.0	34.0	18.2
自分が障害のある人に配慮すべきことを事前に教えてほしい	614	162	347	81	24
	100.0	26.4	56.5	13.2	3.9
障害の特性をよく理解している人がいてほしい	614	179	350	61	24
	100.0	29.2	57.0	9.9	3.9

問9 国は障害のある人の一般雇用を進めています。あなたが働く職場で、どのような障害のある人の就労機会が増えるべきだと思いますか。

	全体	そう思う	ある程度そう思う	あまり思わない	まったく思わない	わからない
身体障害のある人の就労機会	614	130	288	74	31	91
	100.0	21.2	46.9	12.1	5.0	14.8
知的障害のある人の就労機会	614	80	248	128	58	100
	100.0	13.0	40.4	20.8	9.4	16.3
精神障害のある人の就労機会	614	77	199	151	80	107
	100.0	12.5	32.4	24.6	13.0	17.4

問10 問9で「3. あまり思わない」や「4. まったく思わない」と考えた理由をお答えください。

全体	自分が障害やその特性をよく知らないから	自分が上手くコミュニケーションをとる自身がないから	自分が今までその障害のある人と接したことがないから	障害のある人は、働くために必要な知識や能力が足りないと思うから	障害のある人は、通院や病気で急な休みが発生しそうだから	障害のある人は、すぐに退職してしまいそうだから
245	68	77	53	48	17	11
100.0	27.8	31.4	21.6	19.6	6.9	4.5
	障害のある人への差別や偏見があると思うから	職場施設のバリアフリー化が進んでいないから	障害のある人の担当する仕事を創出するのが難しいから	その他	特に理由はない・なんとなく	
	41	47	74	26	24	
	16.7	19.2	30.2	10.6	9.8	

○絶望から希望に向かって

平和の象徴である白いハトをイメージしました。

鳥が巣立って自立し、希望に見立てた太陽へ向かって
まっすぐ生きていくという気持ちを表しています。

○イラスト

作者 垣内志庸 さん

府中市在住の精神障害をお持ちの方で、似顔絵を描い
たりされております。

府中市障害者福祉計画

発行：令和2年3月

広島県府中市【広島県府中市府川町315番地】

府中市健康福祉部福祉課

TEL：0847-43-7148 FAX：0847-45-3206

編集：株式会社サーベイリサーチセンター

